

第4章 事後調査結果

4.1 発生源調査

4.1.1 施設計画確認調査

1) 施設計画の変更内容

環境影響評価書に記載された事業計画と、竣工した施設の事業計画の比較を行った。

施設計画の変更内容を表 4.1.1-1 に示す。

事業計画の変更により、施設規模の増加、予測条件としたごみ質（高質ごみ）の発熱量の増加等は生じていないことから、評価書で想定した環境影響評価結果の悪化は生じないものと考えられる。従って、施設の稼働に関する調査事項について、環境影響評価書に示された予測及び評価の結果、並びに事後調査計画書で示された各事後調査項目の調査時期、頻度、調査地点を変更する必要性はないものと考えられる。

ただし、給水設備等について、環境影響評価時には上水を引き込む計画であったが、事業地北側に給水井戸を設け、地下水を引き込む計画に変更した。このため、事業地周辺の地下水位が変化する可能性が考えられたことから、工事中の事後調査の段階で、工事中の新設井戸の設置後に行われた揚水試験時の事業地周辺における地下水位の観測を行うとともに、施設の供用時における事業地南側に位置する水源（糞糞水源地）への影響について検討した。また、今回の事後調査において、上記の検討結果の妥当性を確認するため、新環境クリーンセンター供用時における糞糞水源地の地下水位を整理し、地下水の揚水による影響の有無について検証を行った（地下水への影響の検証結果については第6章参照。）。

表 4.1.1-1 施設計画の変更内容

ページ注	項目	環境影響評価書の記載	現在の施設計画
1-1	所在地	富士市大淵糺窪地先	富士市大淵 676 番地
1-3	工場棟（焼却）の概要	250t/日・3 炉構成	250t/日・2 炉構成
1-6	焼却ごみ計画ごみ質	低位発熱量 低質ごみ 5,860kJ/kg 基準ごみ 10,050kJ/kg 高質ごみ 14,230kJ/kg	低位発熱量 低質ごみ 6,000kJ/kg 基準ごみ 9,000kJ/kg 高質ごみ 12,000kJ/kg
1-8	余熱利用設備発電効率	17%以上	19%以上
	焼却灰・飛灰処理	再利用	全量再資源化
	給水設備等	上水利用	地下水利用
1-9	ごみピット汚水処理	燃焼処理	ごみピットに返送
	剪定枝破碎・資源化設備	設備稼働条件 日処理能力 10t/日 年間受入量 2,500t/日 日最大受入量 30t 主要機器能力 破碎機 10t/5h 以上 膨潤処理機 8t/5h 以上	設備稼働条件 日処理能力 2.72t/日（定格） 4.92t/日（最大） 年間受入量 739t/日 日最大受入量 10t 主要機器能力 破碎機 2.72t/5h 以上（定格） 4.92t/5h 以上（最大） 膨潤処理機 2.72t/5h 以上（定格） 4.92t/5h 以上（最大）
1-10	剪定枝リサイクルフロー	チップヤード、マルチングヤード、堆肥ヤードに集積	チップヤード、ミンチャードに集積
1-12	敷地造成計画	2 段の敷地	3 段の敷地
1-13	施設配置計画	北側：管理棟、計量棟、車庫等、焼却施設、リサイクルセンター（選別・破碎棟） 南側：リサイクルセンター（修理・再生棟）	北側：工場棟（焼却・破碎・管理）、資源回収棟（計量・選別・車庫） 南側：循環啓発棟
1-15	排出ガス自主規制値	水銀 0.05mg/m ³ N 以下	水銀 0.03mg/m ³ N 以下

注) ページは本事後調査報告書におけるページ番号を示す。

2) 環境の保全のための措置の内容

環境の保全のための措置の内容について、環境影響評価書の記載内容と、竣工した施設の実施内容の比較を行った。

環境保全のための措置の内容を表 4.1.1-2 及び図 4.1.1-1 に示す。

表 4.1.1-2(1) 環境の保全のための措置の内容（大気質）

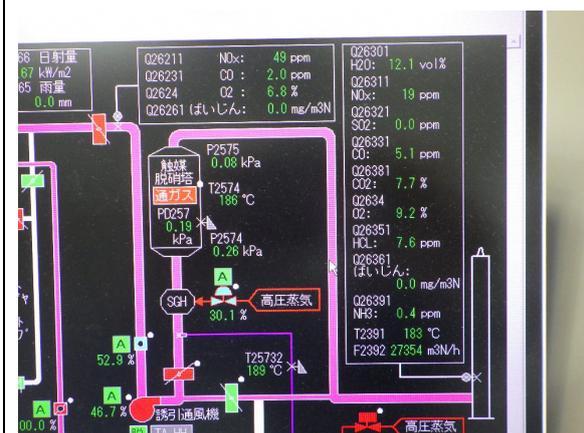
項目	環境影響評価書の記載	実施内容
廃棄物運搬車両の運行による影響	廃棄物運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。	廃棄物運搬車両の運行に当たっては走行速度や積載量等交通法規遵守を指導している。
	通勤通学時間帯は、廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努めるとともに通学児童に配慮した搬入ルートを設定する。	通勤通学時間帯における廃棄物運搬車両の集中を避けるよう搬入時間帯を分散させ、大気質の影響の低減を図っている。
	廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入ルートの分散化に努める。	地元住民より搬入ルートに対する要望が出ている中で、可能な限り搬入ルートを分散化し大気質の影響の低減を図っている。
	廃棄物運搬車両は、運転する際に必要以上の暖機運転（アイドリング）をしないよう、運転手への指導を徹底する。	廃棄物運搬車両の運転手に対し、アイドリングストップの励行を指導している。
	廃棄物運搬車両及び事務車両は、低公害車の導入を検討する。	旧環境クリーンセンターの稼働時より、市直営の廃棄物運搬車両の一部に、環境負荷の少ない天然ガス（CNG）車を導入している。今後も引き続き、低公害車の導入を検討していく。
焼却施設の稼働による影響	焼却施設からの排出ガスは、大気汚染防止法等で規制されている排出基準を踏まえた本施設の自主規制値を設定し遵守する。	工場棟からの排出ガスについて、大気汚染防止法等で規制されている排出基準より厳しい自主規制値を設定するとともに、定期的なモニタリングにより遵守状況を確認している。
	排ガス処理設備について、自主規制値を遵守するため、発注仕様書に条件等を明らかにするとともに、安定性や維持管理性等の観点から総合的な評価を行い、優れた技術を採用する。	施設の工事発注に当たって、発注仕様書に排出ガス自主規制値を定めて当該規制値の遵守を義務付けるとともに、安定性や維持管理性等の観点を含めた総合的な評価を行い、優れた技術提案を行った運営事業者を採択した。
	工事の完了時には性能試験を実施し、排ガス処理設備に要求した性能を満足していることを確認する。	工事完了時に性能試験を実施し、排出ガス処理施設整備に要求した性能を満たすことを確認した。
	排ガス中の窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素、一酸化炭素などの連続測定により適切な運転管理を行う。	排出ガス中の窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素、一酸化炭素について排出濃度の連続測定・監視を行い、適切な運転管理を行っている。
	焼却ガス温度、集じん器入口温度の連続測定装置の設置により適切な焼却管理を行う。	焼却ガス及び集じん器入口温度の連続測定を行い、適切な焼却管理を行っている。
	排ガス中の大気汚染物質の濃度は、定期的に測定し結果を公表する。	排出ガスに含まれる大気汚染物質の濃度は定期的に測定を行い、周辺住民に対して結果の報告を行うとともに、公害監視表示盤や富士市ホームページにて公表している。



排出ガス分析室内



排出ガス分析機器



排出ガス監視状況



排出ガス採取・分析



温度観測の状況



公害監視表示盤

図 4.1.1-1(1) 環境の保全のための措置の内容 (大気質)

表 4.1.1-2(2) 環境の保全のための措置の内容（音（騒音・低周波音））

項目	環境影響評価書の記載	実施内容
廃棄物運搬車両騒音	廃棄物運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。	廃棄物運搬車両の運行に当たっては走行速度や積載量等交通法規遵守を指導している。
	通勤通学時間帯は、廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努めるとともに通学児童に配慮した搬入ルートを設定する。	小中学生の帰宅時間帯においてはできる限り通学路を避けて通行するよう配慮している。
	廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入ルートの分散化に努める。	地元住民より搬入ルートに対する要望が出ている中で、可能な限り搬入ルートを分散化し騒音の影響の低減を図っている。
施設稼働騒音	騒音の発生源である通風機等は、発生音が直接外壁に到達しないように専用室に設置する。	通風機は専用室に設置し、発生音が直接外壁に到達しないようにした。
	騒音の発生源周辺では、壁面の吸音処理や低騒音型機器を設置する。	騒音の影響が大きい機器については、壁面の吸音処理や低騒音型機器の採用に努め、騒音の影響の低減を図った。
	実施設計段階では、騒音の発生源となる機器を敷地境界から離れた位置に設置するよう検討する。	機器配置の検討に当たっては、騒音の発生源となる機器は可能な限り敷地境界から離れた位置に設置することとした。
	日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保つ。	機器の日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保ち、騒音の抑制に努めている。
施設稼働による低周波音	通風機等は、設置部の躯体構造の強化や、防振ゴムの設置等の防振対策を実施する。騒音の発生源である通風機等は、発生音が直接外壁に到達しないように専用室に設置する。	通風機等の振動の影響が大きい機器について設置部の躯体構造の強化、防振ゴムの設置による防振対策を図り、機器の振動に伴う低周波音の発生の抑制に努めた。また、通風機は専用室に設置し、発生音が直接外壁に到達しないようにした。
	騒音の発生源周辺では、壁面の吸音処理や低騒音型機器を設置する。	騒音の影響が大きい機器については、壁面の吸音処理や低騒音型機器の採用に努め、騒音の影響の低減を図った。
	実施設計段階では、騒音の発生源となる機器を敷地境界から離れた位置に設置するよう検討する。	機器配置の検討に当たっては、騒音の発生源となる機器は可能な限り敷地境界から離れた位置に設置することとした。
	日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保つ。	機器の日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保ち騒音の抑制に努めている。

表 4.1.1-2(3) 環境の保全のための措置の内容（振動）

項目	環境影響評価書の記載	実施内容
廃棄物運搬車両振動	廃棄物運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。	廃棄物運搬車両の運行に当たっては走行速度や積載量等交通法規遵守を指導している。
	通勤通学時間帯は、廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努めるとともに通学児童に配慮した搬入ルートを設定する。	小中学生の帰宅時間帯においてはできる限り通学路を避けて通行するよう配慮している。
	廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入ルートの分散化に努める。	地元住民より搬入ルートに対する要望が出ている中で、可能な限り搬入ルートを分散化し振動の影響の低減を図っている。
施設稼働振動	通風機等は、設置部の躯体構造の強化や、防振ゴムの設置等の防振対策を実施する。実施設計段階では、振動の発生源となる機器を敷地境界から離れた位置に設置するよう検討する。	通風機等の振動の影響が大きい機器について設置部の躯体構造の強化、防振ゴムの設置による防振対策を図った。また、機器配置の検討に当たっては、振動の発生源となる機器は可能な限り敷地境界から離れた位置に設置することとした。
	日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保つ。	機器の日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保ち振動の抑制に努めている。



図 4.1.1-1(2) 環境の保全のための措置の内容（音・低周波音、振動）

表 4.1.1-2(4) 環境の保全のための措置の内容（悪臭）

項目	環境影響評価書の記載	実施内容
車 廃 両 棄 の 物 運 運 行 搬	廃棄物運搬車両の車体に付着したごみや汚水は、焼却施設退出時に適宜洗車等を行い除去する。	廃棄物運搬車両の車体に付着したごみや汚水は、焼却施設退出時に洗車を行い除去している。
施設から漏洩する悪臭の影響	ごみピットは、外部との開口部を必要最小限にするため投入扉を設置し、臭気の漏洩を防止する。	ごみピットには投入扉を設置し、臭気の漏洩を防止している。
	プラットホーム出入口にはエアカーテンを設置するとともにプラットホームへの進入路、退出路は、トンネル状の覆いにより臭気の漏洩を防止する。また、プラットホームの清掃も適宜実施する。	プラットホーム出入口にはシャッターを有するエアカーテンを設置するとともに、進入路、退出路はトンネル状の覆いにより臭気の漏洩を防止している。また、プラットホームの清掃を実施し、悪臭の影響の低減に努めている。
	全炉休止時における悪臭漏洩防止対策（脱臭装置若しくは密閉構造）を検討する。	全炉休止時には、脱臭装置を運転し悪臭漏洩防止を図り、悪臭の影響の低減を図っている。
	ごみピットから発生する臭気は、燃焼空気としてピット内から吸引することにより、ピット内を負圧に保ち臭気が外部に漏れることを防止する。	ごみピットから発生する臭気は、燃焼空気としてピット内から吸引し、ピット内を負圧に保つことにより臭気が外部に漏れることを防止している。
	廃棄物運搬車両は適宜洗車を行い、外部への臭気の漏洩を防止する。	廃棄物運搬車両の洗車を行い、外部への臭気の漏洩を防止している。
	敷地内の道路は適宜清掃を行い、臭気の漏洩を防止する。	敷地内の道路を清掃することにより、臭気の漏洩を防止している。
ガス 施 による 設 悪 煙 臭 突 の からの 影 排 響 出	触媒脱硝法としてアンモニアを使用する場合は、必要に応じて排出ガス中のアンモニア濃度の連続測定を実施する。	触媒脱硝法としてアンモニアを使用し、排出ガス中のアンモニア濃度の連続測定を実施している。



図 4.1.1-1(3) 環境の保全のための措置の内容 (悪臭)

表 4.1.1-2(5) 環境の保全のための措置の内容 (局地風)

項目	環境影響評価書の記載	実施内容
焼却施設による影響	事業の実施にあたっては、計画施設の建設に起因してその他の局地的な風の流れを発生させないよう、実施設計段階では、計画施設建物高さを可能な限り低くするよう配慮する。	事業地周辺の局地的な風の流れを発生させないよう、建物の配置の高さに配慮した施設計画とした。

表 4.1.1-2(6) 環境の保全のための措置の内容（土壌）

項目	環境影響評価書の記載	実施内容
土壌中のダイオキシン類濃度	焼却施設からの排出ガスについて、大気汚染防止法で規制されている排出基準を踏まえた自主規制値を遵守する。	工場棟からの排出ガスについて、大気汚染防止法等で規制されている排出基準より厳しい自主規制値を設定するとともに、定期的なモニタリングにより遵守状況を確認している。
	焼却ガス温度、集じん器入口温度の連続測定装置の設置により適切な焼却管理を行う。	焼却ガス及び集じん器入口温度の連続測定を行い、適切な焼却管理を行っている。
	排ガス中の大気汚染物質の濃度は、定期的に測定し結果を公表する。	排出ガスに含まれる大気汚染物質の濃度は定期的に測定を行い、周辺住民に対して結果の報告を行うとともに、富士市ホームページにて公表している。

表 4.1.1-2(7) 環境の保全のための措置の内容（動物）

項目	環境影響評価書の記載	実施内容
動物への影響	工事後の造成地や遊休地については、可能な限り早期の緑化を行い、動物の生息環境を創出することとする。	工事後の造成地は可能な限り早期の緑化を行った。また、水場や石垣等の間隙環境を整備し、動物の生息環境を創出した。
	樹林性鳥類の休息地や餌場としての質を向上させるため、植栽樹種には鳥類の餌となるような果実をつける樹種を取り入れるとともに、低木・中木・高木を交えた多様な構造を持たせるようにする。	植栽樹種にヤマボウシやクロガネモチ、ウメ等鳥類の餌となる樹種を取り入れるとともに、将来的に高木層を形成するコナラ、スダジイ等や低木層を形成するシャリンバイ、オオムラサキツツジ等を考慮して植栽した。
	通行車両によるロードキルの危険性を考慮し、標識や通行制限速度を設けるなど、注意喚起を行うこととする。	ロードキルを防止するための標識の設置、通行制限速度の設定により、関係車両の運転手及び来場者に対して注意喚起を行っている。
	事業地で産卵が確認されている両生類のため、工事によって消失する産卵環境を緩衝緑地に水場を設けることにより創出する。	事業地北側の緩衝緑地に水場を設け、モリアオガエルの産卵環境を確保した。



図 4.1.1-1(4) 環境の保全のための措置の内容（動物）

表 4.1.1-2(8) 環境の保全のための措置の内容（植物）

項目	環境影響評価書の記載	実施内容
植物への影響	事業実施区域内の緑化に際しては、周辺環境との連続性を考慮し事業地周辺で見られる樹種を主体に選定する。また、分布の攪乱や遺伝子汚染の要因になるおそれがあるため、緑化に用いる苗等は出来る限り在来種を用いることとする。	事業実施区域内の緑化にあたっては、周辺環境との連続性を考慮し、事業地周辺で見られる樹種（コナラ、コブシ、スダジイ等）を主体に選定した。また、緑化に用いる苗は出来る限り在来種を採用した。
	計画施設の稼働後には、気温追加調査と同内容の調査を実施する。	計画施設の稼働後における事後調査において、冬季の霜害への影響を確認するため、事業地周辺代表地点で冬季 2 週間の気温調査を実施した。



図 4.1.1-1(5) 環境の保全のための措置の内容（植物）

表 4.1.1-2(9) 環境の保全のための措置の内容（生態系）

項目	環境影響評価書の記載	実施内容
生態系への影響	<p>事業地周辺に生息する猛禽類、特にオオタカの餌資源としての鳥類群集の保全のために、緩衝緑地には、鳥類の生息環境を創出することとする。</p>	<p>緩衝緑地には、落葉広葉樹や常緑広葉樹を植栽し、鳥類の生息環境を創出した。</p>
	<p>樹林性鳥類の休息地や餌場としての質を向上させるため、植栽樹種には鳥類の餌となるような果実をつける樹種を取り入れるとともに、低木・中木・高木を交えた多様な構造を持たせるようにする。</p>	<p>事業実施区域内の緑化にあたっては、植栽樹種にヤマボウシやクロガネモチ、ウメ等鳥類の餌となる樹種を取り入れるとともに、将来的に高木層を形成するコナラ、スダジイ等や低木層を形成するシャリンバイ、オオムラサキツツジ等を選定し、多様な群落構造を持つ樹林環境の形成を図った。</p>
	<p>通行車両によるロードキルの危険性を考慮して、通行制限速度を設けるなど発生を抑制することとする。</p>	<p>ロードキルを防止するための標識の設置、通行制限速度の設定により、関係車両の運転手及び来場者に対して注意喚起を行っている。</p>
	<p>緑化にあたっては、地域生態系の攪乱を防ぐために出来るだけ県内産の郷土種を植栽するように努める。</p>	<p>植栽樹種は、事業予定地周辺で見られる樹種（コナラ、コブシ、スダジイ等）を主体に選定した。また、緑化にあたってはできる限り在来種を採用した。</p>

表 4.1.1-2(10) 環境の保全のための措置の内容（景観）

項目	環境影響評価書の記載	実施内容
景観への影響	富士山山腹から市街地、駿河湾へ続く景観の連続性と一体性を損なわないよう、敷地の緑化や建物の配置、デザインを工夫する。	建物高さの抑制や段状の形状化、周辺の景観に溶け込むような色調の採用、敷地内の緑化等を行い、富士山山腹から市街地、駿河湾へ続く景観の連続性と一体性の確保に努めた。
	周辺の緑と連続性を持ちつつも、新環境クリーンセンターを象徴する緑のランドマークを配置し、一体性のなかにも親しみのある存在感を感じることができる敷地デザインとする。	施設周辺に植樹を行い、周辺の樹林や耕作地と調和する景観の創出に努めた。工場棟南側の法面には施設を象徴する緑のランドマークとして、富士山のデザインを施したシバザクラの植栽や、富士市の「市民の木」であるクスノキの植樹を行った。
	遠方から目立つことなく周辺の緑に溶け込む色調とし、圧迫感のない親しみ、温かさを感じる外観とする。	周辺の景観に溶け込むような色調や、単調な大壁面を避けた構造を採用し、眺望景観への影響や圧迫感の低減に配慮した。



建物形状



クスノキの植樹

図 4.1.1-1(6) 環境の保全のための措置の内容（景観）

表 4.1.1-2(11) 環境の保全のための措置の内容（廃棄物）

項目	環境影響評価書の記載	実施内容
廃棄物による影響	焼却灰及び飛灰の処理は外部の資源化施設にてセメント原料化等へ再利用することで、マテリアルリサイクルの推進と最終処分量の削減との両立を目指す。	焼却灰及び飛灰は外部の資源化施設にて建設骨材等への再利用を行っている。これにより、マテリアルリサイクルの推進及び最終処分量の削減を図っている。
	施設の維持管理や管理事務に伴い発生する廃棄物は、極力発生量の抑制に努めるとともに、適正に処理・処分する。	施設の維持管理や管理事務に伴い発生した廃棄物は、極力発生抑制、再利用及びリサイクルに努め、廃棄する場合には適正に分別し、処理・処分を行っている。
	焼却残さ（焼却灰、飛灰等）の搬出は、飛散防止のために覆い等を設けた適切な運搬車両を用いる。	焼却残さの排出に当たっては、運搬車両にシートによる覆いを設置することや天蓋付き車両を利用することにより、飛散防止を図っている。
	施設の能力を十分発揮できるよう、適切な維持管理に努める。	施設の日常的な点検、全炉停止を伴う全体点検等により施設の能力を十分発揮できるような維持管理を行い、市域のごみの適正な処理を行っている。



図 4.1.1-1(7) 環境の保全のための措置の内容（廃棄物）

表 4.1.1-2(12) 環境の保全のための措置の内容（地球環境）

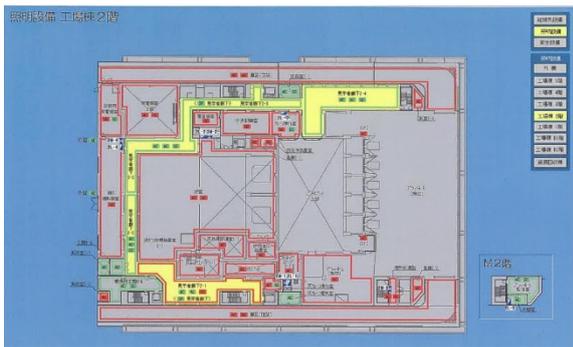
項目	環境影響評価書の記載	実施内容
地球環境への影響	ごみの排出量を削減するとともに、資源化率の向上を図る。	市域からのごみの排出量の削減及び適正な分別に係る啓発を行い、廃棄物量の削減及び資源化率の向上に努めている。
	使用電力量の抑制と発電効率の維持に努めることにより、売電量の維持・増加を図る。	高効率な機器の採用や、施設における適正な照明・冷暖房の使用等使用電力量を抑制するとともに、適正な施設運営により発電効率の維持に努めることで、売電量の維持・増加を図っている。
	必要に応じ手動介入も含め、効率的な燃焼管理を実施することによって、エネルギー使用量の抑制を図る。	必要に応じ手動介入も含め、効率的な燃焼管理を実施することによって、エネルギー使用量の抑制を図っている。
	施設内の給湯（職員用シャワー等）には、ごみの焼却により発生する熱を利用する。	工場に併設する循環発電棟の温浴施設の給湯に、ごみ焼却により発生する熱を利用している。
	不要な照明の消灯、冷暖房温度の適正な設定等を積極的に行い、場内の消費電力を低減する。	施設内外における不要な照明の消灯、冷暖房温度の適正な設定等を積極的に行い、場内の消費電力を低減している。
	敷地内の緑化に努め、施設の壁面や屋上の緑化についても検討する。	敷地内の緑化や緩衝緑地の創出を行った。また、工場棟の屋上には屋上緑化、工場棟の壁面には壁面緑化を施した。
	廃棄物運搬車両等は、始業点検を励行し適正な運行管理を遵守する。	廃棄物運搬車両等は、始業点検を励行し適正な運行管理を遵守するよう運転手に指導を行っている。
	廃棄物運搬車両等は、天然ガス車をはじめとする低公害車の導入を促し、環境負荷の低減に努める。	旧環境クリーンセンターの稼働時より、市直営の廃棄物運搬車両の一部に、環境負荷の少ない天然ガス（CNG）車を導入している。今後も引き続き、低公害車の導入を検討していく。
	廃棄物運搬車両等の運行に当たっては、制限速度の遵守、安全運転の励行、急発進・急加速・急ブレーキの自粛等の推進を徹底し、適時、アイドリングストップを励行する。	廃棄物運搬車両等の運行に当たっては、制限速度の遵守、安全運転の励行、急発進・急加速・急ブレーキの自粛等の推進を徹底し、排気ガスの抑制を促している。また、廃棄物運搬車両の運転手に対し、アイドリングストップの励行を指導している。
	太陽光パネルの設置など、クリーンエネルギーの利用を検討する。	太陽光パネルを設置し、クリーンエネルギーの導入を行った。
	施設設備の運用管理においては、各設備の管理標準を遵守する。	施設設備の運用管理にあたって管理標準を定め、遵守することにより安定的な運用を行っている。
使用する照明などについては、富士市グリーン購入方針に基づいたものを使用し、省エネ商品の使用やグリーン製品の利用に努める。	使用する照明等については、富士市グリーン購入方針に基づいたものを使用し、省エネ商品の使用やグリーン製品の利用に努めている。	



屋上緑化



壁面緑化



照明の制御管理



太陽光パネルの設置

図 4.1.1-1(8) 環境の保全のための措置の内容 (地球環境)

表 4.1.1-2(13) 環境の保全のための措置の内容（日照障害）

項目	環境影響評価書の記載	実施内容
日影となる時刻、日影の変化の状況	新環境クリーンセンターの実施設設計段階では、「建築基準法」に基づき事業地（ごみ焼却施設及びリサイクルセンター（選別・破碎棟））の日影時間（4 時間、2.5 時間）が敷地境界を越えないように、建物の配置や北側構造物高さを検討する。	事業地周辺の日影時間が建築基準法に定められる規制時間を超過しないよう、建物の配置、形状、高さに配慮した施設計画とした。
	煙突など比較的高い構造物については、日照障害軽減のため、可能な限り敷地内の南東側に配置するよう計画する。	工場棟は事業地の北側に配置したが、煙突は工場棟の南西側に配置し、北側敷地境界方向への日照障害の発生を可能な限り軽減するよう努めた。

表 4.1.1-2(14) 環境の保全のための措置の内容（電波障害）

項目	環境影響評価書の記載	実施内容
障害の程度及び地域	実施設設計段階においては電波障害軽減のため、建物高さを可能な限り低くするよう配慮する。	周辺家屋への電波障害の低減のため、建物高さを可能な限り低くするよう配慮した。
	計画施設の立地によって、電波障害が明らかになった場合は、共同受信施設又は個別アンテナ施設の設置、若しくは受信施設の移設又は改善等の適切な対策を実施する。	近隣より電波障害の疑いの報告があったため、アンテナ交換、受信局変更により改善対策を実施した。

表 4.1.1-2(15) 環境の保全のための措置の内容（光害）

項目	環境影響評価書の記載	実施内容
計画施設から周囲の明るさの程度	照明は施設から周辺へ光を発しないようにする。	照明の光が施設から周辺に向けて発せられないよう、照明の位置や方向に配慮した。
	夜間照明として、出来る限り紫外線域の波長の少ない低圧ナトリウム灯を含む光源を使用するなど、水銀灯の使用は最小限に止め、点灯時間の十分な検討をする。	夜間照明には紫外線域の波長の少ない LED 灯を含む光源を使用する等配慮したほか、点灯時間を最小限にするよう努めている。

表 4.1.1-2(16) 環境の保全のための措置の内容（地域交通）

項目	環境影響評価書の記載	実施内容
道路の混雑度及び交差点の需要率	廃棄物運搬車両は速度や積載量等の交通規制を遵守する。	廃棄物運搬車両の運行に当たっては走行速度や積載量等交通法規遵守を指導している。
	通勤通学時間帯は、廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努める。	小中学生の帰宅時間帯においてはできる限り通学路を避けて通行するよう配慮している。
	運転手に対しては交通ルール、運転マナーの遵守等による安全運転の徹底を図る。	運転手に対して交通ルール、運転マナーを遵守するよう教育を行っている。
	整備を進めている一色小沢 3 号線を将来的に運行経路として利用することなど、搬入ルート分散化に努める。	一色小沢 3 号線は現時点で開通していないが、将来の開通時には運行経路として利用し、搬入ルート分散化を図る。

4.1.2 発生源強度確認調査

1) ばい煙調査

調査結果を、表 4.1.2-1 に示す。

1号炉、2号炉ともに、いずれの物質も施設の自主規制値を下回っていた。

表 4.1.2-1 調査結果 (ばい煙調査)

項目 調査地点	調査時期		硫黄酸化物	ばいじん	窒素酸化物	塩化水素	水銀	ダイオキシン類	
			ppm	g/m ³	ppm	ppm	mg/m ³	ng-TEQ/m ³	
1号炉	供用時調査結果	1年目①	R2年11月	<7	<0.004	22	17	<0.00013	0.000071
		1年目②	R3年1月	<2	<0.004	19	<7	<0.00009	0.00010
		1年目③	R3年3月	3	<0.006	22	4	—	—
		1年目④	R3年5月	1	<0.004	21	3	<0.00008	0.000028
		1年目⑤	R3年7月	3	<0.005	23	9	<0.00006	0.0040
		1年目⑥	R3年9月	1	<0.004	26	3	—	—
		2年目①	R3年11月	2	<0.005	20	8	0.00003	0.00032
		2年目②	R4年1月	1	<0.004	16	6	<0.00009	0.000034
		2年目③	R4年3月	2	<0.004	14	5	—	—
		2年目④	R4年5月	2	<0.004	16	8	<0.00006	0.000022
		2年目⑤	R4年7月	4	<0.004	20	16	<0.00006	0.0013
		2年目⑥	R4年9月	3	<0.004	22	13	—	—
2号炉	供用時調査結果	1年目①	R2年11月	<7	<0.004	27	19	<0.00010	0.000087
		1年目②	R3年1月	<1	<0.004	20	<8	<0.00012	0.000084
		1年目③	R3年3月	2	<0.005	14	7	—	—
		1年目④	R3年5月	2	<0.004	23	3	<0.00009	0.000083
		1年目⑤	R3年7月	1	<0.005	18	5	<<0.00004	0.0014
		1年目⑥	R3年9月	1	<0.005	19	6	—	—
		2年目①	R3年11月	2	<0.004	9	6	0.00009	0.00034
		2年目②	R4年1月	1	<0.004	11	9	<0.00005	0.000038
		2年目③	R4年3月	3	<0.004	20	6	—	—
		2年目④	R4年5月	4	<0.004	26	10	<0.00013	0.000032
		2年目⑤	R4年7月	4	<0.004	24	16	<0.00005	0.0087
		2年目⑥	R4年9月	3	<0.004	9	9	—	—
自主規制値			20	0.01	50	40	0.03	0.01	

注 1) 調査結果及び自主規制値は標準酸素濃度補正值 (12%) を示す。

注 2) <は定量下限値未満を示す。

2) 施設稼働騒音・低周波音

(1) 施設稼働騒音

① 騒音レベルの補正

施設稼働騒音の調査結果の整理にあたり、暗騒音の影響を除外することを目的とし、以下のとおり騒音レベルの補正を行った。

- 1) 施設稼働時の騒音レベルを集計した。なお、評価指標は騒音レベルの 90%レンジの上端値 (L_{A5}) とした。集計は1時間毎に行い、各時間帯（朝・昼間・夕・夜間）の調査結果は、各時間帯における L_{A5} の最大の値とした。
- 2) 全炉停止時の騒音調査結果を暗騒音として整理した。全炉停止時には測定地点周辺に主要な音源はなく、一般環境騒音とみなすことが出来るため、朝・昼間・夕・夜間の時間区分に応じた等価騒音レベル (L_{Aeq}) を暗騒音として整理した。
- 3) 1) 及び 2) の調査結果の差分より、表 4.1.2-2 に示す JIS Z 8731（環境騒音の表示・測定方法）の規定に準拠して暗騒音の影響を除外する補正を行い、施設稼働時の騒音調査結果を整理した。

表 4.1.2-2 騒音レベル補正值 (JIS Z 8731)

単位：dB

対象とする騒音があるとき とないないときの指示値の差	4	5	6	7	8	9
補正值	-2		-1			

② 各地点の調査結果

ア 敷地境界西側

敷地境界西側の施設稼働時の調査結果を、表 4.1.2-3 に示す。

調査結果は朝 48dB、昼間 51dB、夕 50dB、夜間 47dB であり、朝・昼間・夕は騒音規制法に基づく規制基準値を下回ったが、夜間は規制基準値を上回っていた。現地では新東名高速道路を走行する自動車の道路交通騒音が到達することを確認しており、道路交通騒音により騒音レベルが上昇した可能性が考えられる。

一方、全炉停止時の騒音測定結果（暗騒音）は、朝 45dB、昼間 45dB、夕 41dB、夜間 43dB であった。当該調査結果について JIS Z 8731 に基づく暗騒音補正を行った場合、朝 45dB、昼間 50dB、夕 49dB、夜間 45dB となり、騒音規制法に基づく規制基準値を下回る。

以上から、施設稼働騒音については、騒音規制法に基づく規制基準値を達成しているものと評価する。

表 4.1.2-3 騒音調査結果（敷地境界西側）

単位：dB

項目	騒音レベル			
	朝	昼間	夕	夜間
全炉稼働時の騒音(L _{A5} :補正前)	48	51	50	47
全炉停止時の騒音(L _{Aeq} :暗騒音)	45	45	41	43
騒音補正值	3	1	1	2
全炉稼働時の騒音(L _{A5} :補正後)	45	50	49	45
基準値	50	55	50	45

注 1) 朝の全炉稼働時の騒音レベル(48dB)と全炉停止時(暗騒音)の騒音レベル(45dB)の差が3dBであり、この場合 JIS Z 8731 の規定による暗騒音補正の対象外となるが、ここでは参考として以下の理論式により推定される騒音レベル補正值を差し引くこととした。

$$K = -10 * \log_{10}(1 - 10^{-\Delta L/10})$$

K : 騒音レベルの補正值 (dB)

ΔL : 騒音レベルの差分 (dB)

注 2) 朝：6～8時、昼間：8～18時、夕：18～22時、夜間：22～6時

注 3) 基準値は騒音規制法に基づく第2種区域の値を採用した。

イ 敷地境界北側

敷地境界北側の調査結果を、表 4.1.2-4 に示す。

調査結果は朝 49dB、昼間 52dB、夕 48dB、夜間 45dB であり、いずれも騒音規制法に基づく規制基準値を下回っていた。なお、8～9 時台に近隣で草刈り作業が行われたため、この時間帯は集計対象から除外している。

一方、全炉停止時の騒音測定結果(暗騒音)は、朝 42dB、昼間 45dB、夕 39dB、夜間 38dB であった。当該調査結果について JIS Z 8731 に基づく暗騒音補正を行った場合、朝 48dB、昼間 51dB、夕 47dB、夜間 44dB となり、騒音規制法に基づく規制基準値を下回る。

以上から、施設稼働騒音については、騒音規制法に基づく規制基準値を達成しているものと評価する。

表 4.1.2-4 騒音調査結果（敷地境界北側）

単位：dB

項目	騒音レベル			
	朝	昼間	夕	夜間
全炉稼働時の騒音(L _{A5} :補正前)	49	52	48	45
全炉停止時の騒音(L _{Aeq} :暗騒音)	42	45	39	38
騒音補正值	1	1	1	1
全炉稼働時の騒音(L _{A5} :補正後)	48	51	47	44
基準値	50	55	50	45

注 1) 朝：6～8時、昼間：8～18時、夕：18～22時、夜間：22～6時。

注 2) 基準値は騒音規制法に基づく第2種区域の値を採用した。

ウ 敷地境界東側

敷地境界東側の調査結果を、表 4.1.2-5 に示す。

調査結果は朝 49dB、昼間 52dB、夕 45dB、夜間 45dB であり、いずれも騒音規制法に基づく規制基準値を下回っていた。

一方、全炉停止時の騒音測定結果（暗騒音）は、朝 45dB、昼間 44dB、夕 40dB、夜間 41dB であった。当該調査結果について、JIS Z 8731 に基づく暗騒音補正を行った場合、朝 47dB、昼間 51dB、夕 43dB、夜間 43dB となり、騒音規制法に基づく規制基準値を下回る。

以上から、施設稼働騒音については、騒音規制法に基づく規制基準値を達成しているものと評価する。

表 4.1.2-5 騒音調査結果（敷地境界東側）

単位：dB

項目	騒音レベル			
	朝	昼間	夕	夜間
全炉稼働時の騒音(L _{A5} ：補正前)	49	52	45	45
全炉停止時の騒音(L _{Aeq} ：暗騒音)	45	44	40	41
騒音補正值	2	1	2	2
全炉稼働時の騒音(L _{A5} ：補正後)	47	51	43	43
基準値	50	55	50	45

注 1) 朝：6～8 時、昼間：8～18 時、夕：18～22 時、夜間：22～6 時。

注 2) 基準値は騒音規制法に基づく第 2 種区域の値を採用した。

(2) 施設稼働低周波音

低周波音調査結果を表 4.1.2-6 に示す。なお、低周波音の評価値は一般環境中に存在する低周波音圧レベルとして「1～80Hz の 50%時間率音圧レベル (L₅₀)」及び ISO 7196 に規定された G 特性 (1～20Hz の超低周波音の人体感覚を評価するための周波数補正特性) 低周波音圧レベルとして「1～20Hz の G 特性 5%時間率音圧レベル (L_{G5})」とした。なお、L₅₀ 及び L_{G5} の値は 1 時間毎に集計を行い、24 時間のうち最大の値を示している。

敷地境界西側の調査結果は、1～80Hz の 50%時間率音圧レベル (L₅₀) で 69dB、1～20Hz の G 特性 5%時間率音圧レベル (L_{G5}) で 74dB であった。低周波音においては、国等が実施する環境保全に関する施策による基準又は目標は示されていないが、人体への影響が想定される指標値として L₅₀ で 90dB、L_{G5} で 100dB とされており（「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（平成 25 年 3 月、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所））、調査結果はこれらの値を下回っていた。

敷地境界北側の調査結果は、1～80Hz の 50%時間率音圧レベル (L₅₀) で 76dB、1～20Hz の G 特性 5%時間率音圧レベル (L_{G5}) で 81dB であり、いずれも指標値 (L₅₀ で 90dB、L_{G5} で 100dB) を下回っていた。

敷地境界東側の調査結果は、1～80Hz の 50%時間率音圧レベル (L₅₀) で 69dB、1～20Hz の G 特性 5%時間率音圧レベル (L_{G5}) で 72dB であり、いずれも指標値 (L₅₀ で 90dB、L_{G5} で 100dB) を下回っていた。

表 4.1.2-6 低周波音調査結果

単位：dB

調査地点	低周波音圧レベル	
	1～80Hzの50%時間率 音圧レベル (L ₅₀)	1～20HzのG特性5%時間率 音圧レベル (L _{G5})
敷地境界西側	69	74
敷地境界北側	76	81
敷地境界東側	69	72
指標値	90	100

3) 施設稼働振動

振動（振動レベルの80%レンジ上端値（L₁₀））調査結果を表4.1.2-7に示す。なお、L₁₀の値は1時間毎に集計を行い、各時間帯（昼間・夜間）の調査結果は、各時間帯におけるL₁₀の最大の値を示している。

敷地境界西側の調査結果は、昼間・夜間とも定量下限値の25dBを下回り、いずれも振動規制法に基づく規制基準値（昼間65dB、夜間55dB）を下回っていた。

敷地境界北側の調査結果は、昼間・夜間とも31dBであり、いずれも振動規制法に基づく規制基準値（昼間65dB、夜間55dB）を下回っていた。

敷地境界東側の調査結果は、昼間・夜間とも定量下限値の25dBを下回り、いずれも振動規制法に基づく規制基準値（昼間65dB、夜間55dB）を下回っていた。

表 4.1.2-7 振動調査結果

単位：dB

調査地点	振動レベル(L ₁₀)	
	昼間	夜間
敷地境界西側	<25	<25
敷地境界北側	31	31
敷地境界東側	<25	<25
基準値	65	55

注1) 昼間：8～20時、夜間：20～8時。

注2) 基準値は振動規制法に基づく第1種区域の2の値を採用した。

注3) <は定量下限値未満を示す。

4) 施設からの悪臭

(1) 悪臭（施設からの悪臭）

① 臭気指数

ア 敷地境界

敷地境界（風上側・風下側）における調査結果を表 4.1.2-8 に示す。

調査結果はいずれも定量下限値を下回る臭気指数 10 未満であり、新環境クリーンセンターが定める自主規制値（10）、敷地境界における臭気指数規制値（第 2 号区域：13）を下回っていた。また、工事前の周辺集落における調査結果と同程度の値であったほか、現地では特に臭気は感じられなかった。

なお、環境影響評価書における煙突からの排出ガスの悪臭に係る予測・評価においては、臭気指数 10 未満であることをもって、地域住民が感知しない程度のおいと考えられるものと評価している。

これらのことから、本調査結果については、環境影響評価書に示された環境保全目標である「周辺住民が日常生活において感知しないこと」と整合が図られているほか、予測結果である「事業地周辺の住民に対し、施設から漏洩する悪臭の影響は無い」にも整合していると考えられる。

イ 煙突

煙突（1号炉・2号炉）における臭気指数の調査結果を表 4.1.2-8 に示す。

臭気指数は 1 号炉では 31、2 号炉では 30 であった。

表 4.1.2-8 臭気指数調査結果

場所 項目	時期	敷地境界 (風上側)	敷地境界 (風下側)	煙突 (1号炉)	煙突 (2号炉)	備考
工事前 調査結果	H22年7月	<10		-	-	周辺集落（若松町一丁目、小山病院）における値
	H22年11月	<10		-	-	
	H23年1月	<10		-	-	
	H23年4月	<10		-	-	
供用時 調査結果	R3年8月	<10	<10	31	30	-
自主規制値		10	10	-	-	-
市規制基準値		13	13	-	-	-

注) () は周辺集落における調査結果を示す。また、< は定量下限値未満であることを示す。

4.2 環境調査

4.2.1 大気質

1) 廃棄物運搬車両排出ガス

(1) 浮遊粒子状物質

① 片倉公会堂

片倉公会堂における浮遊粒子状物質の調査結果を表 4.2.1-1 に示す。

期間平均値は0.020mg/m³、1時間値の最高値は0.049mg/m³、日平均値の最高値は0.030mg/m³であり、環境基準値を下回っていた。

なお、調査結果は、平成24年6月に実施した工事前の初夏季調査結果（新東名高速道路開通後）と比べて1時間値の最高値（0.057mg/m³）は下回っていたが、期間平均値（0.019mg/m³）及び日平均値の最高値（0.024mg/m³）は上回っていた。ただし、新東名高速道路開通前を含む工事前調査結果の年間の変動の範囲（期間平均値 0.014～0.048mg/m³、日平均値の最高値 0.021～0.059mg/m³）に含まれていることから、新環境クリーンセンターの稼働により特段の環境の悪化が生じた可能性は極めて小さいと考えられる。

また、期間平均値は、年平均値の予測結果（0.0191mg/m³）と概ね同等の値であった。

表 4.2.1-1 浮遊粒子状物質調査結果（片倉公会堂）

項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	1時間 値の 最高値	日平均 値の 最高値	1時間値が 0.2mg/m ³ を 超えた時間数 とその割合		日平均値が 0.1mg/m ³ を 超えた日数と その割合		環境基準 の適否	
						時間	%	日数	%		
片倉公会堂	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	0.048	0.093	0.059	0	0.0	0	0.0	○
		秋季	H22年10月	0.021	0.069	0.041	0	0.0	0	0.0	○
		冬季	H23年1月	0.014	0.038	0.021	0	0.0	0	0.0	○
		春季	H23年4月	0.016	0.043	0.022	0	0.0	0	0.0	○
		初夏季	H24年6月	0.019	0.057	0.024	0	0.0	0	0.0	○
	供用時調査結果	R3年6月	0.020	0.049	0.030	0	0.0	0	0.0	○	
	予測	年平均値 0.0191mg/m ³ (北向き車線側道路端) 0.0191mg/m ³ (南向き車線側道路端)									

注) 予測の年平均値は年平均予測濃度を示す。

工事前調査結果のうち、夏季(H22年7月)～春季(H23年4月)の調査結果は新東名高速道路開通前、初夏季(H24年6月)は新東名高速道路開通後の結果を示す。

環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

② 新東名高速道路側道沿

新東名高速道路側道沿における浮遊粒子状物質の調査結果を表 4.2.1-2 に示す。

期間平均値は0.021mg/m³、1時間値の最高値は0.055mg/m³、日平均値の最高値は0.034mg/m³であり、環境基準値を下回っていた。

なお、調査結果は、平成24年6月に実施した工事前の初夏調査結果（新東名高速道路開通後：期間平均値0.015mg/m³、1時間値の最高値0.049mg/m³、1時間値の最高値0.024mg/m³）を上回っていたほか、期間平均値は年平均値の予測結果（0.0151mg/m³）を上回っていた。

ただし、新東名高速道路開通前を含む工事前調査結果の年間の変動の範囲（期間平均値0.015～0.044mg/m³、1時間値の最高値0.049～0.089mg/m³、日平均値の最高値0.021～0.057mg/m³）に含まれていることから、新環境クリーンセンターの稼働により特段の環境の悪化が生じた可能性は極めて小さいと考えられる。

表 4.2.1-2 浮遊粒子状物質調査結果（新東名高速道路側道沿）

項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	1時間 値の 最高値	日平均 値の 最高値	1時間値が 0.2mg/m ³ を 超えた時間数 とその割合		日平均値が 0.1mg/m ³ を 超えた日数と その割合		環境基準 の適否	
			mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	時間	%	日数	%	適○否×	
新東名 高速道路 側道沿	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	0.044	0.089	0.057	0	0.0	0	0.0	○
		秋季	H22年10月	0.022	0.071	0.037	0	0.0	0	0.0	○
		冬季	H23年1月	0.015	0.061	0.028	0	0.0	0	0.0	○
		春季	H23年4月	0.016	0.050	0.021	0	0.0	0	0.0	○
		初夏	H24年6月	0.015	0.049	0.024	0	0.0	0	0.0	○
	供用時調査結果	R3年6月	0.021	0.055	0.034	0	0.0	0	0.0	○	
	予測	年平均値 0.0151mg/m ³ (東向き車線側道路端) 0.0151mg/m ³ (西向き車線側道路端)									

注) 予測の年平均値は年平均予測濃度を示す。

工事前調査結果のうち、夏季(H22年7月)～春季(H23年4月)の調査結果は新東名高速道路開通前、初夏(H24年6月)は新東名高速道路開通後の結果を示す。

環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

③ 市道大淵庚申松 1 号線沿

市道大淵庚申松 1 号線沿における浮遊粒子状物質の調査結果を表 4.2.1-3 に示す。

期間平均値は 0.019mg/m³、1 時間値の最高値は 0.046mg/m³、日平均値の最高値は 0.032mg/m³ であり、環境基準値を下回っていた。

なお、調査結果は、平成 24 年 6 月に実施した工事前の初夏季調査結果（新東名高速道路開通後）と比べて 1 時間値の最高値（0.047mg/m³）は下回っていたが、期間平均値（0.016mg/m³）及び日平均値の最高値（0.028mg/m³）は上回っていた。また、期間平均値は、年平均値の予測結果（0.0161mg/m³）を上回っていた。

市道大淵庚申松 1 号線沿の調査に当たっては、新環境クリーンセンター北西側出入口にアクセスする道路の交差点付近に調査地点を設けた。このため、交差点を曲がる自動車の加減速が発生しやすく、排出ガスの影響が現れやすい状況であった可能性が考えられる。ただし、前述のとおり環境基準を下回っており、特段の環境影響は生じていないものと考えられる。

表 4.2.1-3 浮遊粒子状物質調査結果（市道大淵庚申松 1 号線沿）

項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	1 時間 値の 最高値	日平均 値の 最高値	1 時間値が 0.2mg/m ³ を 超えた時間数 とその割合		日平均値が 0.1mg/m ³ を 超えた日数と その割合		環境基準 の適否	
			mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	時間	%	日数	%	適○否×	
市道大淵 庚申松 1号線沿	工事前 調査 結果	冬季	H24年2月	0.017	0.044	0.026	0	0.0	0	0.0	○
		初夏季	H24年6月	0.016	0.047	0.028	0	0.0	0	0.0	○
	供用時調査結果		R3年6月	0.019	0.046	0.032	0	0.0	0	0.0	○
	予測		年平均値 0.0161mg/m ³ (北向き車線側道路端) 0.0161mg/m ³ (南向き車線側道路端)								

注) 予測の年平均値は年平均予測濃度を示す。

工事前調査結果のうち、冬季(H24年2月)の調査結果は新東名高速道路開通前、

初夏季(H24年6月)は新東名高速道路開通後の結果を示す。

環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

④ 県道富士富士宮由比線沿

県道富士富士宮由比線沿における浮遊粒子状物質の調査結果を表 4.2.1-4 に示す。

期間平均値は0.022mg/m³、1時間値の最高値は0.052mg/m³、日平均値の最高値は0.033mg/m³であり、環境基準値を下回っていた。

なお、調査結果は、平成28年7月に実施した工事前の夏季調査結果（新東名高速道路開通後）と比べて1時間値の最高値（0.054mg/m³）は下回っていたが、期間平均値（0.014mg/m³）及び日平均値の最高値（0.019mg/m³）は上回っていた。また、期間平均値は、年平均値の予測結果（0.0141mg/m³）を上回っていた。

調査地点は新環境クリーンセンター北側端部に位置しており、南側の直近に計量棟が存在し、搬入車両が集中しやすい状況にあるほか、調査期間中は南寄りの風が卓越する傾向が見られた（(4)「風向・風速」参照）。これらのことから、搬入車両の走行に伴い発生した排出ガスにより濃度上昇が生じた可能性が考えられる。ただし、前述のとおり環境基準を下回っており、特段の環境影響は生じていないものと考えられる。

表 4.2.1-4 浮遊粒子状物質調査結果（県道富士富士宮由比線沿）

項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	1時間 値の 最高値	日平均 値の 最高値	1時間値が 0.2mg/m ³ を 超えた時間 数とその割合		日平均値が 0.1mg/m ³ を 超えた日数と その割合		環境基準 の適否	
			mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	時間	%	日数	%	適○否×	
県道富士 富士宮 由比線沿	工事前 調査 結果	冬季	H28年2月	0.013	0.040	0.016	0	0.0	0	0.0	○
		夏季	H28年7月	0.014	0.054	0.019	0	0.0	0	0.0	○
	供用時調査結果		R3年6月	0.022	0.052	0.033	0	0.0	0	0.0	○
	予測		年平均値 0.0141mg/m ³ （東向き車線側道路端）、 0.0141mg/m ³ （西向き車線側道路端）								

注) 予測の年平均値は年平均予測濃度を示す。

工事前調査結果は、新東名高速道路開通後の結果を示す。

環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

(2) 二酸化窒素

① 片倉公会堂

片倉公会堂における二酸化窒素の調査結果を表 4.2.1-5 に示す。

期間平均値は 0.019ppm、1 時間値の最高値は 0.035ppm、日平均値の最高値は 0.025ppm であり、環境基準値及び富士市が定める目標値を下回っていた。

なお、調査結果は、平成 24 年 6 月に実施した工事前の初夏調査結果（新東名高速道路開通後）と比べて期間平均値（0.019ppm）及び 1 時間値の最高値（0.038ppm）は同等又は下回っていたが、日平均値の最高値（0.023ppm）は上回っていた。日平均値の最高値は 6 月 8 日に記録されており、同日に実施した交通量調査の結果、工事前の初夏調査結果と比べて廃棄物運搬車両を含む全車交通量は工事前の初夏調査結果と比べて減少（平日：工事前 16,705 台/日⇒供用時 14,669 台/日）しており、大型車混入率も低下（工事前 13.9%、供用時 12.8%）している（(3)「交通量」参照）。このため、片倉公会堂を走行する自動車以外の要因により、二酸化窒素濃度が高くなった可能性が考えられる。

また、期間平均値は、年平均値の予測結果（0.0192～0.0194ppm）と概ね同等の値となった。

表 4.2.1-5 二酸化窒素調査結果（片倉公会堂）

項目 調査地点	調査時期		期間 平均値 ppm	1 時間 値の 最高値 ppm	日平均 値の 最高値 ppm	日平均値が 0.06ppm以上 の日数とその 割合		日平均値が 0.04～0.06ppm の日数とその 割合		環境基準 の適否 適○否×	市目標値 の適否 適○否×
						日数	%	日数	%		
片倉公会堂	工事前 調査 結果	夏季 H22年7月	0.013	0.033	0.019	0	0.0	0	0.0	○	○
		秋季 H22年10月	0.014	0.040	0.018	0	0.0	0	0.0	○	○
		冬季 H23年1月	0.015	0.034	0.019	0	0.0	0	0.0	○	○
		春季 H23年4月	0.015	0.031	0.020	0	0.0	0	0.0	○	○
		初夏季 H24年6月	0.019	0.038	0.023	0	0.0	0	0.0	○	○
	供用時調査結果	R3年6月	0.019	0.035	0.025	0	0.0	0	0.0	○	○
	予測	年平均値 0.0194ppm(北向き車線側道路端) 0.0192ppm(南向き車線側道路端)									

注) 予測の年平均値は年平均予測濃度を示す。

工事前調査結果のうち、夏季(H22年7月)～春季(H23年4月)の調査結果は新東名高速道路開通前、

初夏季(H24年6月)は新東名高速道路開通後の結果を示す。

環境基準：日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

市目標値：日平均値の年間98%値が0.040ppm以下

② 新東名高速道路側道沿

新東名高速道路側道沿における二酸化窒素の調査結果を表 4.2.1-6 に示す。

期間平均値は 0.011ppm、1 時間値の最高値は 0.024ppm、日平均値の最高値は 0.015ppm であり、環境基準値及び富士市が定める目標値を下回っていた。

なお、調査結果は、平成 24 年 6 月に実施した工事前の初夏調査結果（期間平均値 0.012ppm、1 時間値の最高値 0.028ppm、日平均値の最高値 0.017ppm）を下回っていた。

また、期間平均値は、年平均値の予測結果（0.0122～0.0123ppm）を下回っていた。

表 4.2.1-6 二酸化窒素調査結果（新東名高速道路側道沿）

項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	1 時間 値の 最高値	日平均 値の 最高値	日平均値が 0.06ppm以上 の日数とその 割合		日平均値が 0.04～0.06ppm の日数とその 割合		環境基準 の適否	市目標値 の適否	
						日数	%	日数	%			
			ppm	ppm	ppm	日数	%	日数	%	適○否×	適○否×	
新東名 高速道路 側道沿	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	0.010	0.026	0.015	0	0.0	0	0.0	○	○
		秋季	H22年10月	0.009	0.025	0.013	0	0.0	0	0.0	○	○
		冬季	H23年1月	0.009	0.029	0.011	0	0.0	0	0.0	○	○
		春季	H23年4月	0.009	0.024	0.012	0	0.0	0	0.0	○	○
		初夏	H24年6月	0.012	0.028	0.017	0	0.0	0	0.0	○	○
	供用時調査結果	R3年6月	0.011	0.024	0.015	0	0.0	0	0.0	○	○	
予測			年平均値 0.0122ppm(東向き車線側道路端) 0.0123ppm(西向き車線側道路端)									

注) 予測の年平均値は年平均予測濃度を示す。

工事前調査結果のうち、夏季(H22年7月)～春季(H23年4月)の調査結果は新東名高速道路開通前、初夏(H24年6月)は新東名高速道路開通後の結果を示す。

環境基準：日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

市目標値：日平均値の年間98%値が0.040ppm以下

③ 市道大淵庚申松 1 号線沿

市道大淵庚申松 1 号線沿における二酸化窒素の調査結果を表 4. 2. 1-7 に示す。

期間平均値は 0. 013ppm、1 時間値の最高値は 0. 033ppm、日平均値の最高値は 0. 018ppm であり、環境基準値及び富士市が定める目標値を下回っていた。

なお、調査結果は、平成 24 年 6 月に実施した工事前の初夏調査結果（期間平均値 0. 011ppm、1 時間値の最高値 0. 030ppm、日平均値の最高値 0. 014ppm）を上回っていた。また、期間平均値は、年平均値の予測結果（0. 0115ppm）を上回っていた。

市道大淵庚申松 1 号線沿の調査に当たっては、新環境クリーンセンター北西側出入口にアクセスする道路の交差点付近に調査地点を設けた。このため、交差点を曲がる自動車の加減速が発生しやすく、排出ガスの影響が現れやすい状況であった可能性が考えられる。ただし、前述のとおり環境基準を下回っており、特段の環境影響は生じていないものと考えられる。

表 4. 2. 1-7 二酸化窒素調査結果（市道大淵庚申松 1 号線沿）

項目 調査地点	調査時期			期間 平均値	1 時間 値の 最高値	日平均 値の 最高値	日平均値が 0. 06ppm以上 の日数とその 割合		日平均値が 0. 04~0. 06ppm の日数とその 割合		環境基準 の適否	市目標値 の適否
							日数	%	日数	%		
			ppm	ppm	ppm					適○否×	適○否×	
市道大淵 庚申松 1号線沿	工事前 調査 結果	冬季	H24年2月	0. 013	0. 039	0. 017	0	0. 0	0	0. 0	○	○
		初夏	H24年6月	0. 011	0. 030	0. 014	0	0. 0	0	0. 0	○	○
	供用時調査結果		R3年6月	0. 013	0. 033	0. 018	0	0. 0	0	0. 0	○	○
	予測			年平均値 0. 0115ppm(北向き車線側道路端) 0. 0115ppm(南向き車線側道路端)								

注) 予測の年平均値は年平均予測濃度を示す。

工事前調査結果のうち、冬季(H24年2月)の調査結果は新東名高速道路開通前、

初夏(H24年6月)は新東名高速道路開通後の結果を示す。

環境基準：日平均値が0. 04ppmから0. 06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

市目標値：日平均値の年間98%値が0. 040ppm以下

④ 県道富士富士宮由比線沿

県道富士富士宮由比線沿における二酸化窒素の調査結果を表 4.2.1-8 に示す。

期間平均値は 0.008ppm、1 時間値の最高値は 0.022ppm、日平均値の最高値は 0.011ppm であり、環境基準値及び富士市が定める目標値を下回っていた。

なお、調査結果は、平成 28 年 7 月に実施した工事前の夏季調査結果（期間平均値 0.005ppm、1 時間値の最高値 0.015ppm、日平均値の最高値 0.007ppm）を上回っていた。また、期間平均値は、年平均値の予測結果（0.0064～0.0065ppm）を上回っていた。

調査地点は新環境クリーンセンター北側端部に位置しており、南側の直近に計量棟が存在し、搬入車両が集中しやすい状況にあるほか、調査期間中は南寄りの風が卓越する傾向が見られた（(4)「風向・風速」参照）。これらのことから、新環境クリーンセンターへの搬入車両の排出ガスにより濃度上昇が生じた可能性が考えられる。ただし、前述のとおり環境基準を下回っており、特段の環境影響は生じていないものと考えられる。

表 4.2.1-8 二酸化窒素調査結果（県道富士富士宮由比線沿）

項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	1 時間 値の 最高値	日平均 値の 最高値	日平均値が 0.06ppm以上 の日数とその 割合		日平均値が 0.04～0.06ppm の日数とその 割合		環境基準 の適否	市目標値 の適否	
			ppm	ppm	ppm	日数	%	日数	%	適○否×	適○否×	
県道富士 富士宮 由比線沿	工事前 調査 結果	冬季	H28年2月	0.007	0.030	0.010	0	0.0	0	0.0	○	○
		夏季	H28年7月	0.005	0.015	0.007	0	0.0	0	0.0	○	○
	供用時調査結果		R3年6月	0.008	0.022	0.011	0	0.0	0	0.0	○	○
	予測		年平均値 0.0065ppm(東向き車線側道路端) 0.0064ppm(西向き車線側道路端)									

注) 予測の年平均値は年平均予測濃度を示す。

工事前調査結果は、新東名高速道路開通後の結果を示す。

環境基準：日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

市目標値：日平均値の年間98%値が0.040ppm以下

(3) 交通量

交通量調査結果を表 4.2.1-9 に示す。

平日の全車交通量は片倉公会堂 14,669 台/日（うち収集車台数 125 台/日）、新東名高速道路側道沿 7,151 台/日（同 117 台/日）、市道大淵庚申松 1 号線沿 928～4,063 台/日（同 34～282 台/日）、県道富士富士宮由比線沿 5,551 台/日（同 20 台）であり、収集車台数は予測条件で設定した値（356 台/日）より少なかった。なお、片倉公会堂北側交差点の方向別交通量は 5,888～14,659 台/日（うち収集車台数 30～131 台/日）であり、収集車台数は特に富士市街の存在する南方向及び新環境クリーンセンターが位置する東方向の台数が卓越していた。

休日の全車交通量は片倉公会堂 13,524 台/日（うち収集車台数 36 台/日）、新東名高速道路側道沿 6,459 台/日（同 21 台/日）、市道大淵庚申松 1 号線沿 408～2,919 台/日（同 10～53 台/日）、県道富士富士宮由比線沿 4,378 台/日（同 14 台）であり、収集車台数は予測条件で設定した値（116 台/日）より少なかった。なお、片倉公会堂北側交差点の方向別交通量は、5,386～13,488 台/日（うち収集車台数 17～36 台/日）であり、収集車台数は特に富士市街の存在する南方向及び新環境クリーンセンターが位置する東方向の台数が卓越していた。

表 4.2.1-9(1) 交通量調査結果（平日）

項目 調査地点	調査時期		交通量（単位：台/日）							大型 混入率 （%）	
			乗用車	小型 貨物車	中型車	大型車	収集車	二輪車	合計		
片倉公会堂	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	10,669	1,942	1,345	842	36	231	15,065	15.0
		秋季	H22年10月	11,787	2,241	1,132	1,089	47	248	16,544	13.9
		冬季	H23年1月	10,898	1,940	1,010	920	40	228	15,036	13.3
		春季	H23年4月	12,155	2,226	1,105	929	50	302	16,767	12.7
		初夏	H24年6月	11,737	2,424	980	1,249	51	264	16,705	13.9
	供用時調査結果	R3年6月	10,659	1,897	812	909	125	267	14,669	12.8	
	予測		12,107	2,424	980	1,249	356	264	16,705	15.1	
新東名 高速道路 側道沿	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	2,513	434	399	317	2	98	3,763	19.6
		秋季	H22年10月	2,510	480	371	382	9	101	3,853	20.3
		冬季	H23年1月	2,183	357	416	480	0	93	3,529	26.1
		春季	H23年4月	2,389	466	336	254	6	58	3,509	17.3
		初夏	H24年6月	3,631	900	480	300	4	85	5,400	14.8
	供用時調査結果	R3年6月	4,912	1,174	458	330	117	160	7,151	12.9	
	予測		4,001	900	480	300	356	85	5,400	18.8	
市道大淵 庚申松 1号線沿	工事前 調査 結果	初夏	H24年6月	2,368	290	137	139	5	54	2,993	9.6
		供用時 調査 結果	R3年6月	北方向	2,286	498	130	259	34	34	3,241
	南方向	2,645		704	153	270	252	39	4,063	16.8	
	東方向	387		220	23	11	282	5	928	34.2	
	予測		2,738	290	137	139	356	54	2,993	17.3	
県道富士 富士宮 由比線沿	工事前 調査 結果	冬季	H28年2月	3,484	1,098	285	67	7	70	5,011	7.3
		夏季	H28年7月	3,735	1,184	390	38	7	119	5,473	8.1
	供用時調査結果	R3年6月	3,826	1,142	294	152	20	117	5,551	8.6	
	予測		3,854	1,098	285	67	356	70	5,011	12.5	
片倉公会堂 北側交差点	供用時 調査 結果	北方向	R3年6月	10,221	1,776	655	538	30	335	13,555	9.3
		東方向		5,330	1,145	486	549	131	171	7,812	15.3
		南方向		10,540	1,908	812	909	125	365	14,659	12.9
		西方向		4,273	921	337	206	30	121	5,888	9.9

表 4. 2. 1-9(2) 交通量調査結果 (休日)

項目 調査地点	調査時期		交通量 (単位: 台/日)							大型 混入率 (%)	
			乗用車	小型 貨物車	中型車	大型車	収集車	二輪車	合計		
片倉公会堂	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	10,501	897	726	482	30	232	12,868	9.8
		秋季	H22年10月	12,340	1,179	617	607	21	270	15,034	8.4
		冬季	H23年1月	11,343	1,218	618	917	21	172	14,289	11.0
		春季	H23年4月	11,423	1,109	275	153	3	335	13,298	3.3
		初夏季	H24年6月	12,333	1,329	581	725	21	423	15,412	8.9
	供用時調査結果	R3年6月	10,220	1,717	579	601	36	371	13,524	9.2	
	予測		12,749	1,329	581	725	116	423	15,412	9.2	
新東名 高速道路 側道沿	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	2,445	317	230	252	3	40	3,287	14.9
		秋季	H22年10月	2,543	277	221	167	3	42	3,253	12.2
		冬季	H23年1月	2,168	307	230	440	3	33	3,181	21.4
		春季	H23年4月	2,057	261	121	133	0	84	2,656	9.9
		初夏季	H24年6月	3,048	450	240	130	0	50	3,918	9.6
	供用時調査結果	R3年6月	4,876	887	289	223	21	163	6,459	8.5	
	予測		3,464	450	240	130	116	50	3,918	11.0	
市道大淵 庚申松 1号線沿	工事前 調査 結果	初夏季	H24年6月	2,474	179	83	74	0	17	2,828	5.6
	供用時 調査 結果	北方向	R3年6月	1,861	408	72	172	10	50	2,573	10.1
		南方向		2,085	487	75	172	45	55	2,919	10.2
		東方向		250	95	5	0	53	5	408	14.4
予測		2,890	179	83	74	116	17	2,828	8.2		
県道富士 富士宮 由比線沿	工事前 調査 結果	冬季	H28年2月	2,461	374	49	11	0	103	2,998	2.1
		夏季	H28年7月	3,109	700	227	16	1	120	4,173	6.0
	供用時調査結果	R3年6月	3,159	828	193	61	14	123	4,378	6.3	
	予測		2,877	374	49	11	116	103	2,998	5.1	
片倉公会堂 北側交差点	供用時 調査 結果	北方向	R3年6月	9,310	1,596	457	380	23	329	12,095	7.3
		東方向		5,330	1,111	335	352	36	151	7,315	10.1
		南方向		10,151	1,746	581	601	36	373	13,488	9.3
		西方向		4,007	865	249	149	17	99	5,386	7.8

(4) 風向・風速

県道富士富士宮由比線沿における風向・風速の調査結果を表 4. 2. 1-10 に示す。

調査期間中の平均風速は 1.8m/s、最多風向は南 (S)、最大風速は 5.1m/s、最大風速出現時の風向は南南西 (SSW) であった。

工事前の夏季調査の平均風速及び最多風向と同様の調査結果であり、風向・風速の傾向に大きな変化は生じていないと考えられる。

表 4. 2. 1-10 風向・風速調査結果 (県道富士富士宮由比線沿)

項目 調査地点	調査時期			平均風速	最多風向	最大	
						風速	風向
				m/s	16方位	m/s	16方位
県道富士富士 宮由比線沿	工事前	冬季	H28年2月	1.9	NNE	4.6	SE
	工事前	夏季	H28年7月	1.4	SSE	3.4	SSW
	工事前	年間	—	1.7	NNE	4.6	SE
	供用時		R3年6月	1.8	S	5.1	SSW

2) 煙突からの排出ガス（環境大気質）

(1) 二酸化硫黄

① 大久保町

大久保町における二酸化硫黄の調査結果を表 4.2.1-11 に示す。なお、調査 1 年目及び調査 2 年目の値は 1 年間の四季調査における平均値及び最高値、調査期間の値は 2 年間の四季調査における平均値及び最高値を示す（以下同様）。

調査 1 年目における期間平均値は 0.000ppm、1 時間値の最高値は 0.002ppm、日平均値の最高値は 0.001ppm であり、環境基準値を下回っていた。

調査 2 年目における期間平均値は 0.000ppm、1 時間値の最高値は 0.001ppm、日平均値の最高値は 0.001ppm であり、環境基準値を下回っていた。

なお、調査 1 年目及び調査 2 年目とも、期間平均値は平成 22～23 年に実施した工事前の期間平均値（0.005ppm）を下回っていたほか、同地点における年平均値の予測結果（0.0051ppm）を下回っていた。

表 4.2.1-11 二酸化硫黄調査結果（大久保町）

項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	1 時間 値の最 高値	日平均 値の 最高値	1時間値が 0.1ppmを超 えた時間数 とその割合		日平均値が 0.04ppmを 超えた日数 とその割合		環境基準 の適否	
						時間	%	日数	%		
大久保町	工事前 調査 結果	夏季 H22年7月	0.004	0.006	0.004	0	0.0	0	0.0	○	
		秋季 H22年11月	0.004	0.014	0.005	0	0.0	0	0.0	○	
		冬季 H23年1月	0.005	0.018	0.008	0	0.0	0	0.0	○	
		春季 H23年4月	0.005	0.008	0.005	0	0.0	0	0.0	○	
		年間 -	0.005	0.018	0.008	0	0.0	0	0.0	○	
	供用時 調査 結果	秋季① R2年11月	0.000	0.001	0.001	0	0.0	0	0.0	○	
		冬季① R3年1月	0.000	0.001	0.000	0	0.0	0	0.0	○	
		春季① R3年5月	0.000	0.002	0.001	0	0.0	0	0.0	○	
		夏季① R3年7月	0.001	0.001	0.001	0	0.0	0	0.0	○	
		調査1年目 -	0.000	0.002	0.001	0	0.0	0	0.0	○	
		秋季② R3年11月	0.000	0.001	0.001	0	0.0	0	0.0	○	
		冬季② R4年1月	0.001	0.001	0.001	0	0.0	0	0.0	○	
		春季② R4年5月	0.000	0.001	0.001	0	0.0	0	0.0	○	
		夏季② R4年7月	0.000	0.001	0.000	0	0.0	0	0.0	○	
		調査2年目 -	0.000	0.001	0.001	0	0.0	0	0.0	○	
	調査期間 -	0.000	0.002	0.001	0	0.0	0	0.0	○		
	予測			■大久保町 年平均値 0.0051ppm ■最大着地濃度地点（煙突排ガス寄与濃度が最大となる地点） 年平均値 0.0044ppm 日平均値 0.018 ppm 1時間値 0.0218ppm（一般的な気象条件下） 0.0249ppm（逆転層発生時） 0.0187ppm（ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時）							

注) 予測の年平均値は年平均予測濃度、日平均値は日平均予測濃度の年間2%除外値を示す。

なお、日平均値については、最大着地濃度地点においてのみ予測されている。

環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

② 落合東公民館

落合東公民館における二酸化硫黄の調査結果を表 4. 2. 1-12 に示す。

調査 1 年目における期間平均値は 0.000ppm、1 時間値の最高値は 0.005ppm、日平均値の最高値は 0.001ppm であり、環境基準値を下回っていた。

調査 2 年目における期間平均値は 0.001ppm、1 時間値の最高値は 0.003ppm、日平均値の最高値は 0.001ppm であり、環境基準値を下回っていた。

なお、調査 1 年目及び調査 2 年目とも、期間平均値は平成 22～23 年に実施した工事前の期間平均値 (0.004ppm) を下回っていたほか、同地点における年平均値の予測結果 (0.0040ppm) を下回っていた。

表 4. 2. 1-12 二酸化硫黄調査結果 (落合東公民館)

項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	1 時間 値の最 高値	日平均 値の 最高値	1時間値が 0.1ppmを超 えた時間数 とその割合		日平均値が 0.04ppmを 超えた日数 とその割合		環境基準 の適否	
						時間	%	日数	%		
落合東 公民館	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	0.006	0.013	0.008	0	0.0	0	0.0	○
		秋季	H22年11月	0.003	0.014	0.005	0	0.0	0	0.0	○
		冬季	H23年1月	0.004	0.011	0.006	0	0.0	0	0.0	○
		春季	H23年4月	0.004	0.018	0.005	0	0.0	0	0.0	○
		年間	-	0.004	0.018	0.008	0	0.0	0	0.0	○
	供用時 調査 結果	秋季①	R2年11月	0.000	0.001	0.001	0	0.0	0	0.0	○
		冬季①	R3年1月	0.000	0.002	0.001	0	0.0	0	0.0	○
		春季①	R3年5月	0.000	0.003	0.001	0	0.0	0	0.0	○
		夏季①	R3年7月	0.001	0.005	0.001	0	0.0	0	0.0	○
		調査1年目	-	0.000	0.005	0.001	0	0.0	0	0.0	○
		秋季②	R3年11月	0.000	0.002	0.001	0	0.0	0	0.0	○
		冬季②	R4年1月	0.001	0.001	0.001	0	0.0	0	0.0	○
		春季②	R4年5月	0.001	0.002	0.001	0	0.0	0	0.0	○
		夏季②	R4年7月	0.001	0.003	0.001	0	0.0	0	0.0	○
		調査2年目	-	0.001	0.003	0.001	0	0.0	0	0.0	○
	調査期間	-	0.001	0.005	0.001	0	0.0	0	0.0	○	
	予測			■ 落合東公民館 年平均値 0.0040ppm ■ 最大着地濃度地点 (煙突排ガス寄与濃度が最大となる地点) 年平均値 0.0044ppm 日平均値 0.018 ppm 1 時間値 0.0218ppm (一般的な気象条件下) 0.0249ppm (逆転層発生時) 0.0187ppm (ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時)							

注) 予測の年平均値は年平均予測濃度、日平均値は日平均予測濃度の年間2%除外値を示す。

なお、日平均値については、最大着地濃度地点においてのみ予測されている。

環境基準： 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

③ 高山団地第3公園

高山団地第3公園における二酸化硫黄の調査結果を表4.2.1-13に示す。

調査1年目における期間平均値は0.001ppm、1時間値の最高値は0.004ppm、日平均値の最高値は0.001ppmであり、環境基準値を下回っていた。

調査2年目における期間平均値は0.001ppm、1時間値の最高値は0.002ppm、日平均値の最高値は0.001ppmであり、環境基準値を下回っていた。

なお、調査1年目及び調査2年目とも、期間平均値は平成22～23年に実施した工事前の期間平均値(0.004ppm)を下回っていたほか、同地点における年平均値の予測結果(0.0040ppm)を下回っていた。

表4.2.1-13 二酸化硫黄調査結果(高山団地第3公園)

項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	1時間 値の最 高値	日平均 値の 最高値	1時間値が 0.1ppmを超 えた時間数 とその割合		日平均値が 0.04ppmを 超えた日数 とその割合		環境基準 の適否	
						時間	%	日数	%		
			ppm	ppm	ppm					適○否×	
高山団地 第3公園	工事前 調査 結果	夏季 H22年7月	0.005	0.012	0.007	0	0.0	0	0.0	○	
		秋季 H22年11月	0.003	0.008	0.003	0	0.0	0	0.0	○	
		冬季 H23年1月	0.003	0.011	0.005	0	0.0	0	0.0	○	
		春季 H23年4月	0.003	0.014	0.004	0	0.0	0	0.0	○	
		年間 -	0.004	0.014	0.007	0	0.0	0	0.0	○	
	供用時 調査 結果	秋季① R2年11月	0.001	0.002	0.001	0	0.0	0	0.0	○	
		冬季① R3年1月	0.000	0.002	0.001	0	0.0	0	0.0	○	
		春季① R3年5月	0.001	0.004	0.001	0	0.0	0	0.0	○	
		夏季① R3年7月	0.001	0.003	0.001	0	0.0	0	0.0	○	
		調査1年目 -	0.001	0.004	0.001	0	0.0	0	0.0	○	
		秋季② R3年11月	0.001	0.002	0.001	0	0.0	0	0.0	○	
		冬季② R4年1月	0.001	0.002	0.001	0	0.0	0	0.0	○	
		春季② R4年5月	0.001	0.002	0.001	0	0.0	0	0.0	○	
		夏季② R4年7月	0.001	0.002	0.001	0	0.0	0	0.0	○	
		調査2年目 -	0.001	0.002	0.001	0	0.0	0	0.0	○	
	調査期間 -	0.001	0.004	0.001	0	0.0	0	0.0	○		
		予測		■高山団地第3公園 年平均値 0.0040ppm ■最大着地濃度地点(煙突排ガス寄与濃度が最大となる地点) 年平均値 0.0044ppm 日平均値 0.018 ppm 1時間値 0.0218ppm(一般的な気象条件下) 0.0249ppm(逆転層発生時) 0.0187ppm(ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時)							

注) 予測の年平均値は年平均予測濃度、日平均値は日平均予測濃度の年間2%除外値を示す。

なお、日平均値については、最大着地濃度地点においてのみ予測されている。

環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

(2) 浮遊粒子状物質

① 大久保町

大久保町における浮遊粒子状物質の調査結果を表 4.2.1-14 に示す。

調査 1 年目における期間平均値は 0.011mg/m³、1 時間値の最高値は 0.050mg/m³、日平均値の最高値は 0.024mg/m³ であり、環境基準値を下回っていた。

調査 2 年目における期間平均値は 0.010mg/m³、1 時間値の最高値は 0.041mg/m³、日平均値の最高値は 0.019mg/m³ であり、環境基準値を下回っていた。

なお、調査 1 年目及び調査 2 年目とも、期間平均値は平成 22～23 年に実施した工事前の期間平均値 (0.022mg/m³) を下回っていたほか、同地点における年平均値の予測結果 (0.0220mg/m³) を下回っていた。

表 4.2.1-14 浮遊粒子状物質調査結果 (大久保町)

項目 調査地点	調査時期		期間平均値	1 時間値の最高値	日平均値の最高値	1 時間値が 0.2mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.1mg/m ³ を超えた日数とその割合		環境基準の適否	
			mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	時間	%	日数	%	適○否×	
大久保町	工事前調査結果	夏季	H22年7月	0.042	0.082	0.054	0	0.0	0	0.0	○
		秋季	H22年11月	0.019	0.063	0.034	0	0.0	0	0.0	○
		冬季	H23年1月	0.012	0.037	0.022	0	0.0	0	0.0	○
		春季	H23年4月	0.014	0.036	0.021	0	0.0	0	0.0	○
		年間	-	0.022	0.082	0.054	0	0.0	0	0.0	○
	供用時調査結果	秋季①	R2年11月	0.011	0.050	0.016	0	0.0	0	0.0	○
		冬季①	R3年1月	0.008	0.041	0.015	0	0.0	0	0.0	○
		春季①	R3年5月	0.011	0.045	0.016	0	0.0	0	0.0	○
		夏季①	R3年7月	0.015	0.044	0.024	0	0.0	0	0.0	○
		調査1年目	-	0.011	0.050	0.024	0	0.0	0	0.0	○
		秋季②	R3年11月	0.010	0.041	0.018	0	0.0	0	0.0	○
		冬季②	R4年1月	0.005	0.018	0.008	0	0.0	0	0.0	○
		春季②	R4年5月	0.010	0.028	0.016	0	0.0	0	0.0	○
		夏季②	R4年7月	0.014	0.034	0.019	0	0.0	0	0.0	○
		調査2年目	-	0.010	0.041	0.019	0	0.0	0	0.0	○
	調査期間	-	0.010	0.050	0.024	0	0.0	0	0.0	○	
	予測			■大久保町 年平均値 0.0220mg/m ³ ■最大着地濃度地点 (煙突排ガス寄与濃度が最大となる地点) 年平均値 0.0252mg/m ³ 日平均値 0.063 mg/m ³ 1 時間値 0.1429mg/m ³ (一般的な気象条件下) 0.1445mg/m ³ (逆転層発生時) 0.1414mg/m ³ (ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時)							

注) 予測の年平均値は年平均予測濃度、日平均値は日平均予測濃度の年間2%除外値を示す。

なお、日平均値については、最大着地濃度地点においてのみ予測されている。

環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

② 落合東公民館

落合東公民館における浮遊粒子状物質の調査結果を表 4.2.1-15 に示す。

調査 1 年目における期間平均値は 0.012mg/m³、1 時間値の最高値は 0.060mg/m³、日平均値の最高値は 0.029mg/m³ であり、環境基準値を下回っていた。

調査 2 年目における期間平均値は 0.011mg/m³、1 時間値の最高値は 0.037mg/m³、日平均値の最高値は 0.024mg/m³ であり、環境基準値を下回っていた。

なお、調査 1 年目及び調査 2 年目とも、期間平均値は平成 22～23 年に実施した工事前の期間平均値 (0.026mg/m³) を下回っていたほか、同地点における年平均値の予測結果 (0.0260mg/m³) を下回っていた。

表 4.2.1-15 浮遊粒子状物質調査結果 (落合東公民館)

項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	1 時間 値の最 高値	日平均 値の 最高値	1 時間値が 0.2mg/m ³ を 超えた時間 数とその割合		日平均値が 0.1mg/m ³ を 超えた日数 とその割合		環境基準 の適否	
			mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	時間	%	日数	%	適○否×	
落合東 公民館	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	0.045	0.141	0.067	0	0.0	0	0.0	○
		秋季	H22年11月	0.024	0.074	0.044	0	0.0	0	0.0	○
		冬季	H23年1月	0.017	0.060	0.028	0	0.0	0	0.0	○
		春季	H23年4月	0.017	0.040	0.024	0	0.0	0	0.0	○
		年間	-	0.026	0.141	0.067	0	0.0	0	0.0	○
	供用時 調査 結果	秋季①	R2年11月	0.012	0.028	0.019	0	0.0	0	0.0	○
		冬季①	R3年1月	0.008	0.032	0.015	0	0.0	0	0.0	○
		春季①	R3年5月	0.013	0.035	0.018	0	0.0	0	0.0	○
		夏季①	R3年7月	0.017	0.060	0.029	0	0.0	0	0.0	○
		調査1年目	-	0.012	0.060	0.029	0	0.0	0	0.0	○
		秋季②	R3年11月	0.011	0.035	0.021	0	0.0	0	0.0	○
		冬季②	R4年1月	0.006	0.037	0.011	0	0.0	0	0.0	○
		春季②	R4年5月	0.015	0.037	0.024	0	0.0	0	0.0	○
		夏季②	R4年7月	0.011	0.030	0.015	0	0.0	0	0.0	○
		調査2年目	-	0.011	0.037	0.024	0	0.0	0	0.0	○
	調査期間	-	0.012	0.060	0.029	0	0.0	0	0.0	○	
	予測		■落合東公民館 年平均値 0.0260mg/m ³ ■最大着地濃度地点 (煙突排ガス寄与濃度が最大となる地点) 年平均値 0.0252mg/m ³ 日平均値 0.063 mg/m ³ 1 時間値 0.1429mg/m ³ (一般的な気象条件下) 0.1445mg/m ³ (逆転層発生時) 0.1414mg/m ³ (ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時)								

注) 予測の年平均値は年平均予測濃度、日平均値は日平均予測濃度の年間2%除外値を示す。

なお、日平均値については、最大着地濃度地点においてのみ予測されている。

環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

③ 高山団地第3公園

高山団地第3公園における浮遊粒子状物質の調査結果を表4.2.1-16に示す。

調査1年目における期間平均値は0.014mg/m³、1時間値の最高値は0.058mg/m³、日平均値の最高値は0.025mg/m³であり、環境基準値を下回っていた。

調査2年目における期間平均値は0.011mg/m³、1時間値の最高値は0.038mg/m³、日平均値の最高値は0.019mg/m³であり、環境基準値を下回っていた。

なお、調査1年目及び調査2年目とも、期間平均値は平成22～23年に実施した工事前の期間平均値(0.026mg/m³)を下回っていたほか、同地点における年平均値の予測結果(0.0260mg/m³)を下回っていた。

表4.2.1-16 浮遊粒子状物質調査結果(高山団地第3公園)

項目 調査地点	調査時期		期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	1時間値が0.2mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.1mg/m ³ を超えた日数とその割合		環境基準の適否	
			mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	時間	%	日数	%	適○否×	
高山団地第3公園	工事前調査結果	夏季 H22年7月	0.045	0.079	0.055	0	0.0	0	0.0	○	
		秋季 H22年11月	0.023	0.094	0.043	0	0.0	0	0.0	○	
		冬季 H23年1月	0.012	0.045	0.018	0	0.0	0	0.0	○	
		春季 H23年4月	0.023	0.054	0.028	0	0.0	0	0.0	○	
		年間 -	0.026	0.094	0.055	0	0.0	0	0.0	○	
	供用時調査結果	秋季① R2年11月	0.012	0.041	0.019	0	0.0	0	0.0	○	
		冬季① R3年1月	0.012	0.050	0.024	0	0.0	0	0.0	○	
		春季① R3年5月	0.015	0.058	0.022	0	0.0	0	0.0	○	
		夏季① R3年7月	0.016	0.048	0.025	0	0.0	0	0.0	○	
		調査1年目 -	0.014	0.058	0.025	0	0.0	0	0.0	○	
		秋季② R3年11月	0.012	0.038	0.017	0	0.0	0	0.0	○	
		冬季② R4年1月	0.007	0.034	0.013	0	0.0	0	0.0	○	
		春季② R4年5月	0.012	0.035	0.019	0	0.0	0	0.0	○	
		夏季② R4年7月	0.012	0.034	0.016	0	0.0	0	0.0	○	
		調査2年目 -	0.011	0.038	0.019	0	0.0	0	0.0	○	
	調査期間 -	0.012	0.058	0.025	0	0.0	0	0.0	○		
	予測		■高山団地第3公園 年平均値 0.0260mg/m ³ ■最大着地濃度地点(煙突排ガス寄与濃度が最大となる地点) 年平均値 0.0252mg/m ³ 日平均値 0.063 mg/m ³ 1時間値 0.1429mg/m ³ (一般的な気象条件下) 0.1445mg/m ³ (逆転層発生時) 0.1414mg/m ³ (ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時)								

注) 予測の年平均値は年平均予測濃度、日平均値は日平均予測濃度の年間2%除外値を示す。

なお、日平均値については、最大着地濃度地点においてのみ予測されている。

環境基準: 1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

(3) 二酸化窒素

① 大久保町

大久保町における二酸化窒素の調査結果を表 4.2.1-17 に示す。

調査 1 年目における期間平均値は 0.004ppm、1 時間値の最高値は 0.017ppm、日平均値の最高値は 0.009ppm であり、環境基準値及び富士市が定める目標値を下回っていた。

調査 2 年目における期間平均値は 0.003ppm、1 時間値の最高値は 0.016ppm、日平均値の最高値は 0.006ppm であり、環境基準値及び富士市が定める目標値を下回っていた。

なお、調査 1 年目及び調査 2 年目とも、期間平均値は平成 22～23 年に実施した工事前の期間平均値 (0.006ppm) を下回っていたほか、同地点における年平均値の予測結果 (0.0071ppm) を下回っていた。

表 4.2.1-17 二酸化窒素調査結果 (大久保町)

項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	1 時間 値の最 高値	日平均 値の最 高値	日平均値が 0.06ppm以 上の日数と その割合		日平均値が 0.04～ 0.06ppmの日 数とその割合		環境基準 の適否	市目標値 の適否	
			ppm	ppm	ppm	日数	%	日数	%	適○否×	適○否×	
大久保町	工事前 調査 結果	夏季 H22年7月	0.005	0.014	0.007	0	0.0	0	0.0	○	○	
		秋季 H22年11月	0.006	0.020	0.012	0	0.0	0	0.0	○	○	
		冬季 H23年1月	0.006	0.015	0.008	0	0.0	0	0.0	○	○	
		春季 H23年4月	0.005	0.016	0.007	0	0.0	0	0.0	○	○	
		年間 -	0.006	0.020	0.012	0	0.0	0	0.0	○	○	
	供用時 調査 結果	秋季① R2年11月	0.003	0.010	0.004	0	0.0	0	0.0	○	○	
		冬季① R3年1月	0.004	0.017	0.006	0	0.0	0	0.0	○	○	
		春季① R3年5月	0.004	0.011	0.006	0	0.0	0	0.0	○	○	
		夏季① R3年7月	0.004	0.011	0.009	0	0.0	0	0.0	○	○	
		調査1年目 -	0.004	0.017	0.009	0	0.0	0	0.0	○	○	
		秋季② R3年11月	0.004	0.013	0.004	0	0.0	0	0.0	○	○	
		冬季② R4年1月	0.003	0.016	0.006	0	0.0	0	0.0	○	○	
		春季② R4年5月	0.004	0.013	0.005	0	0.0	0	0.0	○	○	
		夏季② R4年7月	0.003	0.008	0.004	0	0.0	0	0.0	○	○	
		調査2年目 -	0.003	0.016	0.006	0	0.0	0	0.0	○	○	
	調査期間 -	0.004	0.017	0.009	0	0.0	0	0.0	○	○		
	予測		■大久保町 年平均値 0.0071ppm ■最大着地濃度地点 (煙突排ガス寄与濃度が最大となる地点) 年平均値 0.0097ppm 日平均値 0.019 ppm 1 時間値 0.0415ppm (一般的な気象条件下) 0.0490ppm (逆転層発生時) 0.0339ppm (ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時)									

注) 予測の年平均値は年平均予測濃度、日平均値は日平均予測濃度の年間98%値を示す。

なお、日平均値については、最大着地濃度地点においてのみ予測されている。

環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

市目標値：日平均値の年間98%値が0.040ppm以下

② 落合東公民館

落合東公民館における二酸化窒素の調査結果を表 4. 2. 1-18 に示す。

調査 1 年目における期間平均値は 0. 006ppm、1 時間値の最高値は 0. 023ppm、日平均値の最高値は 0. 011ppm であり、環境基準値及び富士市が定める目標値を下回っていた。

調査 2 年目における期間平均値は 0. 006ppm、1 時間値の最高値は 0. 020ppm、日平均値の最高値は 0. 011ppm であり、環境基準値及び富士市が定める目標値を下回っていた。

なお、調査 1 年目及び調査 2 年目とも、期間平均値は平成 22～23 年に実施した工事前の期間平均値 (0. 007ppm) を下回っていたほか、同地点における年平均値の予測結果 (0. 0107ppm) を下回っていた。

表 4. 2. 1-18 二酸化窒素調査結果 (落合東公民館)

項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	1 時間 値の最 高値	日平均 値の 最高値	日平均値が 0. 06ppm以 上の日数と その割合		日平均値が 0. 04～ 0. 06ppmの日 数とその割合		環境基準 の適否	市目標値 の適否	
						日数	%	日数	%			
	ppm	ppm	ppm	日数	%	日数	%	適○否×	適○否×			
落合東 公民館	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	0. 006	0. 020	0. 009	0	0. 0	0	0. 0	○	○
		秋季	H22年11月	0. 008	0. 022	0. 013	0	0. 0	0	0. 0	○	○
		冬季	H23年1月	0. 008	0. 023	0. 010	0	0. 0	0	0. 0	○	○
		春季	H23年4月	0. 006	0. 024	0. 009	0	0. 0	0	0. 0	○	○
		年間	-	0. 007	0. 024	0. 013	0	0. 0	0	0. 0	○	○
	供用時 調査 結果	秋季①	R2年11月	0. 006	0. 017	0. 007	0	0. 0	0	0. 0	○	○
		冬季①	R3年1月	0. 008	0. 023	0. 010	0	0. 0	0	0. 0	○	○
		春季①	R3年5月	0. 005	0. 019	0. 007	0	0. 0	0	0. 0	○	○
		夏季①	R3年7月	0. 007	0. 020	0. 011	0	0. 0	0	0. 0	○	○
		調査1年目	-	0. 006	0. 023	0. 011	0	0. 0	0	0. 0	○	○
		秋季②	R3年11月	0. 007	0. 017	0. 009	0	0. 0	0	0. 0	○	○
		冬季②	R4年1月	0. 006	0. 020	0. 011	0	0. 0	0	0. 0	○	○
		春季②	R4年5月	0. 005	0. 016	0. 007	0	0. 0	0	0. 0	○	○
		夏季②	R4年7月	0. 006	0. 012	0. 007	0	0. 0	0	0. 0	○	○
		調査2年目	-	0. 006	0. 020	0. 011	0	0. 0	0	0. 0	○	○
	調査期間	-	0. 006	0. 023	0. 011	0	0. 0	0	0. 0	○	○	
	予測			■落合東公民館 年平均値 0. 0107ppm ■最大着地濃度地点 (煙突排ガス寄与濃度が最大となる地点) 年平均値 0. 0097ppm 日平均値 0. 019 ppm 1 時間値 0. 0415ppm (一般的な気象条件下) 0. 0490ppm (逆転層発生時) 0. 0339ppm (ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時)								

注) 予測の年平均値は年平均予測濃度、日平均値は日平均予測濃度の年間98%値を示す。

なお、日平均値については、最大着地濃度地点においてのみ予測されている。

環境基準：1時間値の1日平均値が0. 04ppmから0. 06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

市目標値：日平均値の年間98%値が0. 040ppm以下

③ 高山団地第3公園

高山団地第3公園における二酸化窒素の調査結果を表4.2.1-19に示す。

調査1年目における期間平均値は0.011ppm、1時間値の最高値は0.035ppm、日平均値の最高値は0.017ppmであり、環境基準値及び富士市が定める目標値を下回っていた。

調査2年目における期間平均値は0.010ppm、1時間値の最高値は0.029ppm、日平均値の最高値は0.016ppmであり、環境基準値及び富士市が定める目標値を下回っていた。

なお、調査1年目及び調査2年目とも、期間平均値は平成22～23年に実施した工事前の期間平均値(0.009ppm)及び同地点における年平均値の予測結果(0.0092ppm)を上回っていた。

理由として、事業前は公園の南側に観測機器を配置していたが、今回調査時には公園管理者から既設の遊具からの離隔を確保するよう指示があったことを受けて北側の市道付近に観測機器を設置した(図4.2.1-1参照)ことから、市道を走行する自動車の排出ガスの影響を受けた可能性が考えられる。

表4.2.1-19 二酸化窒素調査結果(高山団地第3公園)

項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	1時間 値の最 高値	日平均 値の 最高値	日平均値が 0.06ppm以上 の日数と その割合		日平均値が 0.04～ 0.06ppmの日 数とその割合		環境基準 の適否	市目標値 の適否	
						日数	%	日数	%			
			ppm	ppm	ppm	日数	%	日数	%	適○否×	適○否×	
高山団地 第3公園	工事前 調査 結果	夏季 H22年7月	0.007	0.021	0.010	0	0.0	0	0.0	○	○	
		秋季 H22年11月	0.011	0.026	0.015	0	0.0	0	0.0	○	○	
		冬季 H23年1月	0.010	0.025	0.013	0	0.0	0	0.0	○	○	
		春季 H23年4月	0.008	0.032	0.010	0	0.0	0	0.0	○	○	
		年間 -	0.009	0.032	0.015	0	0.0	0	0.0	○	○	
	供用時 調査 結果	秋季① R2年11月	0.010	0.028	0.014	0	0.0	0	0.0	○	○	
		冬季① R3年1月	0.014	0.035	0.017	0	0.0	0	0.0	○	○	
		春季① R3年5月	0.009	0.026	0.012	0	0.0	0	0.0	○	○	
		夏季① R3年7月	0.009	0.019	0.012	0	0.0	0	0.0	○	○	
		調査1年目 -	0.011	0.035	0.017	0	0.0	0	0.0	○	○	
		秋季② R3年11月	0.012	0.029	0.016	0	0.0	0	0.0	○	○	
		冬季② R4年1月	0.012	0.029	0.016	0	0.0	0	0.0	○	○	
		春季② R4年5月	0.010	0.026	0.013	0	0.0	0	0.0	○	○	
		夏季② R4年7月	0.006	0.012	0.008	0	0.0	0	0.0	○	○	
		調査2年目 -	0.010	0.029	0.016	0	0.0	0	0.0	○	○	
	調査期間 -	0.010	0.035	0.017	0	0.0	0	0.0	○	○		
	予測			■高山団地第3公園 年平均値 0.0092ppm ■最大着地濃度地点(煙突排ガス寄与濃度が最大となる地点) 年平均値 0.0097ppm 日平均値 0.019 ppm 1時間値 0.0415ppm(一般的な気象条件下) 0.0490ppm(逆転層発生時) 0.0339ppm(ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時)								

注) 予測の年平均値は年平均予測濃度、日平均値は日平均予測濃度の年間98%値を示す。

なお、日平均値については、最大着地濃度地点においてのみ予測されている。

環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

市目標値：日平均値の年間98%値が0.040ppm以下



(c)NTT インフラネット,Maxar Technologies.



図 4.2.1-1 調査地点位置図 (高山団地第3公園)

(4) 塩化水素

① 大久保町

大久保町における塩化水素の調査結果を表 4.2.1-20 に示す。塩化水素は 1 検体/日の試料採取を各季節 7 日間行い、採取した 7 検体について期間平均値、日平均値の最高値及び最低値を整理した。

調査 1 年目及び調査 2 年目とも期間平均値、日平均値の最高値及び最低値のいずれも定量下限値 (0.001ppm) 未満であり、目標値 (「許容限度に関する委員会勧告」 (日本産業衛生学会) に示された労働環境濃度を参考とした値。なお、目標値は 1 時間値で設定されているが、ここでは日毎の測定結果の評価に適用した。) を下回っていた。

なお、工事前の調査結果においても定量下限値 (0.002ppm) 未満であり、供用時においても特段の濃度変化は見られなかった。また、調査 1 年目及び 2 年目とも同地点における年平均値の予測結果 (0.0021ppm) を下回っていた。

表 4.2.1-20 塩化水素調査結果 (大久保町)

項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	日平均値の 最高値	日平均値の 最低値	目標値の 適否	
			ppm	ppm	ppm	適○否×	
大久保町	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	<0.002			○
		秋季	H22年11月	<0.002			○
		冬季	H23年1月	<0.002			○
		春季	H23年4月	<0.002			○
		年間	-	<0.002			○
	供用時 調査 結果	秋季①	R2年11月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		冬季①	R3年1月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		春季①	R3年5月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		夏季①	R3年7月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		調査1年目	-	<0.001	<0.001	<0.001	○
		秋季②	R3年11月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		冬季②	R4年1月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		春季②	R4年5月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		夏季②	R4年7月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		調査2年目	-	<0.001	<0.001	<0.001	○
	調査期間	-	<0.001	<0.001	<0.001	○	
	予測			■大久保町 年平均値 0.0021ppm ■最大着地濃度地点 (煙突排ガス寄与濃度が最大となる地点) 年平均値 0.0027ppm 1 時間値 0.0096ppm (一般的な気象条件下) 0.0160ppm (逆転層発生時) 0.0035ppm (ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時)			

注) <は定量下限値未満であることを示す。
 目標値：1時間値0.02ppm以下

② 落合東公民館

落合東公民館における塩化水素の調査結果を表 4.2.1-21 に示す。塩化水素は 1 検体/日の試料採取を各季節 7 日間行い、採取した 7 検体について期間平均値、日平均値の最高値及び最低値を整理した。

調査 1 年目及び調査 2 年目とも期間平均値、日平均値の最高値及び最低値のいずれも定量下限値 (0.001ppm) 未満であり、目標値 (「許容限度に関する委員会勧告」 (日本産業衛生学会) に示された労働環境濃度を参考とした値。なお、目標値は 1 時間値で設定されているが、ここでは日毎の測定結果の評価に適用した。) を下回っていた。

なお、工事前の調査結果においても定量下限値 (0.002ppm) 未満であり、供用時においても特段の濃度変化は見られなかった。また、調査 1 年目及び 2 年目とも同地点における年平均値の予測結果 (0.0021ppm) を下回っていた。

表 4.2.1-21 塩化水素調査結果 (落合東公民館)

項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	日平均値の 最高値	日平均値の 最低値	目標値の 適否	
			ppm	ppm	ppm	適○否×	
落合東 公民館	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	<0.002		○	
		秋季	H22年11月	<0.002		○	
		冬季	H23年1月	<0.002		○	
		春季	H23年4月	<0.002		○	
		年間	-	<0.002		○	
	供用時 調査 結果	秋季①	R2年11月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		冬季①	R3年1月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		春季①	R3年5月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		夏季①	R3年7月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		調査1年目	-	<0.001	<0.001	<0.001	○
		秋季②	R3年11月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		冬季②	R4年1月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		春季②	R4年5月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		夏季②	R4年7月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		調査2年目	-	<0.001	<0.001	<0.001	○
	調査期間	-	<0.001	<0.001	<0.001	○	
	予測		■ 落合東公民館 年平均値 0.0021ppm				
			■ 最大着地濃度地点 (煙突排ガス寄与濃度が最大となる地点) 年平均値 0.0027ppm 1時間値 0.0096ppm (一般的な気象条件下) 0.0160ppm (逆転層発生時) 0.0035ppm (ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時)				

注) <は定量下限値未満であることを示す。
目標値：1時間値0.02ppm以下

③ 高山団地第3公園

高山団地第3公園における塩化水素の調査結果を表4.2.1-22に示す。塩化水素は1検体/日の試料採取を各季節7日間行い、採取した7検体について期間平均値、日平均値の最高値及び最低値を整理した。

調査1年目及び調査2年目とも期間平均値、日平均値の最高値及び最低値のいずれも定量下限値(0.001ppm)未満であり、目標値(「許容限度に関する委員会勧告」(日本産業衛生学会)に示された労働環境濃度を参考とした値。なお、目標値は1時間値で設定されているが、ここでは日毎の測定結果の評価に適用した。)を下回っていた。

なお、工事前の調査結果においても定量下限値(0.002ppm)未満であり、供用時においても特段の濃度変化は見られなかった。また、調査1年目及び2年目とも同地点における年平均値の予測結果(0.0020ppm)を下回っていた。

表4.2.1-22 塩化水素調査結果(高山団地第3公園)

項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	日平均値の 最高値	日平均値の 最低値	目標値の 適否	
			ppm	ppm	ppm	適○否×	
高山団地 第3公園	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	<0.002		○	
		秋季	H22年11月	<0.002		○	
		冬季	H23年1月	<0.002		○	
		春季	H23年4月	<0.002		○	
		年間	-	<0.002		○	
	供用時 調査 結果	秋季①	R2年11月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		冬季①	R3年1月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		春季①	R3年5月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		夏季①	R3年7月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		調査1年目	-	<0.001	<0.001	<0.001	○
		秋季②	R3年11月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		冬季②	R4年1月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		春季②	R4年5月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		夏季②	R4年7月	<0.001	<0.001	<0.001	○
		調査2年目	-	<0.001	<0.001	<0.001	○
	調査期間	-	<0.001	<0.001	<0.001	○	
	予測		■高山団地第3公園 年平均値 0.0020ppm ■最大着地濃度地点(煙突排ガス寄与濃度が最大となる地点) 年平均値 0.0027ppm 1時間値 0.0096ppm(一般的な気象条件下) 0.0160ppm(逆転層発生時) 0.0035ppm(ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時)				

注) <は定量下限値未満であることを示す。
 目標値：1時間値0.02ppm以下

(5) 水銀

① 大久保町

大久保町における水銀の調査結果を表 4.2.1-23 に示す。水銀は 1 検体/日の試料採取を各季節 7 日間行い、採取した 7 検体について期間平均値、日平均値の最高値及び最低値を整理した。

調査 1 年目における期間平均値及び日平均値の最高値は $0.004 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最低値は定量下限値 ($0.004 \mu\text{g}/\text{m}^3$) 未満であり、目標値（「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（第七次答申）」（平成 15 年 3 月、中央環境審議会）に定める値）を下回っていた。

調査 2 年目における期間平均値、日平均値の最高値及び最低値はいずれも定量下限値 ($0.004 \mu\text{g}/\text{m}^3$) 未満であり、目標値（「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（第七次答申）」（平成 15 年 3 月、中央環境審議会）に定める値）を下回っていた。

なお、工事前の調査結果においても定量下限値 ($0.004 \mu\text{g}/\text{m}^3$) 未満であり、供用時においても特段の濃度変化は見られなかった。また、調査 1 年目及び 2 年目とも同地点における年平均値の予測結果 ($0.0042 \mu\text{g}/\text{m}^3$) を下回っていた。

表 4.2.1-23 水銀調査結果（大久保町）

項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	日平均値の 最高値	日平均値の 最低値	目標値の 適否	
			$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適○否×	
大久保町	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月		<0.004		○
		秋季	H22年11月		<0.004		○
		冬季	H23年1月		<0.004		○
		春季	H23年4月		<0.004		○
		年間	-		<0.004		○
	供用時 調査 結果	秋季①	R2年11月	0.004	0.004	<0.004	○
		冬季①	R3年1月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		春季①	R3年5月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		夏季①	R3年7月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		調査1年目	-	0.004	0.004	<0.004	○
		秋季②	R3年11月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		冬季②	R4年1月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		春季②	R4年5月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		夏季②	R4年7月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		調査2年目	-	<0.004	<0.004	<0.004	○
	調査期間	-	0.004	0.004	<0.004	○	
	予測			■大久保町 年平均値 $0.0042 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ■最大着地濃度地点（煙突排ガス寄与濃度が最大となる地点） 年平均値 $0.0049 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 1時間値 $0.0135 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （一般的な気象条件下） $0.0210 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （逆転層発生時） $0.0059 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時）			

注) <は定量下限値未満であることを示す。なお、期間平均値の算定に当たり、定量下限値以上の値と定量下限値未満の両方を含む場合は、定量下限値未満の値を定量下限値とみなして算定している。

目標値：年平均値 $0.04 \mu\text{g}/\text{m}^3$

② 落合東公民館

落合東公民館における水銀の調査結果を表 4.2.1-24 に示す。水銀は 1 検体/日の試料採取を各季節 7 日間行い、採取した 7 検体について期間平均値、日平均値の最高値及び最低値を整理した。

調査 1 年目における期間平均値は $0.004 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、日平均値の最高値は $0.006 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、日平均値の最低値は定量下限値 ($0.004 \mu\text{g}/\text{m}^3$) 未満であり、目標値（「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（第七次答申）」（平成 15 年 3 月、中央環境審議会）に定める値）を下回っていた。

調査 2 年目における期間平均値、日平均値の最高値及び最低値はいずれも定量下限値 ($0.004 \mu\text{g}/\text{m}^3$) 未満であり、目標値（「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（第七次答申）」（平成 15 年 3 月、中央環境審議会）に定める値）を下回っていた。

なお、工事前の調査結果においても定量下限値 ($0.004 \mu\text{g}/\text{m}^3$) 未満であり、供用時においても特段の濃度変化は見られなかった。また、調査 1 年目及び 2 年目とも同地点における年平均値の予測結果 ($0.0041 \mu\text{g}/\text{m}^3$) を下回っていた。

表 4.2.1-24 水銀調査結果（落合東公民館）

項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	日平均値の 最高値	日平均値の 最低値	目標値の 適否	
			$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適○否×	
落合東 公民館	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	<0.004		○	
		秋季	H22年11月	<0.004		○	
		冬季	H23年1月	<0.004		○	
		春季	H23年4月	<0.004		○	
		年間	-	<0.004		○	
	供用時 調査 結果	秋季①	R2年11月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		冬季①	R3年1月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		春季①	R3年5月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		夏季①	R3年7月	0.004	0.006	<0.004	○
		調査1年目	-	0.004	0.006	<0.004	
		秋季②	R3年11月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		冬季②	R4年1月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		春季②	R4年5月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		夏季②	R4年7月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		調査2年目	-	<0.004	<0.004	<0.004	
	調査期間	-	0.004	0.006	<0.004	○	
	予測		■落合東公民館 年平均値 $0.0041 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ■最大着地濃度地点（煙突排ガス寄与濃度が最大となる地点） 年平均値 $0.0049 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 1 時間値 $0.0135 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （一般的な気象条件下） $0.0210 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （逆転層発生時） $0.0059 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時）				

注) <は定量下限値未満であることを示す。なお、期間平均値の算定に当たり、定量下限値以上の値と定量下限値未満の両方を含む場合は、定量下限値未満の値を定量下限値とみなして算定している。

目標値：年平均値 $0.04 \mu\text{g}/\text{m}^3$

③ 高山団地第3公園

高山団地第3公園における水銀の調査結果を表4.2.1-25に示す。水銀は1検体/日の試料採取を各季節7日間行い、採取した7検体について期間平均値、日平均値の最高値及び最低値を整理した。

調査1年目及び調査2年目とも調査期間全体における期間平均値、日平均値の最高値及び最低値のいずれも定量下限値(0.004 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)未満であり、目標値(「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第七次答申)」(平成15年3月、中央環境審議会)に定める値)を下回っていた。

なお、工事前の調査結果においても定量下限値(0.004 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)未満であり、供用時においても特段の濃度変化は見られなかった。また、調査1年目及び2年目とも同地点における年平均値の予測結果(0.0040 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)を下回っていた。

表4.2.1-25 水銀調査結果(高山団地第3公園)

項目 調査地点	調査時期		期間 平均値	日平均値の 最高値	日平均値の 最低値	目標値の 適否	
			$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適○否×	
高山団地 第3公園	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	<0.004		○	
		秋季	H22年11月	<0.004		○	
		冬季	H23年1月	<0.004		○	
		春季	H23年4月	<0.004		○	
		年間	-	<0.004		○	
	供用時 調査 結果	秋季①	R2年11月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		冬季①	R3年1月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		春季①	R3年5月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		夏季①	R3年7月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		調査1年目	-	<0.004	<0.004	<0.004	
		秋季②	R3年11月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		冬季②	R4年1月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		春季②	R4年5月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		夏季②	R4年7月	<0.004	<0.004	<0.004	○
		調査2年目	-	<0.004	<0.004	<0.004	
		調査期間	-	<0.004	<0.004	<0.004	○
		予測		■高山団地第3公園 年平均値 0.0040 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ■最大着地濃度地点(煙突排ガス寄与濃度が最大となる地点) 年平均値 0.0049 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 1時間値 0.0135 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (一般的な気象条件下) 0.0210 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (逆転層発生時) 0.0059 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時)			

注) <は定量下限値未満であることを示す。

目標値：年平均値0.04 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

(6) ダイオキシン類

① 大久保町

大久保町におけるダイオキシン類の調査結果を表 4.2.1-26 に示す。ダイオキシン類は各季節 1 検体/7 日の試料採取を行った。

調査 1 年目における期間平均値は 0.015pg-TEQ/m³、調査 2 年目における期間平均値は 0.020pg-TEQ/m³であり、環境基準値を下回っていた。

なお、調査 2 年目の期間平均値は平成 22～23 年に実施した工事前の調査結果 (0.015pg-TEQ/m³) 及び年平均値の予測結果 (0.0150pg-TEQ/m³) を上回っていた。特に冬季 (調査 1 年目 0.015pg-TEQ/m³、調査 2 年目 0.027pg-TEQ/m³) に工事前より高くなる傾向が見られたが、冬季は新環境クリーンセンターからの方角に依らず他の測定地点においても同様に高い値となっていることから、新環境クリーンセンターの稼働により特段の環境の悪化が生じた可能性は小さいと考えられる。

表 4.2.1-26 ダイオキシン類調査結果 (大久保町)

項目 調査地点	調査時期		調査結果	環境基準 の適否	
			pg-TEQ/m ³	適○否×	
大久保町	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	0.014	○
		秋季	H22年11月	0.026	○
		冬季	H23年1月	0.0093	○
		春季	H23年4月	0.0099	○
		年間	-	0.015	○
	供用時 調査 結果	秋季①	R2年11月	0.0069	○
		冬季①	R3年1月	0.015	○
		春季①	R3年5月	0.0068	○
		夏季①	R3年7月	0.0085	○
		調査1年目	-	0.015	○
		秋季②	R3年11月	0.012	○
		冬季②	R4年1月	0.027	○
		春季②	R4年5月	0.0085	○
		夏季②	R4年7月	0.0090	○
		調査2年目	-	0.020	○
	調査期間	-	0.017	○	
	予測			■大久保町 年平均値 0.0150pg-TEQ/m ³ ■最大着地濃度地点 (煙突排ガス寄与濃度が最大となる地点) 年平均値 0.0182pg-TEQ/m ³ 1時間値 0.0829pg-TEQ/m ³ (一般的な気象条件下) 0.0845pg-TEQ/m ³ (逆転層発生時) 0.0814pg-TEQ/m ³ (ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時)	

環境基準：1年平均値が0.6pg-TEQ/m³以下であること。

② 落合東公民館

落合東公民館におけるダイオキシン類の調査結果を表 4.2.1-27 に示す。ダイオキシン類は各季節 1 検体/7 日の試料採取を行った。

調査 1 年目における期間平均値は 0.022pg-TEQ/m³、調査 2 年目における期間平均値は 0.033pg-TEQ/m³であり、環境基準値を下回っていた。

なお、調査 2 年目の期間平均値は平成 22～23 年に実施した工事前の期間平均値 (0.027pg-TEQ/m³) 及び年平均値の予測結果 (0.0270pg-TEQ/m³) を上回っていた。特に冬季 (調査 1 年目 0.031pg-TEQ/m³、調査 2 年目 0.066pg-TEQ/m³) に工事前より高くなる傾向が見られたが、冬季は新環境クリーンセンターからの方角に依らず他の測定地点においても同様に高い値となっていることから、新環境クリーンセンターの稼働により特段の環境の悪化が生じた可能性は小さいと考えられる。

表 4.2.1-27 ダイオキシン類調査結果 (落合東公民館)

項目 調査地点	調査時期		調査結果	環境基準 の適否	
			pg-TEQ/m ³	適○否×	
落合東 公民館	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	0.010	○
		秋季	H22年11月	0.055	○
		冬季	H23年1月	0.019	○
		春季	H23年4月	0.022	○
		年間	-	0.027	○
	供用時 調査 結果	秋季①	R2年11月	0.032	○
		冬季①	R3年1月	0.031	○
		春季①	R3年5月	0.012	○
		夏季①	R3年7月	0.011	○
		調査1年目	-	0.022	○
		秋季②	R3年11月	0.033	○
		冬季②	R4年1月	0.066	○
		春季②	R4年5月	0.017	○
		夏季②	R4年7月	0.015	○
		調査2年目	-	0.033	○
	調査期間	-	0.027	○	
		予測	■落合東公民館 年平均値 0.0270pg-TEQ/m ³ ■最大着地濃度地点 (煙突排ガス寄与濃度が最大となる地点) 年平均値 0.0182pg-TEQ/m ³ 1時間値 0.0829pg-TEQ/m ³ (一般的な気象条件下) 0.0845pg-TEQ/m ³ (逆転層発生時) 0.0814pg-TEQ/m ³ (ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時)		

環境基準：1年平均値が0.6pg-TEQ/m³以下であること。

③ 高山団地第3公園

高山団地第3公園におけるダイオキシン類の調査結果を表4.2.1-28に示す。ダイオキシン類は各季節1検体/7日の試料採取を行った。

調査1年目における期間平均値は0.026pg-TEQ/m³、調査2年目における期間平均値は0.039pg-TEQ/m³であり、環境基準値を下回っていた。

なお、調査2年目の期間平均値は平成22～23年に実施した工事前の期間平均値(0.032pg-TEQ/m³)及び年平均値の予測結果(0.0320pg-TEQ/m³)を上回っていた。特に冬季(調査1年目0.033pg-TEQ/m³、調査2年目0.083pg-TEQ/m³)に工事前より高くなる傾向が見られたが、冬季は新環境クリーンセンターからの方角に依らず他の測定地点においても同様に高い値となっていることから、新環境クリーンセンターの稼働により特段の環境の悪化が生じた可能性は小さいと考えられる。

表4.2.1-28 ダイオキシン類調査結果(高山団地第3公園)

項目 調査地点	調査時期		調査結果	環境基準 の適否	
			pg-TEQ/m ³	適○否×	
高山団地 第3公園	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	0.012	○
		秋季	H22年11月	0.081	○
		冬季	H23年1月	0.020	○
		春季	H23年4月	0.015	○
		年間	-	0.032	○
	供用時 調査 結果	秋季①	R2年11月	0.042	○
		冬季①	R3年1月	0.033	○
		春季①	R3年5月	0.013	○
		夏季①	R3年7月	0.014	○
		調査1年目	-	0.026	○
		秋季②	R3年11月	0.038	○
		冬季②	R4年1月	0.083	○
		春季②	R4年5月	0.018	○
		夏季②	R4年7月	0.016	○
		調査2年目	-	0.039	○
	調査期間	-	0.031	○	
	予測			■高山団地第3公園 年平均値 0.0320pg-TEQ/m ³ ■最大着地濃度地点(煙突排ガス寄与濃度が最大となる地点) 年平均値 0.0182pg-TEQ/m ³ 1時間値 0.0829pg-TEQ/m ³ (一般的な気象条件下) 0.0845pg-TEQ/m ³ (逆転層発生時) 0.0814pg-TEQ/m ³ (ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時)	

環境基準：1年平均値が0.6pg-TEQ/m³以下であること。

(7) 風向・風速

① 大久保町

大久保町における風向・風速の調査結果を表 4.2.1-29 に示す。

調査 1 年目の平均風速は 0.6m/s、最多風向は北北東（NNE）、最大風速は 2.8m/s、最大風速出現時の風向は北西（N）であった。

調査 2 年目の平均風速は 0.6m/s、最多風向は北北東（NNE）、最大風速は 3.6m/s、最大風速出現時の風向は北北西（NNW）であった。

工事前調査結果と比較して風速が小さくなっているが、周辺の樹木等の影響を受けた可能性が考えられる。

表 4.2.1-29 風向・風速調査結果（大久保町）

項目 調査地点	調査時期		平均風速 m/s	最多風向 16方位	最大		
					風速 m/s	風向 16方位	
大久保町	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	1.3	SW	4.1	SW
		秋季	H22年11月	1.5	ENE	3.1	SW, WSW
		冬季	H23年1月	1.7	NE	4.7	SW
		春季	H23年4月	1.8	SW	7.2	SW
		年間	-	1.6	NE	7.2	SW
	供用時 調査 結果	秋季①	R2年11月	0.7	NNE	1.4	NNE
		冬季①	R3年1月	0.7	NNE	2.2	N
		春季①	R3年5月	0.8	NNE	2.8	N
		夏季①	R3年7月	0.3	NW	2.0	NNE
		調査1年目	-	0.6	NNE	2.8	N
		秋季②	R3年11月	0.7	NNE	2.1	NNE
		冬季②	R4年1月	0.6	NNE	3.6	NNW
		春季②	R4年5月	0.5	NE	1.6	NE
		夏季②	R4年7月	0.3	WSW	1.2	N, W
		調査2年目	-	0.5	NNE	3.6	NNW
		調査期間	-	0.6	NNE	3.6	NNW

4.2.2 騒音・振動

1) 騒音（廃棄物運搬車両走行騒音）

(1) 騒音レベル

騒音（等価騒音レベル（ L_{Aeq} ））調査結果を表 4.2.2-1 に示す。

片倉公会堂の調査結果は、平日は昼間 71dB、夜間 64dB、休日は昼間 70dB、夜間 61dB であり、平日の昼間において環境基準（70dB）の超過が見られた。ただし、工事前の春季・秋季・冬季においても環境基準の超過が見られている箇所であり、工事前と比べて騒音の状況に大きな変化は生じていない。

新東名高速道路側道沿の調査結果は、平日は昼間 68dB、夜間 60dB、休日は昼間 67dB、夜間 58dB であり、いずれも環境基準を達成しているほか、工事前と比べて騒音の状況に大きな変化は生じていない。

市道大淵庚申松 1 号線沿の調査結果は、平日は昼間 65dB、夜間 55dB、休日は昼間 63dB、夜間 52dB であり、いずれも環境基準を達成しているほか、工事前と比べて騒音の状況に大きな変化は生じていない。

県道富士富士宮由比線沿の調査結果は、平日は昼間 65dB、夜間 57dB、休日は昼間 64dB、夜間 55dB であり、いずれも環境基準を達成しているほか、工事前と比べて騒音の状況に大きな変化は生じていない。

表 4.2.2-1 騒音調査結果

単位：dB

項目	時間区分	等価騒音レベル(L_{Aeq})												備考		
		工事前調査結果										供用時調査結果				
		夏季		秋季		冬季		春季		初夏		R3年6月		環境基準	類型(現況)	
		H22年7月 H28年7月	H22年11月	H23年1月 H28年2月	H23年4月	H24年6月	結果	適否	結果	適否						
片倉公会堂	平日	昼間	70	○	72	×	71	×	71	×	70	○	71	×	70	近接空間特例
		夜間	64	○	64	○	63	○	64	○	65	○	64	○	65	
	休日	昼間	69	○	71	×	70	○	68	○	70	○	70	○	70	
		夜間	63	○	63	○	63	○	63	○	64	○	61	○	65	
新東名高速道路側道沿	平日	昼間	65	○	65	○	66	×	64	○	67	○	68	○	65(70)	近接空間特例
		夜間	57	○	56	○	57	○	58	○	61	○	60	○	60(65)	
	休日	昼間	64	○	64	○	65	○	61	○	66	○	67	○	65(70)	
		夜間	56	○	54	○	53	○	56	○	59	○	58	○	60(65)	
市道大淵庚申松1号線沿	平日	昼間	-	-	-	-	-	-	-	64	○	65	○	65	道路B類型	
		夜間	-	-	-	-	-	-	-	52	○	55	○	60		
	休日	昼間	-	-	-	-	-	-	-	64	○	63	○	65		
		夜間	-	-	-	-	-	-	-	51	○	52	○	60		
県道富士富士宮由比線沿	平日	昼間	66	○	-	-	67	○	-	-	-	-	65	○	70	近接空間特例
		夜間	58	○	-	-	60	○	-	-	-	-	57	○	65	
	休日	昼間	65	○	-	-	65	○	-	-	-	-	64	○	70	
		夜間	58	○	-	-	58	○	-	-	-	-	55	○	65	

注 1) 昼間：6～22 時、夜間：22～6 時。

注 2) 「近接空間」は幹線交通を担う道路に近接する空間を示す。

注 3) 工事前の夏季及び冬季の調査は、県道富士富士宮由比線沿ではそれぞれ平成 28 年 7 月及び平成 28 年 2 月に、その他の地点ではそれぞれ平成 22 年 7 月及び平成 23 年 1 月に実施した。

(2) 交通量

交通量調査結果を表 4.2.2-2 に示す。

今回調査における平日の全車交通量は片倉公会堂 14,669 台/日（うち収集車台数 125 台/日）、新東名高速道路側道沿 7,151 台/日（同 117 台/日）、市道大淵庚申松 1 号線沿 928～4,063 台/日（同 34～282 台/日）、県道富士富士宮由比線沿 5,551 台/日（同 20 台）であり、収集車台数は予測条件で設定した値（356 台/日）より少なかった。なお、片倉公会堂北側交差点の方向別交通量は 5,888～14,659 台/日（うち収集車台数 30～131 台/日）であり、収集車台数は特に富士市街の存在する南方向及び新環境クリーンセンターが位置する東方向の台数が卓越していた。

今回調査における休日の全車交通量は片倉公会堂 13,524 台/日（うち収集車台数 36 台/日）、新東名高速道路側道沿 6,459 台/日（同 21 台/日）、市道大淵庚申松 1 号線沿 408～2,919 台/日（同 10～53 台/日）、県道富士富士宮由比線沿 4,378 台/日（同 14 台）であり、収集車台数は予測条件で設定した値（116 台/日）より少なかった。なお、片倉公会堂北側交差点の方向別交通量は、5,386～13,488 台/日（うち収集車台数 17～36 台/日）であり、収集車台数は特に富士市街の存在する南方向及び新環境クリーンセンターが位置する東方向の台数が卓越していた。

表 4.2.2-2(1) 交通量調査結果（平日）

項目 調査地点	調査時期		交通量（単位：台/日）							大型 混入率 （%）	
			乗用車	小型 貨物車	中型車	大型車	収集車	二輪車	合計		
片倉公会堂	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	10,669	1,942	1,345	842	36	231	15,065	15.0
		秋季	H22年10月	11,787	2,241	1,132	1,089	47	248	16,544	13.9
		冬季	H23年1月	10,898	1,940	1,010	920	40	228	15,036	13.3
		春季	H23年4月	12,155	2,226	1,105	929	50	302	16,767	12.7
		初夏	H24年6月	11,737	2,424	980	1,249	51	264	16,705	13.9
	供用時調査結果	R3年6月	10,659	1,897	812	909	125	267	14,669	12.8	
	予測			12,107	2,424	980	1,249	356	264	16,705	15.1
新東名 高速道路 側道沿	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	2,513	434	399	317	2	98	3,763	19.6
		秋季	H22年10月	2,510	480	371	382	9	101	3,853	20.3
		冬季	H23年1月	2,183	357	416	480	0	93	3,529	26.1
		春季	H23年4月	2,389	466	336	254	6	58	3,509	17.3
		初夏	H24年6月	3,631	900	480	300	4	85	5,400	14.8
	供用時調査結果	R3年6月	4,912	1,174	458	330	117	160	7,151	12.9	
	予測			4,001	900	480	300	356	85	5,400	18.8
市道大淵 庚申松 1号線沿	工事前 調査 結果	初夏	H24年6月	2,368	290	137	139	5	54	2,993	9.6
		供用時 調査 結果	R3年6月	北方向	2,286	498	130	259	34	34	3,241
	南方向	2,645		704	153	270	252	39	4,063	16.8	
	東方向	387		220	23	11	282	5	928	34.2	
	予測			2,738	290	137	139	356	54	2,993	17.3
県道富士 富士宮 由比線沿	工事前 調査 結果	冬季	H28年2月	3,484	1,098	285	67	7	70	5,011	7.3
		夏季	H28年7月	3,735	1,184	390	38	7	119	5,473	8.1
	供用時調査結果	R3年6月	3,826	1,142	294	152	20	117	5,551	8.6	
		予測			3,854	1,098	285	67	356	70	5,011
片倉公会堂 北側交差点	供用時 調査 結果	北方向	R3年6月	10,221	1,776	655	538	30	335	13,555	9.3
		東方向		5,330	1,145	486	549	131	171	7,812	15.3
		南方向		10,540	1,908	812	909	125	365	14,659	12.9
		西方向		4,273	921	337	206	30	121	5,888	9.9

表 4.2.2-2(2) 交通量調査結果 (休日)

項目 調査地点	調査時期		交通量 (単位: 台/日)							大型 混入率 (%)	
			乗用車	小型 貨物車	中型車	大型車	収集車	二輪車	合計		
片倉公会堂	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	10,501	897	726	482	30	232	12,868	9.8
		秋季	H22年10月	12,340	1,179	617	607	21	270	15,034	8.4
		冬季	H23年1月	11,343	1,218	618	917	21	172	14,289	11.0
		春季	H23年4月	11,423	1,109	275	153	3	335	13,298	3.3
		初夏季	H24年6月	12,333	1,329	581	725	21	423	15,412	8.9
	供用時調査結果	R3年6月	10,220	1,717	579	601	36	371	13,524	9.2	
		予測	12,749	1,329	581	725	116	423	15,412	9.2	
新東名 高速道路 側道沿	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	2,445	317	230	252	3	40	3,287	14.9
		秋季	H22年10月	2,543	277	221	167	3	42	3,253	12.2
		冬季	H23年1月	2,168	307	230	440	3	33	3,181	21.4
		春季	H23年4月	2,057	261	121	133	0	84	2,656	9.9
		初夏季	H24年6月	3,048	450	240	130	0	50	3,918	9.6
	供用時調査結果	R3年6月	4,876	887	289	223	21	163	6,459	8.5	
		予測	3,464	450	240	130	116	50	3,918	11.0	
市道大淵 庚申松 1号線沿	工事前 調査 結果	初夏季	H24年6月	2,474	179	83	74	0	17	2,828	5.6
		供用時調査結果	北方向	R3年6月	1,861	408	72	172	10	50	2,573
	南方向	2,085	487		75	172	45	55	2,919	10.2	
	東方向	250	95		5	0	53	5	408	14.4	
		予測	2,890	179	83	74	116	17	2,828	8.2	
県道富士 富士宮 由比線沿	工事前 調査 結果	冬季	H28年2月	2,461	374	49	11	0	103	2,998	2.1
		夏季	H28年7月	3,109	700	227	16	1	120	4,173	6.0
	供用時調査結果	R3年6月	3,159	828	193	61	14	123	4,378	6.3	
		予測	2,877	374	49	11	116	103	2,998	5.1	
片倉公会堂 北側交差点	供用時 調査 結果	北方向	R3年6月	9,310	1,596	457	380	23	329	12,095	7.3
		東方向		5,330	1,111	335	352	36	151	7,315	10.1
		南方向		10,151	1,746	581	601	36	373	13,488	9.3
		西方向		4,007	865	249	149	17	99	5,386	7.8

2) 振動（廃棄物運搬車両走行振動）

(1) 振動レベル

振動（振動レベルの80%レンジ上端値（ L_{10} ））調査結果を表4.2.2-3に示す。

片倉公会堂の調査結果は、平日は昼間40dB、夜間35dB、休日は昼間38dB、夜間32dBであり、いずれも振動規制法に基づく要請限度を達成しているほか、工事前と比べて振動の状況に大きな変化は生じていない。

新東名高速道路側道沿の調査結果は、平日は昼間47dB、夜間38dB、休日は昼間45dB、夜間35dBであり、いずれも振動規制法に基づく要請限度を達成している。工事前調査結果に比べて高い値となっているが、振動の値は感覚閾値（人が振動を感じ始める値の目安：55dB）を下回る値であり、振動に係る影響の変化は極めて小さいと考えられる。

市道大淵庚申松1号線沿の調査結果は、平日・休日ともに昼間・夜間のいずれも調査に用いた振動レベル計の定量下限値（25dB）未満であり、いずれも振動規制法に基づく要請限度を達成しているほか、工事前と比べて振動の状況に大きな変化は生じていない。

県道富士富士宮由比線沿の調査結果は、平日は昼間37dB、夜間28dB、休日は昼間35dB、夜間30dBであり、いずれも振動規制法に基づく要請限度を達成しているほか、工事前と比べて振動の状況に大きな変化は生じていない。

表 4.2.2-3 振動調査結果

単位：dB

項目	時間区分	振動レベル(L_{10})												備考		
		工事前調査結果										供用時調査結果				
		夏季		秋季		冬季		春季		初夏		R3年6月		要請限度	地域	
		H22年7月 H28年7月	H22年11月	H23年1月 H28年2月	H23年4月	H24年6月	結果	適否	結果	適否	結果	適否				
片倉 公会堂	平日	昼間	42	○	40	○	40	○	40	○	41	○	40	○	65	第1種 区域
		夜間	33	○	33	○	33	○	32	○	34	○	35	○	60	
	休日	昼間	40	○	37	○	38	○	34	○	40	○	38	○	65	
		夜間	32	○	31	○	33	○	31	○	33	○	32	○	60	
新東名 高速道路 側道沿	平日	昼間	<30	○	30	○	<30	○	30	○	<30	○	47	○	65	第1種 区域
		夜間	<30	○	<30	○	<30	○	<30	○	<30	○	38	○	60	
	休日	昼間	<30	○	<30	○	<30	○	<30	○	<30	○	45	○	65	
		夜間	<30	○	<30	○	<30	○	<30	○	<30	○	35	○	60	
市道大淵 庚申松 1号線沿	平日	昼間	-	-	-	-	-	-	-	35	○	<25	○	65	第1種 区域	
		夜間	-	-	-	-	-	-	-	31	○	<25	○	60		
	休日	昼間	-	-	-	-	-	-	-	34	○	<25	○	65		
		夜間	-	-	-	-	-	-	-	31	○	<25	○	60		
県道富士 富士宮 由比線沿	平日	昼間	36	○	-	-	38	○	-	-	-	-	37	○	65	第1種 区域
		夜間	31	○	-	-	32	○	-	-	-	-	28	○	60	
	休日	昼間	35	○	-	-	32	○	-	-	-	-	35	○	65	
		夜間	31	○	-	-	<30	○	-	-	-	-	30	○	60	

注1) 昼間：8～20時、夜間：20～8時。

注2) <は定量下限値未満を示す。

注3) 工事前の夏季及び冬季の調査は、県道富士富士宮由比線沿ではそれぞれ平成28年7月及び平成28年2月に、その他の地点ではそれぞれ平成22年7月及び平成23年1月に実施した。

(2) 交通量

交通量の調査結果は、前述の「1) 騒音（廃棄物運搬車両走行騒音）(2)交通量」に示したとおりである。

4.2.3 動物

1) モリアオガエル、ニホントカゲモニタリング調査

(1) モリアオガエル

調査結果を表 4.2.3-1 及び図 4.2.3-1 に示す。

事業地北側の緩衝緑地には、環境保全措置として、水場を整備している。水場では、令和 3 年、令和 4 年ともにモリアオガエルの卵塊を確認した。

また、森林環境創造ゾーンに設けた池でも、令和 4 年にモリアオガエルの卵塊を確認した。

以上のことから、水場や森林環境創造ゾーンには、本種の産卵環境が創出されたと考えられ、環境保全措置の効果が確認された。

表 4.2.3-1 調査結果 (モリアオガエル)

調査年	確認場所	
	緩衝緑地の水場	森林環境創造ゾーン
令和 3 年	(5 月) 鳴き声 3 個体 (6 月) 卵塊 3 個	(5 月) 確認なし (6 月) 鳴き声 5 個体
令和 4 年	(6 月) 卵塊 2 個	(6 月) 卵塊 2 個 成体 2 個体 (抱接中のペア) 鳴き声 7 個体

注) 注目すべき種の保護の観点から、図面の一部を非公開とした。

図 4.2.3-1(1) モリアオガエルの確認状況 (令和 3 年夏季)

注) 注目すべき種の保護の観点から、図面の一部を非公開とした。

図 4.2.3-1(2) モリアオガエルの確認状況 (令和4年夏季)

(2) ニホントカゲ

調査結果を表 4.2.3-2 及び図 4.2.3-2 に示す。

森林創造ゾーンには、環境保全措置として、隙間環境創出のための溶岩ウォールを設置した。

令和 3 年の調査では、溶岩ウォール周辺でのニホントカゲの確認はなかったが、事業地周辺では複数個所で本種を確認した。溶岩ウォールは、創出されて間もないことから、本種の餌資源（昆虫類や土壌動物）が定着していなかった可能性が挙げられる。溶岩ウォールには隠れ家となる隙間が多く、今後時間の経過とともに餌資源が定着すれば、本種が事業地周辺から侵入する可能性があると考えられた。

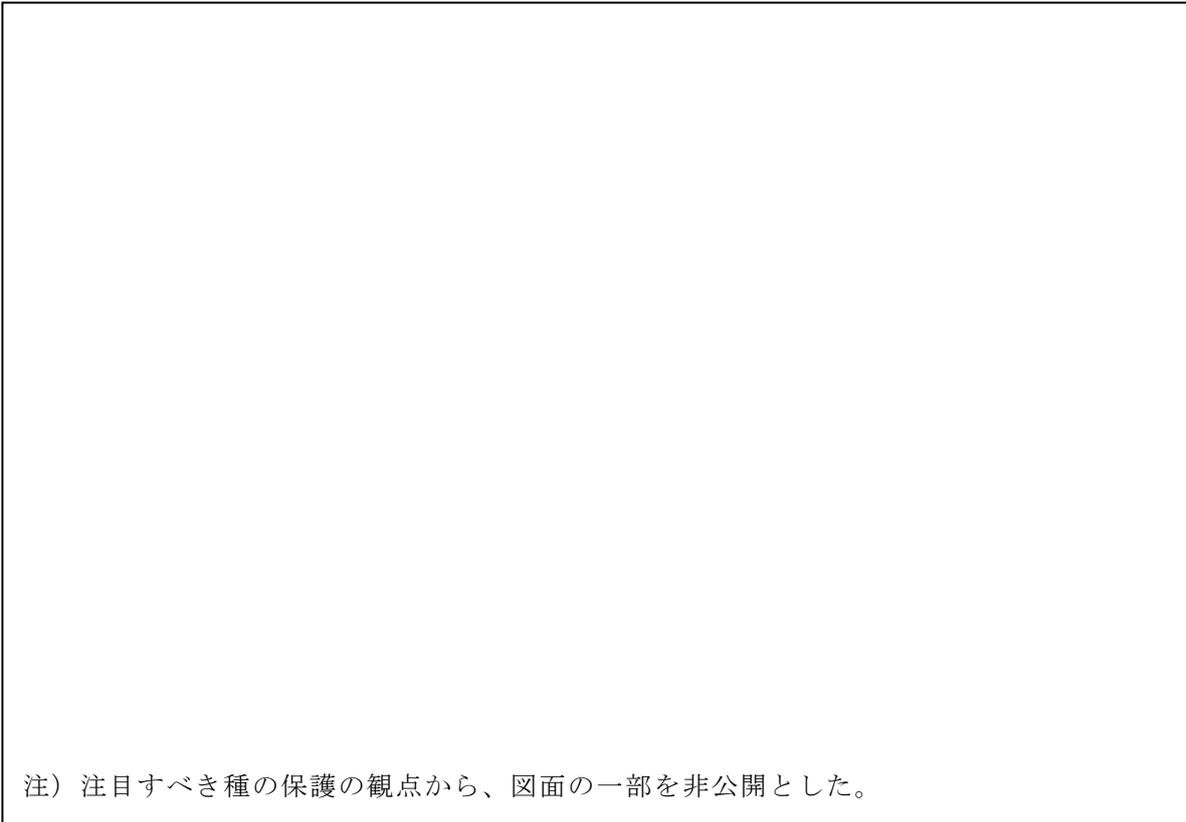
令和 4 年の調査では、溶岩ウォール周辺でニホントカゲを合計 3 個体確認した。幼体の確認もあったことから、溶岩ウォール周辺で繁殖した可能性も考えられた。

以上のことから、溶岩ウォール周辺には本種の生息環境が創出されたと考えられ、環境保全措置の効果が確認された。

表 4.2.3-2 調査結果（ニホントカゲ）

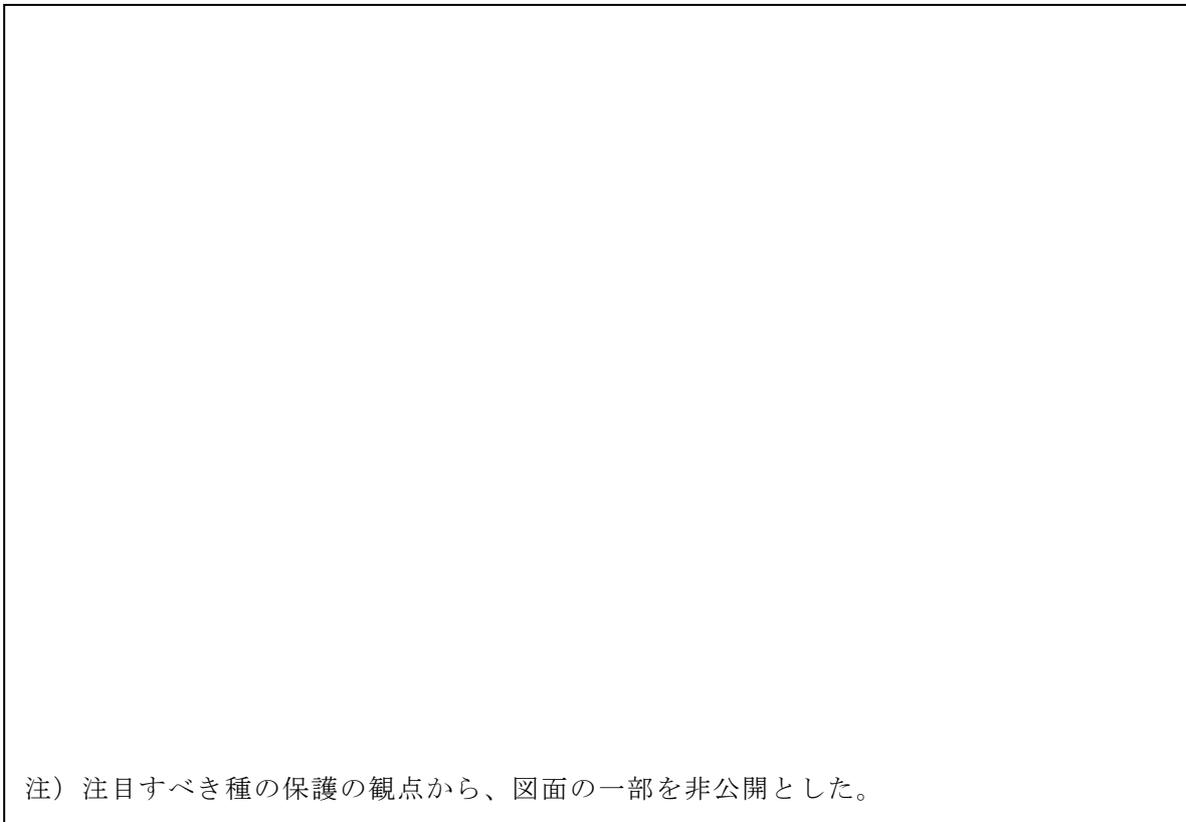
調査年	確認場所	
	森林環境創造ゾーン及びその周辺	事業地周辺 ^注
令和 3 年	・ 確認なし	・ 事業地外の道路脇等で、成体を 3 個体、幼体を 3 個体確認
令和 4 年	・ 溶岩ウォール周辺で成体を 1 個体、幼体を 2 個体確認	(調査の実施なし ^注)

注) 令和 3 年の調査では、「森林環境創造ゾーン及びその周辺」でのニホントカゲの確認がなかったことから、次年度において当該箇所にニホントカゲが進入する可能性を考察するために、事業地周辺での生息状況の確認を行った。



注) 注目すべき種の保護の観点から、図面の一部を非公開とした。

図 4.2.3-2(1) ニホントカゲの確認状況及び溶岩ウォールの創出状況 (令和3年)



注) 注目すべき種の保護の観点から、図面の一部を非公開とした。

図 4.2.3-2(2) ニホントカゲの確認状況及び溶岩ウォールの創出状況 (令和4年)

4.2.4 植物

1) エビネモニタリング調査

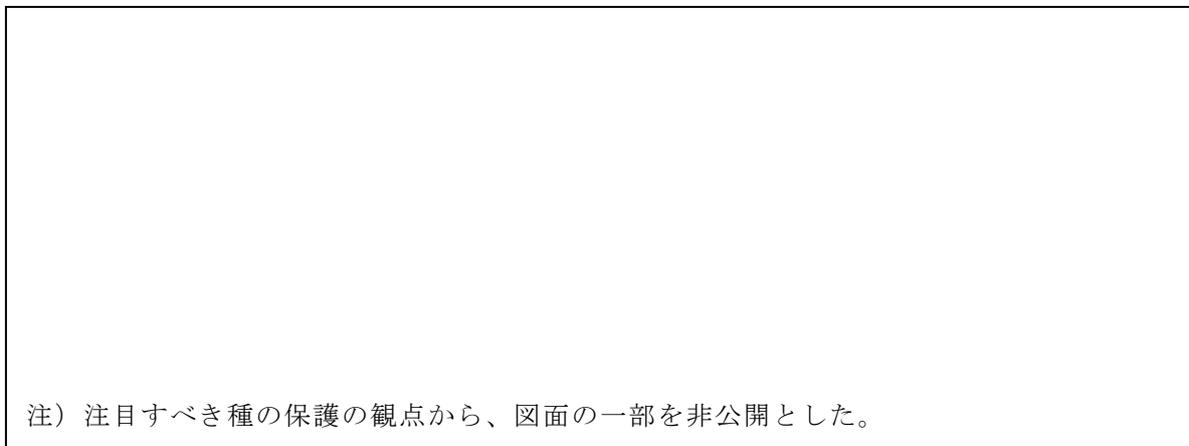
(1) 移植後モニタリング

移植後モニタリング結果を表 4.2.4-1 及び図 4.2.4-1 に示す。移植後から令和 2 年までは株数に減少が見られたが、令和 3 年に株数が大きく増加し、全ての株で生育状況は良好であった。このことから、移植による環境保全措置の効果が確認された。

表 4.2.4-1 移植後モニタリング結果

調査区 No.	生育状況					
	平成 31 年 2 月	平成 31 年 3 月	平成 31 年 4 月	令和元年 5 月	令和 2 年 5 月	令和 3 年 5 月
1'	18 株 概ね良好に生育しているが、5 個体がやや衰弱。	18 株 概ね良好に生育しているが、3 個体は衰弱、2 個体がやや衰弱。	18 株 全て良好に生育し、全個体で新芽も確認。	17 株 概ね良好に生育し、一部の個体で開花が見られるが、1 個体は消失。	13 株 概ね良好に生育し、一部の個体で開花跡も見られるが、令和元年 5 月調査時から更に 4 個体が消失。ただし、令和 2 年 8 月に現地確認を行った結果移植株周辺で新芽が見られており、生育状況は概ね良好であると考えられる。	22 株 全て良好に生育し、1 株で開花跡を確認。令和 2 年 5 月調査時から 9 株増加。

注) 平成 31 年～令和 2 年の調査結果は、工事中におけるモニタリング結果を示す。



注) 注目すべき種の保護の観点から、図面の一部を非公開とした。

図 4.2.4-1 エビネの生育状況 (令和 3 年 5 月)

(2) 生育状況モニタリング

生育状況モニタリング結果を表 4.2.4-2 に示す。

全調査区で良好な生育状態が確認された。一部の個体では開花や結実が確認された。

表 4.2.4-2 生育状況モニタリング結果

調査区 No.	生育状況				
	平成 29 年 ^{注1}	平成 30 年 ^{注1}	令和元年 ^{注1}	令和 2 年 ^{注1}	令和 3 年
1	13 株 (全て良好)	18 株 (全て良好)	— (移植済み)	— (移植済み)	— (移植済み)
2	6 株 (全て良好)	5 株 (概ね良好)	5 株 (全て良好)	4 株 (全て良好)	9 株 (概ね良好)
3	15 株 (全て良好)	14 株 (全て良好)	14 株 (概ね良好)	14 株 (全て良好)	40 株 (概ね良好)
4	18 株 (全て良好)	19 株 (全て良好)	19 株 (全て良好)	35 株以上 (全て良好)	35 株 (概ね良好)
5	5 株 (全て良好) ^{注2}	7 株 (全て良好) ^{注2}	7 株 (全て良好)	6 株 (全て良好)	10 株 (全て良好)
6	12 株 (全て良好)	14 株 (全て良好)	14 株 (全て良好)	28 株以上 (全て良好)	39 株 (概ね良好)
7	24 株 (全て良好)	28 株 (全て良好)	28 株 (全て良好)	36 株以上 (全て良好)	60 株 (概ね良好)
8	7 株 (全て良好)	8 株 (全て良好)	8 株 (全て良好)	8 株 (全て良好)	11 株 (全て良好)

注 1) 平成 29 年～令和 2 年の調査結果は、工事中におけるモニタリング結果を示す。

注 2) 平成 29 年・30 年の調査区 No. 5 の調査結果のうち、1 個体はコドラート外で確認している。

2) 植栽樹種

(1) 中高木

森林環境創造ゾーン及び緩衝緑地の樹種別確認数を表 4.2.4-3 及び表 4.2.4-4 に示す。森林環境創造ゾーンでは、コナラ、クヌギを始め合計 14 種、総数 124~126 本（調査時期により総数が異なる）を確認した。緩衝緑地では、ソメイヨシノ、コナラ、ヤマモミジなど合計 17 種、総数 573~583 本（調査時期により総数が異なる）を確認した。

また、植栽樹の生育状況の確認結果について、森林環境創造ゾーンの結果を表 4.2.4-5 及び図 4.2.4-2 に、緩衝緑地の結果を表 4.2.4-6 及び図 4.2.4-3 に示す。活着率は、森林環境創造ゾーン、緩衝緑地ともに令和 3 年夏季から令和 4 年初夏季にかけて増加傾向にあった。これは、確認した枯死木の植え替えや、追加植栽といった管理を行ったためと考えられる。令和 4 年夏季における活着率は、森林環境創造ゾーンは 100%、緩衝緑地は 95%と高い値を示した。

以上のことから、植栽樹種は概ね良好に生育していた。

なお、植栽樹種は周辺環境との連続性を考慮し、事業地周辺で見られる樹種を主体に選定し、その結果、森林環境創造ゾーンでは全 14 種のうち 8 種、緩衝緑地では全 17 種のうち 5 種が事業実施区域及びその周辺での生育が記録された種であった。また、緑化にあたってはできる限り在来種を採用したことにより、植栽樹種のほとんどは、静岡県内で生育が記録された野生植物種であった。

表 4.2.4-3 中高木の樹種別確認数（森林環境創造ゾーン）

No.	種名	確認数（本）				文献確認結果 ^注	
		令和 3 年		令和 4 年		①評価書	②静岡県生物目録
		初夏季	夏季	初夏季	夏季		
1	フジザクラ	8	8	8	8	○	○
2	ヤマザクラ	3	3	3	3		○
3	スダジイ	11	11	11	11	○	○
4	ブナ	10	10	10	10		○
5	クヌギ	17	17	19	20	○	○
6	アラカシ	11	11	11	11	○	○
7	コナラ	22	22	22	21	○	○
8	オオモミジ	8	8	8	8	○	○
9	メグスリノキ	2	2	2	2		○
10	イロハモミジ	10	10	10	10	○	○
11	イタヤカエデ	2	1	1	1		○
12	ヤマボウシ	2	2	2	2		○
13	ヒメシャラ	13	13	13	13		○
14	リョウブ	6	6	6	6	○	○
	合計	125	124	126	126	8 種	14 種

注) 以下の文献を参照し、各植栽樹種の事業実施区域及びその周辺、あるいは静岡県内での生育記録を確認した。

①評価書：環境影響評価書を参照し、事業実施区域及びその周辺での生育が記録された種に「○」を示した。

②静岡県生物目録：「静岡県野生生物目録 2020」（令和 2 年 3 月、静岡県くらし・環境部環境局自然保護課）を参照し、静岡県内で生育が記録された野生植物種に「○」を示した。

表 4.2.4-4 中高木の樹種別確認数（緩衝緑地）

No.	種名	確認数（本）				文献確認結果 ^{注2}	
		令和3年		令和4年		①評価書	②静岡県生物目録
		初夏	夏	初夏	夏		
1	コブシ	48	48	38	39	○	○
2	クスノキ	15	15	15	15	○	○
-	クスノキ (シンボルツリー)	2	2	2	2		
3	タブノキ	33	33	30	31	○	○
4	ケヤキ	4	4	8	8	○	○
5	ソメイヨシノ	97	96	95	97		○
6	ウメ	10	10	10	10		
7	スダジイ	41	41	42	41		○
8	ブナ	37	37	33	35		○
9	マテバシイ	20	20	26	24		○
10	アラカシ	33	33	36	36		○
11	シラカシ	10	10	10	10		○
12	コナラ	57	56	56	56		○
13	ヤマモモ	44	44	48	48		○
14	ヤマモミジ	47	42	39	39		
15	ヤマボウシ	32	32	32	32		○
16	ソヨゴ	32	32	32	32		○
17	クロガネモチ	11	11	11	11	○	○
-	自生木 ^{注1}	10	10	10	10		
総数		583	576	573	576	5種	15種

注1) 自生木は、複数の樹種が少数ずつ生育していた。

注2) 以下の文献を参照し、各植栽樹種の事業実施区域及びその周辺、あるいは静岡県内での生育記録を確認した。

①評価書：環境影響評価書を参照し、事業実施区域及びその周辺での生育が記録された種に「○」を示した。

②静岡県生物目録：「静岡県野生生物目録 2020」（令和2年3月、静岡県くらし・環境部環境局自然保護課）を参照し、静岡県内で生育が記録された野生植物種に「○」を示した。

表 4.2.4-5 中高木の生育状況（森林環境創造ゾーン）

調査時期 確認状況	令和3年		令和4年	
	初夏季	夏季	初夏季	夏季
総確認数	125	124	126	126
生存数（割合）	117（94%）	114（92%）	124（98%）	126（100%）
枯死数（割合）	8（6%）	10（8%）	2（2%）	0（0%）
活着率 ^注	94%	92%	98%	100%

注）活着率は「低密度植栽技術導入のための事例集（林野庁、令和2年3月）」を参考に、総確認数に対する生存数の割合とした。

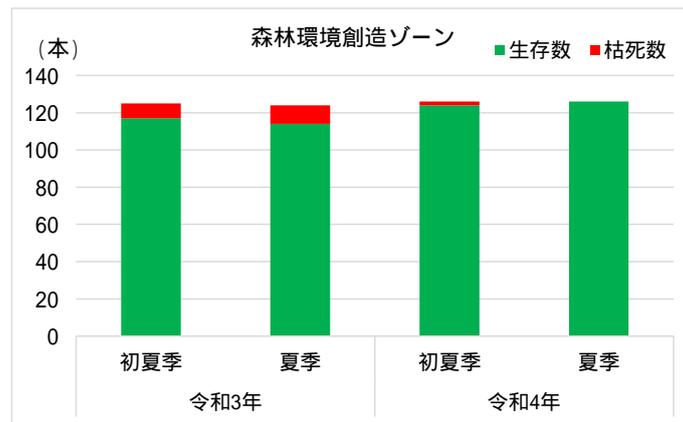


図 4.2.4-2 中高木の生育状況（森林環境創造ゾーン）

表 4.2.4-6 中高木の生育状況（緩衝緑地）

調査時期 確認状況	令和3年		令和4年	
	初夏季	夏季	初夏季	夏季
総確認数	583	576	573	576
生存数（割合）	521（89%）	502（87%）	542（95%）	550（95%）
枯死数（割合）	62（11%）	74（13%）	31（5%）	26（5%）
活着率 ^注	89%	87%	95%	95%

注）活着率は「低密度植栽技術導入のための事例集（林野庁、令和2年3月）」を参考に、総確認数に対する生存数の割合とした。

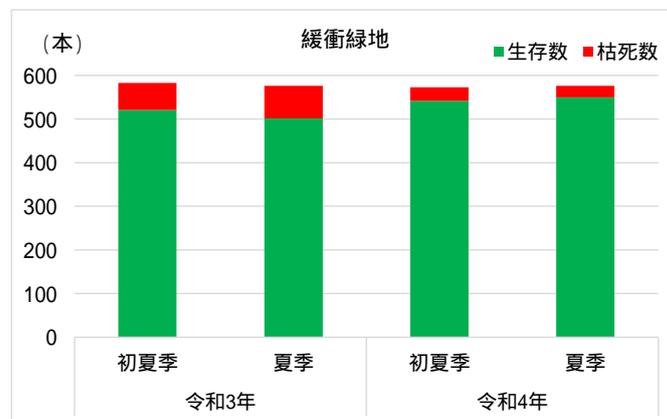
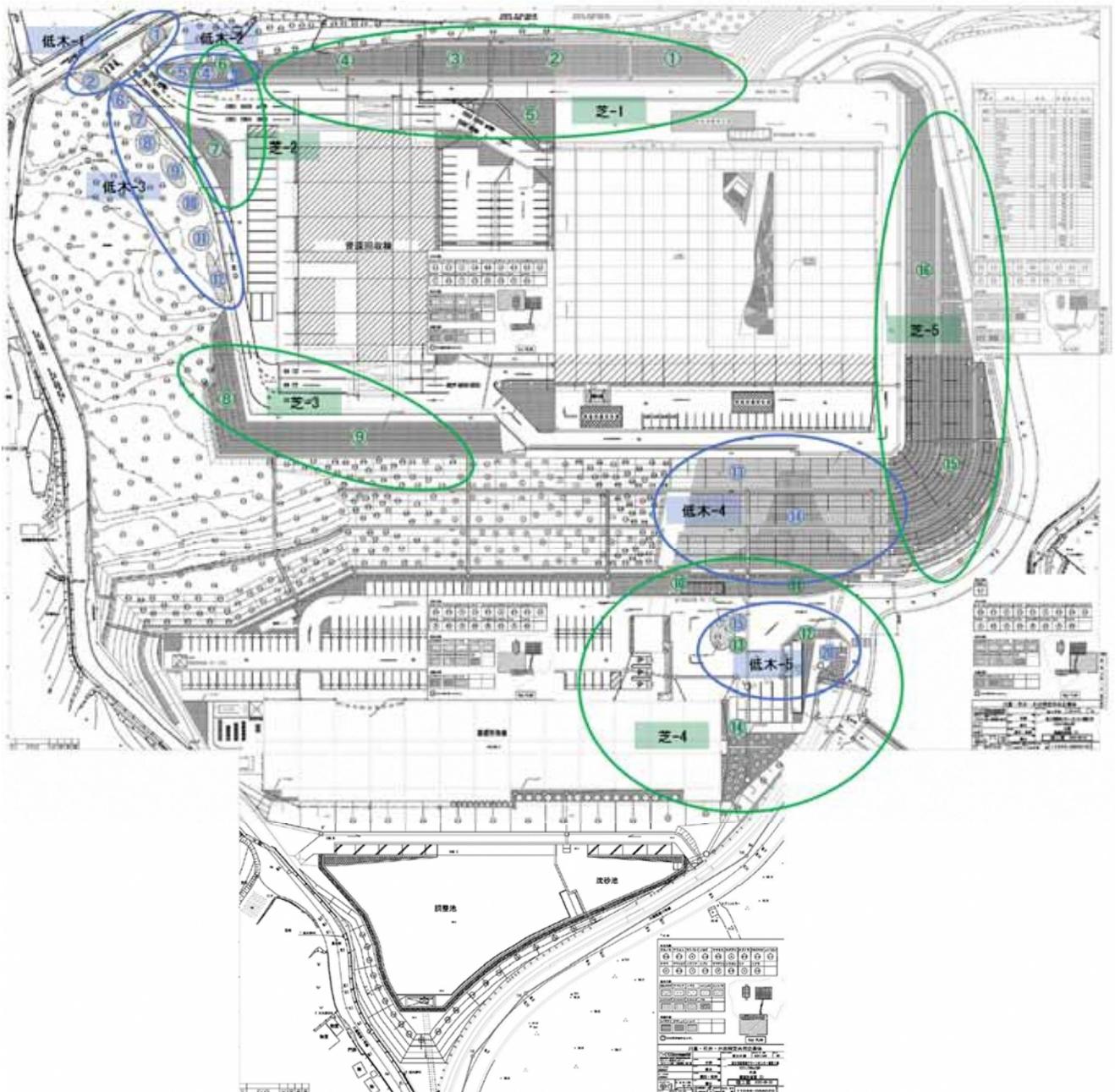


図 4.2.4-3 中高木の生育状況（緩衝緑地）

(2) 低木及び芝

事業地内の低木及び芝の確認状況は、大きくそれぞれ 5 つのエリアに区分し（低木-1～低木-5、芝-1～芝-5）、その中でさらに小さなエリアに区分の上（①～⑯）、生育状況を確認した。具体的には、植栽地に対する葉の被度を記録した。各エリアの区分を図 4.2.4-4 に示す。



注) 青：低木エリア 緑：芝エリア

図 4.2.4-4 エリア区分

ア 低木

事業地内での低木の確認結果を表 4.2.4-7 に示す。

低木の被度について、各調査時期の全体平均は 83%～88%、各樹種の平均は概ね 85%以上であり、概ね良好な生育状況であった。

なお、クサツゲの被度は平均 18%と他の樹種と比べて低いが、令和 4 年夏季調査実施後に植え替えの対応を取っている。

表 4.2.4-7 低木の確認結果（植栽樹種別の被度）

エリア	No.	種名	調査時期				各樹種の平均
			令和 3 年		令和 4 年		
			初夏	夏季	初夏	夏季	
低木-1	①	サツキツツジ	100%	95%	95%	90%	95%
	②	カンツバキ	90%	90%	95%	90%	91%
低木-2	③	サツキツツジ	90%	90%	95%	95%	93%
	④	ヒラドツツジ	100%	100%	100%	100%	100%
	⑤	サツキツツジ	100%	100%	100%	95%	99%
低木-3	⑥	ヒラドツツジ	80%	90%	95%	95%	90%
	⑦	オオムラサキ	90%	90%	95%	95%	93%
	⑧	トベラ	80%	80%	90%	90%	85%
	⑨	カンツバキ	90%	90%	95%	95%	93%
	⑩	シャリンバイ	100%	100%	100%	100%	100%
	⑪	トベラ	80%	80%	90%	90%	85%
	⑫	アベリア	100%	100%	100%	95%	99%
低木-4	⑬	クサツゲ	60%	0%	5%	5%	18%
	⑭	シバザクラ	70%	70%	85%	60%	71%
低木-5	⑮	サツキツツジ	100%	100%	100%	100%	100%
	⑯	バラ	50%	50%	60%	60%	55%
各調査時期の全体平均			86%	83%	88%	85%	85%

注) 被度とは、植栽地に対する葉の被度を示す。

イ 芝

事業地内での芝の確認結果を表 4.2.4-8 に示す。

芝の被度について、各調査時期の全体平均は 73%～90%であった。被度は、令和 3 年初夏季から令和 4 年夏季にかけて上昇する傾向にあり、令和 4 年夏季には各種の被度が概ね 90%以上となっていた。以上より、芝は概ね良好な生育状況であったと考えられる。

表 4.2.4-8 芝の確認結果（植栽種別の被度）

エリア	No.	種名	調査時期				各樹種の平均
			令和 3 年		令和 4 年		
			初夏季	夏季	初夏季	夏季	
芝-1	①	ノシバ	50%	60%	90%	90%	73%
	②	ノシバ	50%	60%	90%	95%	74%
	③	ノシバ	50%	60%	80%	80%	68%
	④	ノシバ	20%	30%	60%	75%	46%
	⑤	ノシバ	70%	100%	100%	100%	93%
芝-2	⑥	タマリユウ	100%	90%	95%	95%	95%
	⑦	ノシバ	95%	100%	100%	100%	99%
芝-3	⑧	ノシバ	60%	40%	60%	65%	56%
	⑨	ノシバ	95%	70%	90%	90%	86%
芝-4	⑩	ノシバ	90%	95%	95%	90%	93%
	⑪	ノシバ	90%	90%	95%	85%	90%
	⑫	ノシバ	95%	100%	100%	95%	98%
	⑬	タマリユウ	95%	95%	100%	95%	96%
	⑭	ノシバ	95%	90%	100%	100%	96%
芝-5	⑮	ノシバ	30%	70%	90%	70%	65%
	⑯	ノシバ	90%	90%	95%	85%	90%
各調査時期の全体平均			73%	78%	90%	88%	82%

注) 被度とは、植栽地に対する葉の被度を示す。

3) 気温（霜害）

(1) 調査結果概要

気温の調査結果の概要を表 4.2.4-9 に、調査日毎の日平均値の推移を図 4.2.4-6 に示す。なお、工事前（環境影響評価時、平成 23 年 2 月）の調査結果（調査開始から 14 日間分を抜粋の上集計）のほか、参考として同時期における富士気象観測所（気象庁、新環境クリーンセンターから南西方向約 3.5km）における気温の調査結果を合わせて示す。

今回調査を行った 3 地点の期間内平均気温は、冬季 1 回目の調査（令和 3 年 2 月）では 6.9～8.2℃であり、工事前調査結果（5.5～6.3℃）より、1.4～1.9℃高い値となっていた。

また、冬季 2 回目の調査（令和 4 年 2 月）では 3.4～4.6℃であり、工事前調査結果（5.5～6.3℃）より、1.7～2.1℃低い値となっていた。この傾向は富士気象観測所においても見られており、日平均値の日間変動（図 4.2.4-6）も類似していることから、新環境クリーンセンター周辺における局所的なものではないと考えられる。

なお、地点別には工事前と同様、今回調査においても新東名高速道路側道沿の期間内平均気温が他の 2 地点に比べて低くなる傾向が見られた。特に 1 時間最低気温が新東名高速道路側道沿で低くなっており、これが期間内平均気温の低下につながったものと考えられる。

表 4.2.4-9 気温調査結果（概要）

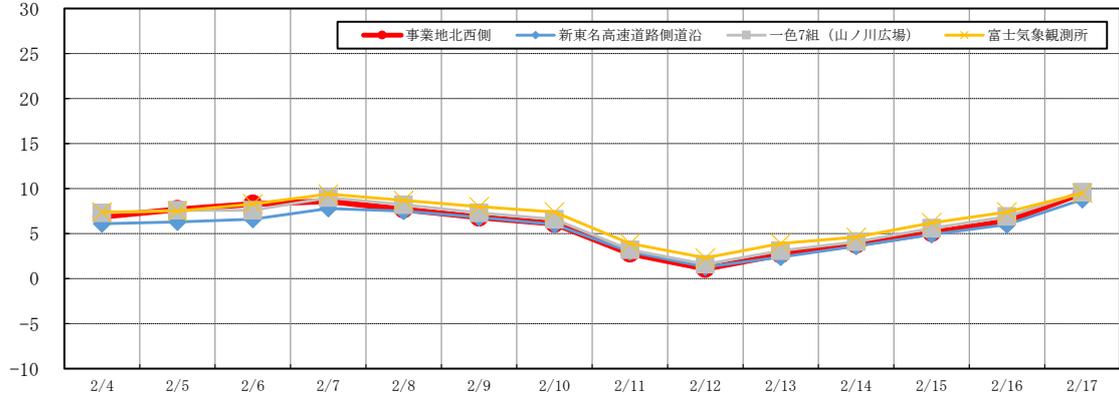
項目 調査地点	調査時期			期間内 平均気温	日平均 最高気温	1時間 最高気温	日平均 最低気温	1時間 最低気温
				℃	℃	℃	℃	℃
事業地北西側	工事前 調査結果	冬季	H23年2月	6.0	9.5	14.9	1.1	-2.6
	供用時 調査結果	冬季①	R3年2月	7.6	12.9	16.2	1.8	-3.7
		冬季②	R4年2月	4.1	6.1	11.1	1.8	-3.5
新東名高速 道路側道沿	工事前 調査結果	冬季	H23年2月	5.5	8.8	14.8	1.3	-4.5
	供用時 調査結果	冬季①	R3年2月	6.9	12.6	16.6	1.2	-6.0
		冬季②	R4年2月	3.4	5.2	11.7	0.7	-6.0
一色7組 (山ノ川広場)	工事前 調査結果	冬季	H23年2月	6.3	9.6	15.1	1.6	-2.2
	供用時 調査結果	冬季①	R3年2月	8.2	13.5	17.7	2.5	-2.9
		冬季②	R4年2月	4.6	6.4	12.2	2.4	-2.5
【参考】 富士 気象観測所 (気象庁)	工事前 調査結果	冬季	H23年2月	6.7	9.5	13.7	2.3	-1.1
	供用時 調査結果	冬季①	R3年2月	8.7	13.6	17.2	3.6	-1.5
		冬季②	R4年2月	5.4	7.3	12.7	3.1	-2.3

注) 黄色は今回現地調査を実施した項目を示す。なお、富士気象観測所（気象庁）のデータは、気象庁ホームページで公開されている測定結果を元に整理している。

出典：「過去の気象データ」（令和 5 年 1 月現在、気象庁ホームページ）

【工事前調査結果（平成 23 年 2 月）】

気温 [°C]



【事後調査結果（令和 3 年 2 月）】

気温 [°C]



【事後調査結果（令和 4 年 2 月）】

気温 [°C]

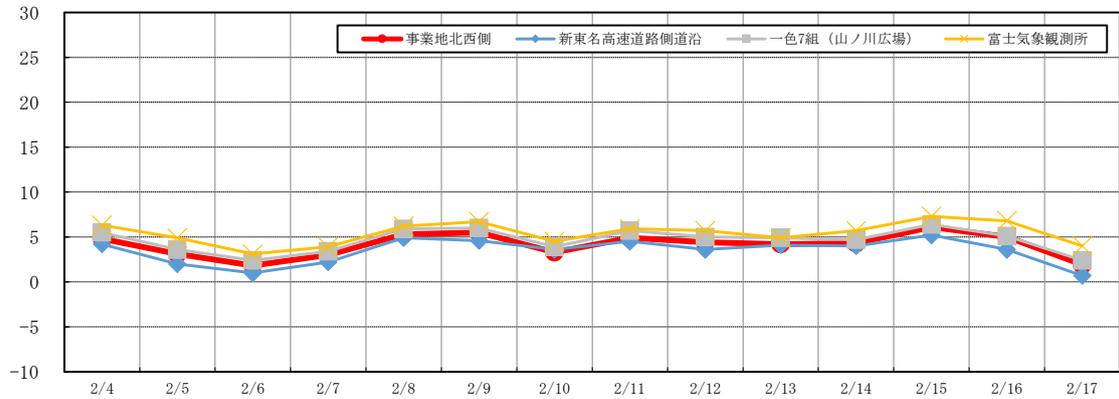


図 4. 2. 4-5 日平均気温の期間内推移

(2) 新東名高速道路側道沿における気温低下

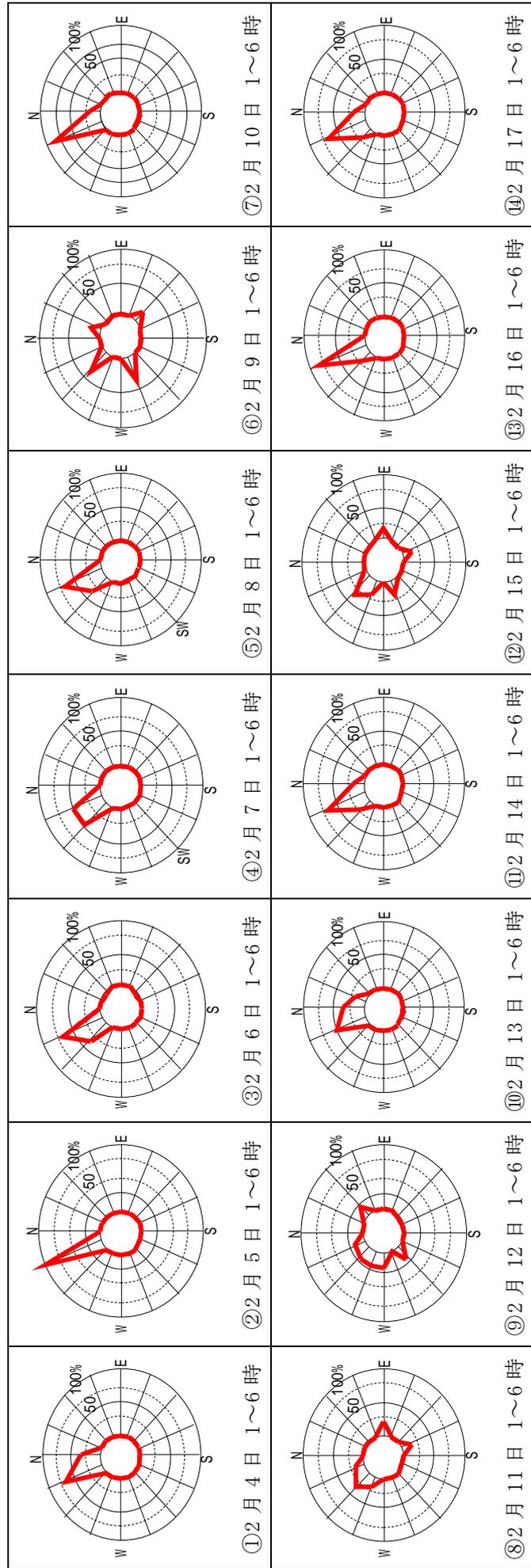
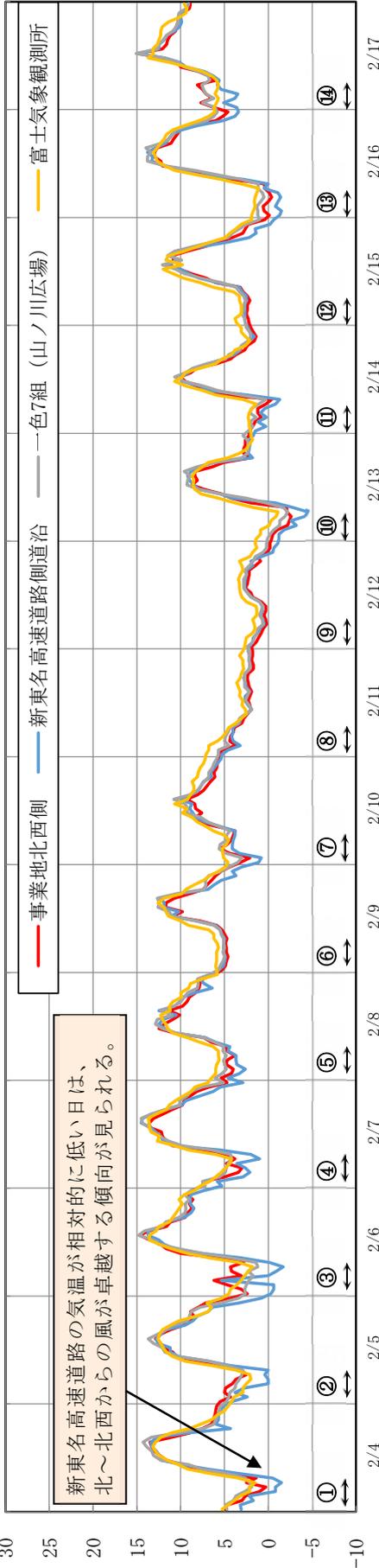
調査地点及び富士気象観測所における気温の1時間値の変化について、工事前調査結果を図4.2.4-6、令和3年2月調査結果を図4.2.4-7、令和4年2月調査結果を図4.2.4-8に示す。なお、測定日毎に整理した午前1～6時の時間帯における富士気象観測所の観測データより整理した風配図（風向別の出現割合）を合わせて示す。

これによると、日中の気温は3地点及び富士気象観測所で同程度となっているが、夜から明け方にかけては各地点で気温の差が生じ、特に1～6時頃の時間帯において、特に新東名高速道路側道沿の気温が相対的に低くなる傾向が見られる。

1～6時の時間帯における風配図によると、特に新東名高速道路沿において気温の低下が生じた日には、主に北～北西寄りの風が卓越している傾向が見られる。これは工事前、事後調査の両方において生じており、北～北西寄りの寒風が新東名高速道路の盛土に遮られ、盛土北側に位置する調査地点において夜間の局所的な気温の低下が生じたものと考えられる。

なお、大規模施設を建設した場合に建物周辺で局地的な風の流れが生じ、周辺における風況が変化する可能性がある。しかし、本気温調査において新東名高速道路沿の気温が低下する傾向は工事前後で特段変化しておらず、新環境クリーンセンター建設事業が風況の変化により、周辺の気温の状況に影響を及ぼした可能性は極めて小さいと考えられる。

気温 [°C]

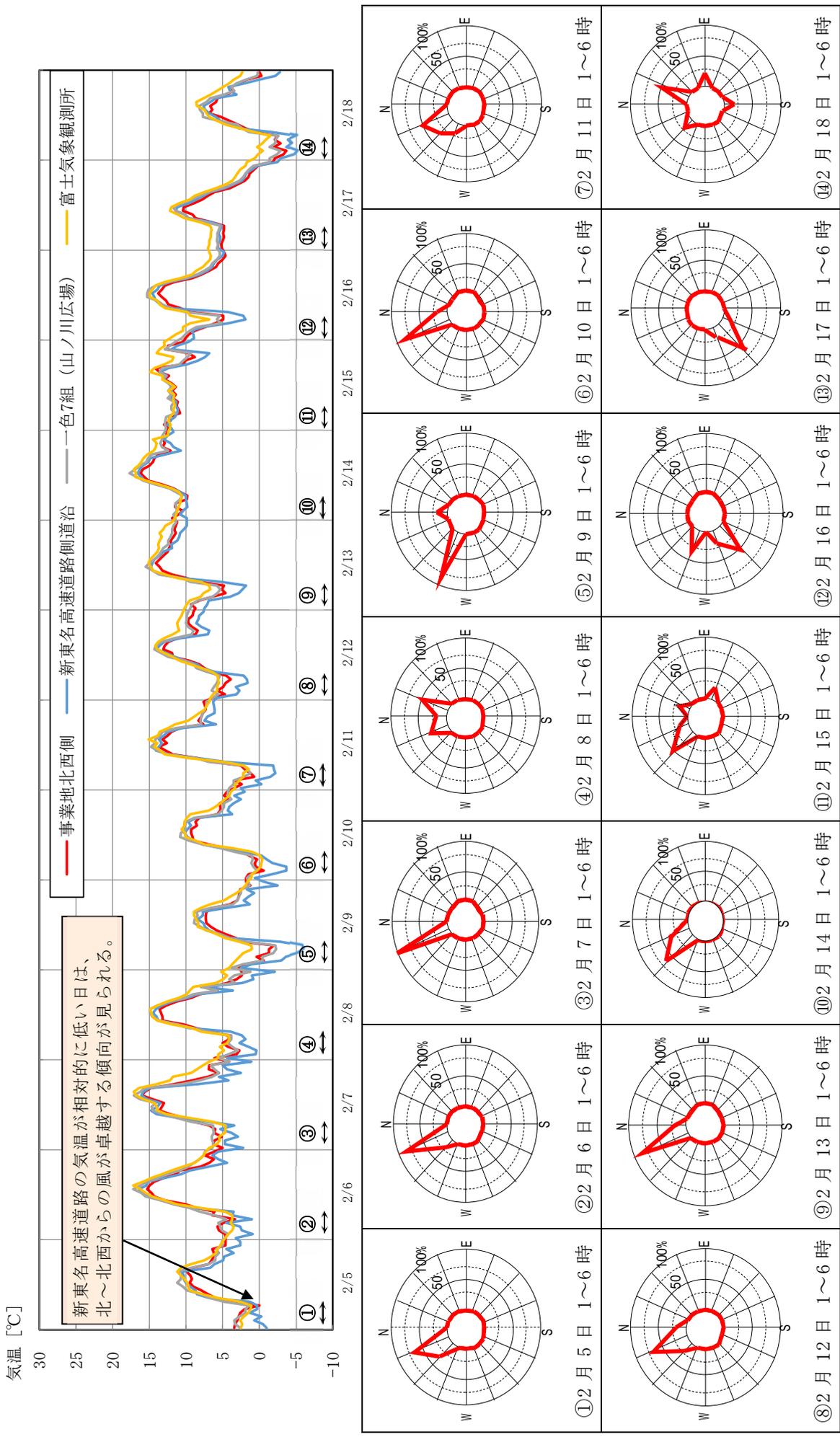


注1) 上図のグラフは気温(1時間値)の推移を示しており、各調査日欄の左端の値は当日1時の気温に該当する。

注2) 下図の風配図は、富士気象観測所における1～6時の6データの風向別出現割合を示す。

出典：「過去の気象データ」(令和5年1月現在、気象庁ホームページ)

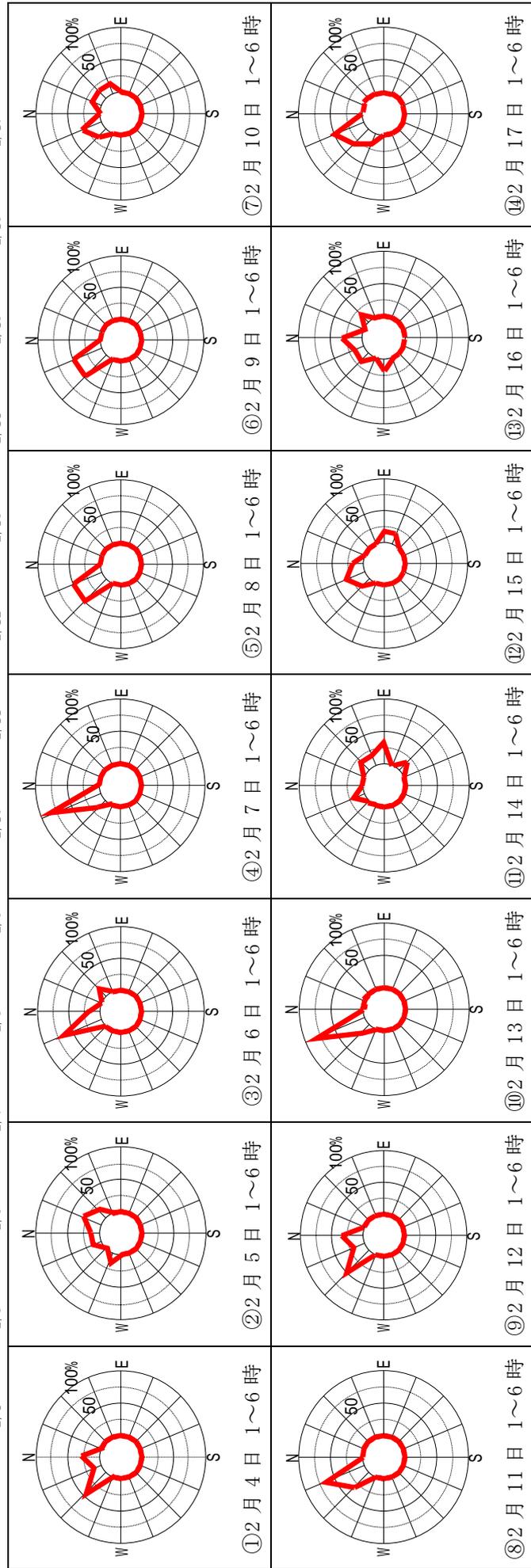
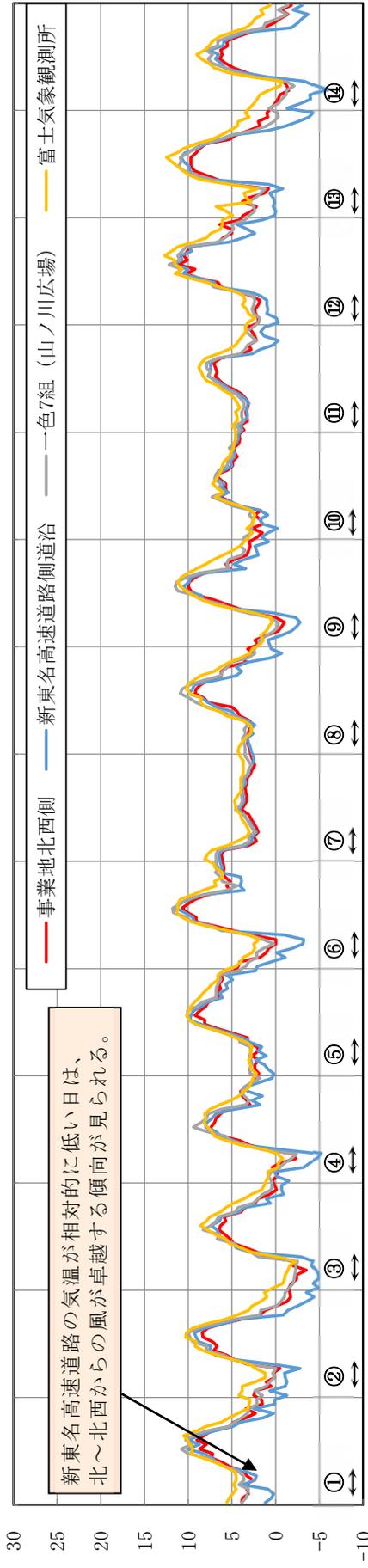
図 4.2.4-6 気温(1時間値)の変化と風況の関係【工事前調査結果】



注1) 上図のグラフは気温 (1時間値) の推移を示しており、各調査日欄の左端の値は当日1時の気温に該当する。
 注2) 下図の風配図は、富士気象観測所における1～6時の6データの風向別出現割合を示す。
 出典：「過去の気象データ」 (令和5年1月現在、気象庁ホームページ)

図 4.2.4-7 気温 (1時間値) の変化と風況の関係【令和3年2月調査結果】

気温 [°C]



注1) 上図のグラフは気温(1時間値)の推移を示しており、各調査日欄の左端の値は当日1時の気温に該当する。

注2) 下図の風配図は、富士気象観測所における1～6時の6データの風向別出現割合を示す。

出典：「過去の気象データ」(令和5年1月現在、気象庁ホームページ)

図 4.2.4-8 気温(1時間値)の変化と風況の関係【令和4年2月調査結果】

4.2.5 景観

1) 事業地北西側

事業地北西側における調査結果を図 4.2.5-1 に示す。調査にあたっては、環境影響評価時と同様に県道富士富士宮由比線沿から事業地方向を眺望する写真を撮影した。なお、参考として環境影響評価書に記載した予測結果を合わせて示している。

当該地点における環境影響評価時点の予測では、「現況では、道路や鉄塔、電柱、防霜ファン等人工的構造物が存在しているが、樹林や茶畑をはじめとした耕作地を主体とした景観構成要素である。施設の存在は大きく視野に入り、眺望に変化があると予測される。」とされていた。

今回調査結果においては、県道富士富士宮由比線の延長線上に工場棟及び資源回収棟の建屋が視認され、道路上からの眺望景観に変化が生じている。ただし、これらの建屋及び煙突の高さは極端に高いものではなく、さらに過度に目立つことなく周辺の景観に溶け込むような色調が採用されているほか、単調な大壁面を避けた構造となっており、眺望景観への影響や圧迫感の低減に配慮された外観となっている。なお、施設の手前側には植樹がなされており、今後植樹の成長に伴って緑の量が増加し、周辺の樹林や耕作地と調和する景観が創出されることが期待される。また、写真右側に位置する県道富士富士宮由比線南側の土地の一部が更地になっているが、これは本事業の実施にあたって用地を借用して仮設事務所及び駐車場を設置していた箇所であり、今後土地利用の状況は変化するものと考えられる。

以上のことから、環境影響評価書に示された評価の指標であり、環境保全目標である「周辺の景観との調和が図られていること」が確保されるとともに、眺望景観への影響の低減が図られているものと考えられる。また、環境影響評価書に示された環境保全措置である、

- ・富士山山腹から市街地、駿河湾へ続く景観の連続性と一体性を損なわないよう、敷地の緑化や建物の配置、デザインを工夫する。
- ・周辺の緑と連続性を持ちつつも、新環境クリーンセンターを象徴する緑のランドマークを配置し、一体性のなかにも親しみのある存在感を感じることができる敷地デザインとする。
- ・遠方から目立つことなく周辺の緑に溶け込む色調とし、圧迫感のない親しみ、温かさを感じる外観とする。

のいずれも、適切に実施されていると考えられる。

このほか、「富士市景観計画」（富士市、平成 27 年 5 月 1 日一部改正）によると、富士市全域が景観計画区域と定められていることから新施設については同計画の適用を受けるが、同計画で示された景観形成の重点施策の一部である「富士山麓などの森林・里山の緑地・農地の景観保全」が満足されているものと考えられる。



注) 事業地の北西側からの景観であり、施設西側・北側の面が視認される。
調査時刻は12時頃であり、施設南側に太陽光が当たっている状況である。

図 4.2.5-1(1) 調査結果 (事業地北西側)



図 4.2.5-1(2) 環境影響評価書の予測結果 (事業地北西側) 【参考】

2) 事業地南側

事業地南側における調査結果を図 4.2.5-2 に示す。調査にあたっては、環境影響評価時と同様に新東名高速道路側道沿から事業地方向を眺望する写真を撮影した。なお、参考として環境影響評価書に記載した予測結果を合わせて示している。

当該地点における環境影響評価時点の予測では、「現況では、電柱やリムスポーツクラブ、建屋等人工構造物が存在しているが、全体的には樹林や茶畑をはじめとした耕作地を主体とした景観構成要素であり、富士山全体を望むことができる。施設の存在は富士山を遮るように大きく視野に入り、眺望に変化があると予測される。」とされていた。

今回調査結果においては、新たに工場棟、資源回収棟及び循環啓発棟の施設が視認されるほか、事業地へのアクセス道路が整備され、眺望景観に占める人工構造物の割合が増えた一方で樹林や耕作地の割合が低減している。また、工場棟の存在により、富士山の視認性が低くなっている。

ただし、これらの施設はさらに過度に目立つことなく周辺の景観に溶け込むような色調が採用されているほか、単調な大壁面を避けた構造となっており、眺望景観への影響や圧迫感の低減に配慮された外観となっている。また、工場棟については建物高さを極力抑えけるとともに段状の形状にすることにより、富士山の頂上及び稜線の視認性を確保するよう努められている。なお、施設手前側には植樹がなされており、今後植樹の成長に伴って緑の量が増加し、周辺の樹林や耕作地と調和する景観が創出されることが期待される。さらに、工場棟南側の法面には施設を象徴する緑のランドマークとして、富士山のデザインを施したシバザクラの植栽や、富士市の「市民の木」であるクスノキの植樹を行っている。

以上のことから、環境影響評価書に示された評価の指標であり、環境保全目標である「周辺の景観との調和が図られていること」が確保されるとともに、眺望景観への影響の低減が図られているものと考えられる。また、環境影響評価書に示された環境保全措置である、

- ・富士山山腹から市街地、駿河湾へ続く景観の連続性と一体性を損なわないよう、敷地の緑化や建物の配置、デザインを工夫する。
- ・周辺の緑と連続性を持ちつつも、新環境クリーンセンターを象徴する緑のランドマークを配置し、一体性のなかにも親しみのある存在感を感じることができる敷地デザインとする。
- ・遠方から目立つことなく周辺の緑に溶け込む色調とし、圧迫感のない親しみ、温かさを感じる外観とする。

のいずれも、適切に実施されていると考えられる。

このほか、「富士市景観計画」（富士市、平成 27 年 5 月 1 日一部改正）によると、富士市全域が景観計画区域と定められていることから新施設については同計画の適用を受けるが、同計画で示された景観形成の重点施策の一部である「富士山麓などの森林・里山の緑地・農地の景観保全」及び「富士山の眺望に配慮した景観形成」が満足されているものと考えられる。



注) 事業地の南側からの景観であり、施設南側の面が視認される。
 調査時刻は10時頃であり、施設南側に太陽光が当たっている状況である。

図 4.2.5-2(1) 調査結果 (事業地南側)



図 4.2.5-2(2) 環境影響評価書の予測結果 (事業地南側) 【参考】

3) 若松一丁目 4 組

若松一丁目 4 組における調査結果を図 4.2.5-3 に示す。調査にあたっては、環境影響評価時と同様に若松一丁目 4 組の茶畑付近から施設方向を眺望する写真を撮影した。なお、参考として環境影響評価書に記載した予測結果を合わせて示している。

当該地点における環境影響評価時点の予測では、「現況では、鉄塔やリムスポーツクラブ、防霜ファン等人工構造物が存在しているが、全体的には樹林や茶畑をはじめとした耕作地を主体とした景観構成要素である。施設の存在は大きく視野に入り、眺望に変化があると予測される。」とされていた。

今回調査結果においては、景観を構成する樹林や茶畑等の耕作地の状況に大きな変化はないものの、工場棟及び資源回収棟の存在により、眺望景観に変化が生じている。ただし、これらの建屋及び煙突の高さは極端に高いものではなく、さらに過度に目立つことなく周辺の景観に溶け込むような色調が採用されているほか、単調な大壁面を避けた構造となっており、眺望景観への影響や圧迫感の低減に配慮された外観となっている。また、施設手前側には植樹がなされており、今後植樹の成長に伴って緑の量が増加し、周辺の樹林や耕作地と調和する景観が創出されることが期待される。さらに、工場棟南側の法面には施設を象徴する緑のランドマークとして、富士山のデザインを施したシバザクラの植栽や、富士市の「市民の木」であるクスノキの植樹を行っている。

以上のことから、環境影響評価書に示された評価の指標であり、環境保全目標である「周辺の景観との調和が図られていること」が確保されるとともに、眺望景観への影響の低減が図られているものと考えられる。また、環境影響評価書に示された環境保全措置である、

- ・富士山山腹から市街地、駿河湾へ続く景観の連続性と一体性を損なわないよう、敷地の緑化や建物の配置、デザインを工夫する。
- ・周辺の緑と連続性を持ちつつも、新環境クリーンセンターを象徴する緑のランドマークを配置し、一体性のなかにも親しみのある存在感を感じることができる敷地デザインとする。
- ・遠方から目立つことなく周辺の緑に溶け込む色調とし、圧迫感のない親しみ、温かさを感じる外観とする。

のいずれも、適切に実施されていると考えられる。

このほか、「富士市景観計画」（富士市、平成 27 年 5 月 1 日一部改正）によると、富士市全域が景観計画区域と定められていることから新施設については同計画の適用を受けるが、同計画で示された景観形成の重点施策の一部である「富士山麓などの森林・里山の緑地・農地の景観保全」が達成されているものと考えられる。



注) 事業地の南東側からの景観であり、施設東側・南側の面が視認される。
 調査時刻は11時頃であり、施設南側に太陽光が当たっている状況である。

図 4. 2. 5-3(1) 調査結果 (若松一丁目 4 組)



図 4. 2. 5-3(2) 環境影響評価書の予測結果 (若松一丁目 4 組) 【参考】

4) 富士市役所

富士市役所における調査結果を図 4.2.5-4 に示す。調査にあたっては、環境影響評価時と同様に富士市役所庁舎屋上から施設方向を眺望する写真を撮影した。なお、参考として環境影響評価書に記載した予測結果を合わせて示している。

当該地点における環境影響評価時点の予測では、「事業地周辺の現況は、樹林や茶畑をはじめとした耕作地を主体とした景観構成要素であり、富士山を眺望した場合、施設の存在は小さくではあるが明瞭に見える。しかし、富士山の山裾であり、施設の存在による眺望への影響は小さいと予測される。」とされていた。

今回調査結果においては、富士市の市街地を経て富士山の山体を一望できる眺望景観が広がっており、富士山の山裾に存在する施設を視認することができる。ただし、眺望景観において施設が占める割合は小さいほか、富士山山腹から市街地へ続く景観の連続性及び一体性が確保されていること、遠方から目立つことなく周辺の景観に溶け込むような色調が採用されていることから、眺望景観に与える影響は極めて小さいと考えられる。

以上のことから、環境影響評価書に示された評価の指標であり、環境保全目標である「周辺の景観との調和が図られていること」が確保されるとともに、眺望景観への影響の低減が図られているものと考えられる。また、環境影響評価書に示された環境保全措置である、

- ・富士山山腹から市街地、駿河湾へ続く景観の連続性と一体性を損なわないよう、敷地の緑化や建物の配置、デザインを工夫する。
- ・遠方から目立つことなく周辺の緑に溶け込む色調とし、圧迫感のない親しみ、温かさを感じる外観とする。

のいずれも、適切に実施されていると考えられる。

このほか、「富士市景観計画」（富士市、平成 27 年 5 月 1 日一部改正）によると、富士市全域が景観計画区域と定められていることから新施設については同計画の適用を受けるが、同計画で示された景観形成の重点施策の一部である「富士山麓などの森林・里山の緑地・農地の景観保全」及び「富士山の眺望に配慮した景観形成」が満足されているものと考えられる。



注) 事業地の南側からの景観であり、施設南側の面が視認される。
調査時刻は12時頃であり、施設南側に太陽光が当たっている状況である。

図 4.2.5-4(1) 調査結果 (富士市役所)



図 4.2.5-4(2) 環境影響評価書の予測結果 (富士市役所) 【参考】

4.2.6 地球環境

1) 温室効果ガスの発生量

(1) 廃棄物処理量及び種類、電気及び燃料の使用量

① 廃棄物運搬車両の走行

廃棄物運搬車両の走行に伴う燃料の使用量の調査結果を表 4.2.6-1 に示す。

搬入車両の台数のうち、収集車（25,390 台/年）については、旧環境クリーンセンターの実績（52,900 台/年）及び環境影響評価書の予測結果（48,688 台/年）に比べて減少していた。なお、天然ガス自動車（CNG 車）が収集車の一部に活用されており、収集車全体の総走行距離の約 1/4（軽油車 233,727km/年、CNG 車 61,809km/年）を占めていた。

一方、持込（一般市民 53,168 台/年、事業系 12,098 台/年）は旧環境クリーンセンターの実績及び環境影響評価書の予測結果（58,270 台/年）に比べて増加がみられた。ただし、ガソリン車の燃費が環境影響評価時点から向上（11.1km/L⇒12.6km/L）していることから、予測結果と燃料使用量に大きな差は生じていないと推定された。

表 4.2.6-1 廃棄物運搬車両の走行に伴う燃料の使用量

項目	単位	旧環境 クリーンセンター		新環境 クリーンセンター						
		調査結果		予測結果		調査結果				
		収集	持込	収集	持込	収集		持込		
						軽油車	CNG車	一般	事業系	
搬入車両	台/年	52,900	58,270	48,688	58,270	25,390		53,168	12,098	
走行距離	km/台	8.2	8.2	14.0	14.0	直営19.0 委託14.0		14.0	14.0	
総走行距離	km/年	433,780	477,814	681,352	815,780	233,727	61,809	744,352	169,372	
燃費	軽油	km/L	3.7	—	3.7	—	3.9	—	—	—
	ガソリン	km/L	—	11.1	—	11.1	—	—	12.6	12.6
	CNG	km/L	—	—	—	—	—	—	—	—
燃料 使用量	軽油	kL/年	117	—	184	—	59.9	—	59.1	—
	ガソリン	kL/年	—	43.0	—	73.5	—	—	—	13.4
	CNG	m ³ /年	—	—	—	—	—	23,269	—	—

注 1) 収集車（直営）の走行距離は、全車両の走行距離計から算定した。

注 2) 収集車（委託）及び持込車両の走行距離は、富士市役所と新環境クリーンセンターを往復する（14.0km）想定とした。

注 3) 収集車（軽油車）の燃費は、「令和 3 年度自動車燃料消費量調査」（国土交通省ホームページ）の営業用貨物自動車（特種車）の走行キロ（静岡県：417,213 千 km）を燃料消費量（静岡県：105,675kL）で除して算定した。

注 4) 持込車両は一般・事業系ともガソリン車として想定した。燃費は、「令和 3 年度自動車燃料消費量調査」（国土交通省ホームページ）の自家用旅客自動車（小型車）の走行キロ（静岡県：3,229,665 千 km）を燃料消費量（静岡県：257,223kL）で除して算定した。

② 施設の稼働

施設の稼働に伴う廃棄物処理量及び種類、電気及び燃料の使用量の調査結果を表 4.2.6-2 に示す。

連続燃焼式焼却施設における焼却量（62,194t/年）は、旧環境クリーンセンターの実績（67,138t/年）及び環境影響評価書の予測結果（63,289t/年）より若干減少したが、廃プラスチック類の焼却量（4,776t/年）については、旧環境クリーンセンターの実績（8,579t/年）及び環境影響評価書の予測結果（8,228t/年）に比べて4割以上の低減が見られた。

灯油の使用量（157,296L/年）は旧環境クリーンセンターの実績（200,359L/年）より減少していたが、環境影響評価書の予測結果（50,350L/年）より増加していた。一方、電気の使用量（98,712kWh/年）は旧環境クリーンセンターの実績（48,924kWh/年）より増加していたが、環境影響評価書の予測結果（129,360kWh/年）より減少していた。

表 4.2.6-2 施設の稼働に伴う廃棄物処理量及び種類、電気及び燃料の使用量

項目	単位	旧環境 クリーンセンター	新環境 クリーンセンター	
		調査結果	予測結果	調査結果
連続燃焼式焼却施設	t/年	67,138	63,289	62,194
廃プラスチック類の焼却	t/年	8,579	8,228	4,776
灯油の使用	L/年	200,359	50,350	157,296
電気の使用	kWh/年	48,924	129,360	98,712

注1) 連続燃焼式焼却施設の焼却量は湿重量ベース、廃プラスチック類の焼却量は乾重量ベースの値である。

注2) 廃プラスチック類の焼却量は、連続燃焼式焼却施設の焼却量の内数であり、ごみ質分析結果を元に算定した。

(2) 温室効果ガスの発生量の算定

① 廃棄物運搬車両の走行

ア 排出係数

廃棄物運搬車両の走行に係る温室効果ガスの排出係数を表 4.2.6-3 に示す。

本調査において見込んだ温室効果ガスは、事業特性を踏まえ、環境影響評価書と同様二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O) 及びハイドロフルオロカーボン (HFC) の 4 種類を対象とし、それぞれ地球温暖化係数 (CO₂ を 1 (基準) として各温室効果ガスの温室効果の強さを数値化したもの) を乗じることにより、CO₂ 排出量に換算して整理した。

なお、地球温暖化係数及び排出係数は、環境影響評価時点から見直し、最新の知見に基づき設定することとした。

表 4.2.6-3 廃棄物運搬車両の走行に係る温室効果ガスの排出係数

発生要因	環境影響評価書				今回調査			
	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC
ガソリンの使用	2.32 (tCO ₂ /kL)	—	—	—	2.32 (tCO ₂ /kL)	—	—	—
軽油の使用	2.58 (tCO ₂ /kL)	—	—	—	2.58 (tCO ₂ /kL)	—	—	—
CNGの使用	—	—	—	—	2.23 (tCO ₂ /kL)	—	—	—
ガソリン乗用車の走行	—	0.00001 (kgCH ₄ /km)	0.000029 (kgN ₂ O/km)	—	—	0.00001 (kgCH ₄ /km)	0.000029 (kgN ₂ O/km)	—
		0.00021 (kgCO ₂ /km)	0.00899 (kgCO ₂ /km)			0.00025 (kgCO ₂ /km)	0.00864 (kgCO ₂ /km)	
ディーゼル車の走行	—	0.000013 (kgCH ₄ /km)	0.000025 (kgN ₂ O/km)	—	—	0.000013 (kgCH ₄ /km)	0.000025 (kgN ₂ O/km)	—
		0.000273 (kgCO ₂ /km)	0.00775 (kgCO ₂ /km)			0.000325 (kgCO ₂ /km)	0.00745 (kgCO ₂ /km)	
CNG車の走行	—	—	—	—	—	0.000105 (kgCH ₄ /km)	0.000015 (kgN ₂ O/km)	—
						0.002625 (kgCO ₂ /km)	0.00447 (kgCO ₂ /km)	
自動車エアコンの使用	—	—	—	0.01 (kgHFC/台・年)	—	—	—	0.01 (kgHFC/台・年)
				13 (kgCO ₂ /台・年)				14.3 (kgCO ₂ /台・年)
地球温暖化係数	1	21	310	1300	1	25	298	1430

- 注 1) 地球温暖化係数及び排出係数は、「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン ver1.0」(平成 29 年 3 月、環境省)を元に設定した。
- 注 2) CNG の使用に伴う CO₂ の排出係数は、都市ガスの値を適用した。
- 注 3) ガソリン乗用車の走行に伴う CH₄ 及び N₂O の排出係数は、持込車両への適用を想定し、「ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車(定員 10 名以下)」の値を適用した。
- 注 4) ディーゼル車の走行に伴う CH₄ 及び N₂O の排出係数は、収集車(軽油車)への適用を想定し、「軽油を燃料とする普通・小型特殊用途車」の値を適用した。

イ 温室効果ガスの発生量

廃棄物運搬車両の走行に伴う温室効果ガス発生量を表 4.2.6-4 に示す。

収集車及び持込車両の走行に伴う燃料の使用（軽油、ガソリン）による温室効果ガスの排出量（344tCO₂/年）は、旧環境クリーンセンターの実績（402tCO₂/年）及び環境影響評価書の予測結果（646tCO₂/年）より低減していた。

自動車の走行（大型車、小型車）による温室効果ガスの排出量（0.016tCH₄/年、0.029tN₂O/年）は、旧環境クリーンセンターの実績（0.010tCH₄/年、0.025tN₂O/年）及び環境影響評価書の予測結果（0.017tCH₄/年、0.041tN₂O/年）と概ね同程度であった。また、自動車エアコンの使用による温室効果ガスの排出量（4.3tCO₂/年）についても、旧環境クリーンセンターの実績（4.6tCO₂/年）及び環境影響評価書の予測結果（4.4tCO₂/年）と概ね同程度であった。

廃棄物運搬車両の走行に伴う温室効果ガスの合計排出量は 389tCO₂/年であり、旧環境クリーンセンターの実績（414tCO₂/年）及び環境影響評価書の予測結果（664tCO₂/年）より低減していた。

表 4.2.6-4 廃棄物運搬車両の走行に伴う温室効果ガス発生量

項目	単位	旧環境 クリーンセンター			新環境 クリーンセンター					
		調査結果			予測結果			調査結果		
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	CO ₂	CH ₄	N ₂ O
燃料の使用 (軽油、ガソリン)	tCO ₂ /年	402	—	—	646	—	—	344	—	—
自動車の走行 (大型車、小型車)	tCH ₄ /年	—	0.010	0.025	—	0.017	0.041	—	0.016	0.029
	tN ₂ O/年	—	0.22	7.6	—	0.36	13.0	—	0.40	8.6
自動車エアコンの 使用	tHFC/年	—	—	0.0036	—	—	0.0034	—	—	0.0030
	tCO ₂ /年	—	—	4.6	—	—	4.4	—	—	4.3
合計排出量 (CO ₂ 換算排出量)	tCO ₂ /年	414			664			389		

注) 自動車エアコンの使用の算定にあたっては、排出係数に 1 日当たりの平均搬入台数を乗じることに
より求めた。ここでは、1 年間の搬入日数を 307 日（日曜日・年末年始を除く）と想定した。

② 施設の稼働

ア 排出係数

施設の稼働に係る排出係数を表 4.2.6-5 に示す。

施設の稼働についても、事業特性を踏まえ、環境影響評価書と同様二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）及び一酸化二窒素（N₂O）の3種類を対象とし、それぞれ地球温暖化係数を乗じることにより、CO₂排出量に換算して整理した。

地球温暖化係数及び排出係数は、環境影響評価書時点から見直し、最新の知見に基づき設定することとした。また、廃プラスチック類の焼却については、合成繊維と合成繊維以外の別で排出係数が定められていることから、それぞれ温室効果ガス排出量を算定した。

表 4.2.6-5 施設の稼働に係る温室効果ガスの排出係数

発生要因	環境影響評価書			今回調査		
	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	CO ₂	CH ₄	N ₂ O
連続燃焼式焼却施設	—	0.00000095 (tCH ₄ /t)	0.0000567 (tN ₂ O/t)	—	0.00000095 (tCH ₄ /t)	0.0000567 (tN ₂ O/t)
	—	0.00001995 (tCO ₂ /t)	0.017577 (tCO ₂ /t)	—	0.00002375 (tCO ₂ /t)	0.016897 (tCO ₂ /t)
廃プラスチック類の焼却	2.765 (tCO ₂ /t)	—	—	合成繊維	合成繊維以外	—
				2.29 (tCO ₂ /t)	2.77 (tCO ₂ /t)	
灯油の使用	2.49 (tCO ₂ /kL)	—	—	2.49 (tCO ₂ /kL)		—
電気の使用	0.000384 (tCO ₂ /kWh)	—	—	0.000447 (tCO ₂ /kWh)		—
地球温暖化係数	1	21	310	1		25
						298

注) 地球温暖化係数及び排出係数は、「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン ver1.0」（平成 29 年 3 月、環境省）を元に設定した。ただし、電気の使用については、東京電力エナジーパートナー株式会社の基礎排出係数（令和 4 年 7 月時点）を適用した。

イ 温室効果ガスの発生量

施設の稼働に伴う温室効果ガス発生量を表 4.2.6-6 に示す。

連続燃焼式焼却施設による温室効果ガスの排出量（0.059tCH₄/年、3.5tN₂O/年）は、旧環境クリーンセンターの実績（0.064tCH₄/年、3.8tN₂O/年）及び環境影響評価書の予測結果（0.060tCH₄/年、3.6tN₂O/年）と概ね同程度であった。

廃プラスチック類の焼却による温室効果ガスの排出量（13,108tCO₂/年）は、焼却量の減少に伴い、旧環境クリーンセンターの実績（23,721tCO₂/年）及び環境影響評価書の予測結果（22,750tCO₂/年）より大幅に低減した。

灯油の使用による温室効果ガスの排出量（392tCO₂/年）は旧環境クリーンセンターの実績（499tCO₂/年）より減少していたが、環境影響評価書の予測結果（125tCO₂/年）より増加していた。一方、電気の使用による温室効果ガスの排出量（44tCO₂/年）は旧環境クリーンセンターの実績（19tCO₂/年）より増加していたが、環境影響評価書の予測結果（50tCO₂/年）より減少していた。

施設の稼働に伴う温室効果ガスの合計排出量は 14,596tCO₂/年であり、旧環境クリーンセンターの実績（25,420tCO₂/年）及び環境影響評価書の予測結果（24,038tCO₂/年）より低減していた。

表 4.2.6-6 施設の稼働に伴う温室効果ガス発生量

項目	単位	旧環境 クリーンセンター			新環境 クリーンセンター					
		調査結果			予測結果			調査結果		
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	CO ₂	CH ₄	N ₂ O
連続燃焼式焼却施設	tCH ₄ /年	—	0.064	3.8	—	0.060	3.6	—	0.059	3.5
	tN ₂ O/年	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	tCO ₂ /年	—	1.3	1,180	—	1.3	1,112	—	1.5	1,051
廃プラスチック類の焼却	tCO ₂ /年	23,721	—	—	22,750	—	—	13,108	—	—
灯油の使用	tCO ₂ /年	499	—	—	125	—	—	392	—	—
電気の使用	tCO ₂ /年	19	—	—	50	—	—	44	—	—
合計排出量 (CO ₂ 換算排出量)	tCO ₂ /年	25,420			24,038			14,596		

ウ 発電に伴う温室効果ガス排出量の削減への寄与

新環境クリーンセンターで使用する電力については、一部を電気事業者からの買電を行っているが、ほぼすべてを施設内での発電により賄っている。

新環境クリーンセンターにおける電力の使用状況を表 4.2.6-7 に示す。施設内での発電量（約 3.3 千万 kWh/年）は消費電力量（約 9.7 百万 kWh/年）を大幅に上回っており、余剰分（約 2.4 千万 kWh/年）は売電を行っている。売電先の温室効果ガス排出係数を 0.000447 tCO₂/kWh（表 4.2.6-5 参照）とした場合、売買を行わない場合と比べて、10,804tCO₂/年の温室効果ガス削減効果があるものと考えられる。

表 4.2.6-7 新環境クリーンセンターにおける電力の使用状況

種別		電力量(kWh/年)
電気事業者からの買電		98,712
施設内での 発電	バイオマス（ごみ）発電分	33,751,040
	太陽光発電分	10,059
	風力発電分	1
消費電力量	買電分	98,712
	バイオマス（ごみ）発電分	9,677,501
	太陽光発電分	10,059
	風力発電分	1
余剰分の売電量		24,172,152

4.2.7 地域交通

1) 交通量

各調査地点における方向別 24 時間交通量及びピーク時間帯における自動車交通量の調査結果を表 4.2.7-1 に、歩行者・自転車交通量の調査結果を表 4.2.7-2 に示す。

片倉公会堂の 24 時間交通量は、平日・休日とも工事前に比べて低減する傾向がみられた。ごみ収集車の台数は平日で市街地(南)方面 59 台、大淵(北)方面 66 台であったが、休日にも市街地方面 20 台、大淵方面 16 台の走行が見られた。ピーク時間帯は平日では市街地方面 17 時台、大淵方面 7 時台、休日では市街地方面 16 時台、大淵方面 11 時台であった。

新東名高速道路側道沿の 24 時間交通量は、平日・休日とも工事前に比べて増加する傾向がみられた。ごみ収集車の台数は平日で中野(西)方面 66 台、神戸(東)方面 51 台であったが、休日にも中野方面 12 台、神戸方面 9 台の走行が見られた。ピーク時間帯は平日では両方向とも 7 時台、休日では両方向とも 8 時台であった。

市道大淵庚申松 1 号線沿の 24 時間交通量は、平日では工事前に比べて増加する傾向がみられた一方、休日では大淵(北)方面は増加したものの、市街地(南)方面は低減していた。ごみ収集車の台数は平日で市街地方面 122 台、大淵方面 130 台であったが、休日にも市街地方面 20 台、大淵方面 25 台の走行が見られた。ピーク時間帯は平日では市街地方面 17 時台、大淵方面 7 時台、休日では市街地方面 9 時台、大淵方面 8 時台であった。

県道富士富士宮由比線沿では、平日・休日とも神戸(東)方面は同程度である一方、厚原方面(西)は増加する傾向が見られた。ごみ収集車の台数は平日で神戸方面 11 台、厚原方面 9 台であったが、休日にも神戸方面、厚原方面各 7 台の走行が見られた。ピーク時間帯は平日・休日とも神戸方面 17 時台、厚原方面は 7 時台であった。

片倉公会堂北側交差点では、断面 A(西側)及び断面 C(東側)の 24 時間交通量が増加する一方、断面 B(北側)及び断面 D(南側)の 24 時間交通量は減少していた。ごみ収集車の台数は平日では断面 C 及び断面 D が多くなっているが、休日は平日に比べて各断面間の台数の差が小さくなっていた。ピーク時間帯は平日では 7 時台又は 17 時台であったが、休日では断面別・方向別に 7 時台・8 時台・11 時台・16 時台・17 時台の何れかに分散していた(断面方向は図 4.2.7-1 参照)。

なお、歩行者・自転車交通量については、片倉公会堂及び新東名高速道路側道沿では工事前に比べて低減する一方、市道大淵庚申松 1 号線沿では工事前と同等又は増加する傾向が見られた。

表 4.2.7-1(1) 自動車交通量調査結果 (平日)

項目	工事前調査結果										供用時調査結果									
	平成24年6月										令和3年6月									
	24時間交通量 (台)					ピーク時交通量					24時間交通量 (台)					ピーク時交通量				
調査地点	乗用車	小型貨物	中型車	大型車	ごみ収集車	合計	大型車混入率 (%)	時間帯	交通量 (台)		乗用車	小型貨物	中型車	大型車	ごみ収集車	合計	大型車混入率 (%)	時間帯	交通量 (台)	
片倉公会堂	市街地方面	5,863	1,217	482	635	23	8,220	13.9	17時台	662	5,330	964	433	446	59	7,232	13.0	17時台	647	
	大淵方面	5,874	1,207	498	614	28	8,221	13.9	7時台	728	5,329	933	379	463	66	7,170	12.7	7時台	630	
新東名高速道路側道沿	中野方面	1,808	453	236	181	1	2,679	15.6	7時台	347	2,415	567	215	165	66	3,428	13.0	7時台	438	
	神戸方面	1,823	447	244	119	3	2,636	13.9	7時台	348	2,497	607	243	165	51	3,563	12.9	7時台	457	
市道大淵康申松1号線沿	市街地方面	1,173	144	65	74	2	1,458	9.7	7時台	154	1,282	370	78	136	122	1,988	16.9	17時台	270	
	大淵方面	1,195	146	72	65	3	1,481	9.5	7時台	215	1,363	334	75	134	130	2,036	16.7	7時台	304	
県道富士富土宮由比線沿	神戸方面	1,849	607	207	25	3	2,691	8.7	7時台	303	1,884	587	144	62	11	2,688	8.1	17時台	327	
	厚原方面	1,886	577	183	13	4	2,663	7.5	7時台	348	1,942	555	150	90	9	2,746	9.1	7時台	416	
断面A	神戸方面①+②+③	1,075	221	35	19	0	1,350	4.0	7時台	171	2,207	496	161	110	9	2,983	9.4	17時台	339	
	厚原方面④+⑤+⑫	1,221	251	47	48	0	1,567	6.1	7時台	171	2,066	425	176	96	21	2,784	10.5	7時台	332	
断面B	大淵方面③+⑦+⑪	5,616	1,136	391	462	28	7,633	11.5	7時台	690	5,140	884	299	281	14	6,618	9.0	7時台	639	
	市街地方面④+⑤+⑥	5,598	1,146	387	468	23	7,622	11.5	17時台	621	5,081	892	356	257	16	6,602	9.5	17時台	613	
断面C	神戸方面②+⑥+⑩	1,769	440	197	162	0	2,568	14.0	7時台	296	2,709	590	237	278	64	3,878	14.9	7時台	448	
	厚原方面⑦+⑧+⑨	1,927	467	238	168	0	2,800	14.5	7時台	305	2,621	555	249	271	67	3,763	15.6	7時台	463	
断面D	大淵方面⑩+⑪+⑫	5,869	1,210	521	590	28	8,218	13.9	7時台	727	5,273	932	379	463	66	7,113	12.8	7時台	620	
	市街地方面①+⑤+⑨	5,863	1,217	546	573	23	8,222	13.9	17時台	662	5,267	976	433	446	59	7,181	13.1	17時台	656	

注)市道大淵康申松1号線沿は南側断面結果を記載。

表 4.2.7-1(2) 自動車交通量調査結果 (休日)

項目	工事前調査結果											供用時調査結果										
	平成24年6月											令和3年6月										
	24時間交通量(台)						ピーク時交通量					24時間交通量(台)						ピーク時交通量				
調査地点	乗用車	小型貨物	中型車	大型車	ごみ収集車	合計	大型車混入率(%)	時間帯	交通量(台)	乗用車	小型貨物	中型車	大型車	ごみ収集車	合計	大型車混入率(%)	時間帯	交通量(台)				
片倉公会堂	市街地方面	6,295	624	312	364	9	7,604	9.0	9時台	713	5,063	873	296	276	20	6,528	9.1	16時台	554			
	大淵方面	6,038	705	269	361	12	7,385	8.7	9時台	584	5,157	844	283	325	16	6,625	9.4	11時台	547			
新東名高速道路側道沿	中野方面	1,613	251	124	77	0	2,065	9.7	16時台	261	2,386	459	147	105	12	3,109	8.5	8時台	268			
	神戸方面	1,435	199	116	53	0	1,803	9.4	16時台 17時台	170	2,490	428	142	118	9	3,187	8.4	8時台	259			
市道大淵唐申松1号線沿	市街地方面	1,311	93	33	39	0	1,476	4.9	17時台	162	1,044	245	35	96	20	1,440	10.5	9時台	135			
	大淵方面	1,168	84	50	35	0	1,337	6.4	7時台	118	1,041	242	40	76	25	1,424	9.9	8時台	165			
県道富士富土宮由比線沿	神戸方面	1,554	379	117	13	0	2,063	6.3	7時台	169	1,549	413	96	33	7	2,098	6.5	17時台	188			
	厚原方面	1,555	321	110	3	1	1,990	5.7	7時台	188	1,610	415	97	28	7	2,157	6.1	7時台	220			
断面A	神戸方面①+②+③	728	72	20	13	0	833	4.0	16時台	99	2,057	439	121	86	5	2,708	7.8	7時台	259			
	厚原方面④+⑧+⑫	1,027	115	21	22	0	1,185	3.6	16時台	129	1,950	426	128	63	12	2,579	7.9	7時台	229			
断面B	大淵方面③+⑦+⑩	5,778	665	240	291	12	6,986	7.8	9時台	551	4,676	789	220	225	5	5,915	7.6	11時台	486			
	市街地方面④+⑤+⑥	6,104	583	260	296	9	7,252	7.8	9時台	672	4,634	807	237	155	18	5,851	7.0	16時台	502			
断面C	神戸方面②+⑥+⑩	1,421	194	102	64	0	1,781	9.3	16時台	165	2,754	567	167	177	19	3,684	9.9	8時台	331			
	厚原方面⑦+⑧+⑨	1,648	241	117	79	0	2,085	9.4	16時台	251	2,576	544	168	175	17	3,480	10.3	17時台	306			
断面D	大淵方面⑩+⑪+⑫	6,040	702	302	330	12	7,386	8.7	9時台	584	5,132	869	285	325	16	6,627	9.4	11時台	558			
	市街地方面①+⑤+⑨	6,294	624	336	341	9	7,604	9.0	9時台	713	5,019	877	296	276	20	6,488	9.1	16時台	544			

注) 市道大淵唐申松1号線沿は南側断面結果を記載。

表 4.2.7-2(1) 歩行者・自転車交通量調査結果（平日）

調査地点	項目	工事前調査結果					供用時調査結果				
		平成24年6月					令和3年6月				
		24時間交通量			ピーク時交通量		24時間交通量			ピーク時交通量	
		歩行者 (人)	自転車 (台)	合計 (人、台)	時間帯	交通量 (人、台)	歩行者 (人)	自転車 (台)	合計 (人、台)	時間帯	交通量 (人、台)
片倉公会堂		140	47	187	6時台	39	96	46	142	14時台	30
新東名高速道路側道沿		45	64	109	7時台	23	21	47	68	7時台	20
市道大淵庚申松1号線沿		30	16	46	17時台	9	16	30	46	12時台	9
県道富士富士宮由比線		-	-	-	-	-	8	36	44	16時台	8

表 4.2.7-2(2) 歩行者・自転車交通量調査結果（休日）

調査地点	項目	工事前調査結果					供用時調査結果				
		平成24年6月					令和3年6月				
		24時間交通量			ピーク時交通量		24時間交通量			ピーク時交通量	
		歩行者 (人)	自転車 (台)	合計 (人、台)	時間帯	交通量 (人、台)	歩行者 (人)	自転車 (台)	合計 (人、台)	時間帯	交通量 (人、台)
片倉公会堂		96	45	141	17時台	16	70	50	120	14時台 17時台	13
新東名高速道路側道沿		59	27	86	7時台	13	53	24	77	17時台	14
市道大淵庚申松1号線沿		23	9	32	17時台	5	16	37	53	7時台	12
県道富士富士宮由比線		-	-	-	-	-	20	17	37	14時台	7

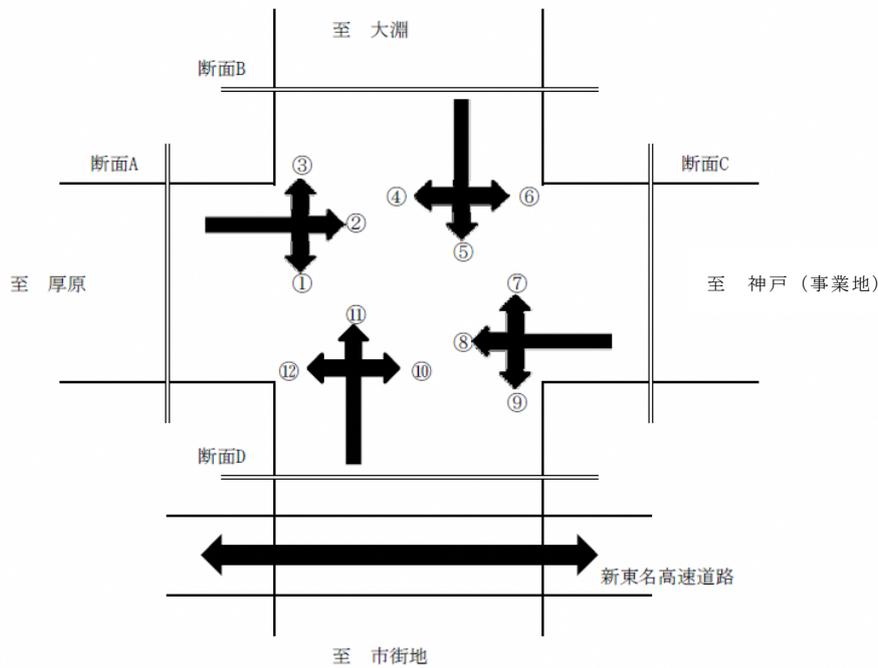


図 4.2.7-1 片倉公会堂交差点断面方向

2) 走行速度

各調査地点における自動車走行速度の調査結果を表 4.2.7-3 に示す。

走行速度は、平日・休日ともに同程度の値であり、平日・休日間で特段の変化は生じていなかった。

表 4.2.7-3 走行速度調査結果

調査地点		項目	供用時調査結果	
			令和3年6月	
			自動車走行速度 (km/h)	
			平日	休日
片倉公会堂	市街地方面		44	42
	大淵方面		43	43
新東名高速道路側道沿	中野方面		48	52
	神戸方面		53	54
市道大淵庚申松1号線沿	市街地方面		49	51
	大淵方面		49	52
県道富士富士宮由比線沿	神戸方面		46	46
	厚原方面		47	47
片倉公会堂北側交差点	断面A	神戸方面 ①+②+③	36	36
		厚原方面 ④+⑧+⑫	34	34
	断面B	大淵方面 ③+⑦+⑪	40	39
		市街地方面 ④+⑤+⑥	41	41
	断面C	神戸方面 ②+⑥+⑩	36	36
		厚原方面 ⑦+⑧+⑨	34	34
	断面D	大淵方面 ⑩+⑪+⑫	40	39
		市街地方面 ①+⑤+⑨	41	41

注) 市道大淵庚申松1号線沿は南側断面結果を記載。

3) 滞留長及び渋滞長

片倉公会堂北交差点における滞留長及び渋滞長の調査結果を表 4.2.7-4 に示す。なお、滞留長は観測流入部の信号が「赤」から「青」に変わる瞬間の停止線から最後尾停車車両までの距離、渋滞長は滞留長で観測した車両がその青信号で捌け残った場合、停止線から滞留長で観測した車両までの距離を示す。

平日では、工事前に断面 B（北側）で 9 時台に 30m の渋滞長が観測されたが、供用時には断面における渋滞長は観測されなかった。一方、工事中には渋滞長が観測されなかった断面 A（西側）において、8 時台に 60m の渋滞長が観測された。ただし、9 時台には渋滞長は観測されず、その他の時間帯においても渋滞長は見られなかった。

休日では、渋滞長は観測されなかった。

表 4.2.7-4(1) 滞留長及び渋滞長調査結果（片倉公会堂北側交差点：平日）

単位：m

時間帯	工事前調査結果								供用時調査結果							
	平成24年6月								令和3年6月							
	断面A		断面B		断面C		断面D		断面A		断面B		断面C		断面D	
	滞留長	渋滞長	滞留長	渋滞長	滞留長	渋滞長	滞留長	渋滞長	滞留長	渋滞長	滞留長	渋滞長	滞留長	渋滞長	滞留長	渋滞長
6時台	20	0	20	0	5	0	20	0	5	0	5	0	20	0	25	0
7時台	35	0	30	0	75	0	45	0	70	0	50	0	10	0	45	0
8時台	20	0	40	0	15	0	50	0	120	60	40	0	40	0	50	0
9時台	20	0	110	30	25	0	25	0	35	0	65	0	10	0	20	0
10時台	10	0	60	0	5	0	50	0	50	0	100	0	20	0	10	0
11時台	10	0	55	0	15	0	30	0	20	0	105	0	20	0	15	0
12時台	10	0	40	0	30	0	35	0	20	0	70	0	5	0	5	0
13時台	20	0	30	0	20	0	45	0	10	0	30	0	5	0	15	0
14時台	10	0	30	0	20	0	60	0	40	0	50	0	30	0	20	0
15時台	10	0	45	0	25	0	35	0	55	0	30	0	30	0	20	0
16時台	15	0	75	0	25	0	55	0	40	0	50	0	20	0	35	0
17時台	25	0	75	0	25	0	35	0	45	0	60	0	15	0	20	0
18時台	30	0	65	0	35	0	45	0	50	0	55	0	15	0	20	0
19時台	10	0	20	0	10	0	25	0	15	0	50	0	20	0	10	0
20時台	5	0	10	0	5	0	15	0	10	0	15	0	10	0	5	0
21時台	5	0	25	0	5	0	15	0	0	0	10	0	5	0	0	0
22時台	5	0	10	0	5	0	10	0	0	0	5	0	0	0	0	0
23時台	5	0	10	0	5	0	15	0	0	0	5	0	5	0	0	0
0時台	0	0	10	0	5	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時台	0	0	5	0	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0
2時台	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0
3時台	0	0	5	0	5	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4時台	0	0	5	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5時台	5	0	5	0	5	0	10	0	0	0	10	0	5	0	0	0

表 4.2.7-4(2) 滞留長及び渋滞長調査結果（片倉公会堂北側交差点：休日）

単位：m

時間帯	工事前調査結果								供用時調査結果							
	平成24年6月								令和3年6月							
	断面A		断面B		断面C		断面D		断面A		断面B		断面C		断面D	
	滞留長	渋滞長	滞留長	渋滞長	滞留長	渋滞長	滞留長	渋滞長	滞留長	渋滞長	滞留長	渋滞長	滞留長	渋滞長	滞留長	渋滞長
6時台	10	0	15	0	10	0	20	0	0	0	5	0	5	0	25	0
7時台	15	0	20	0	20	0	35	0	5	0	5	0	15	0	15	0
8時台	10	0	40	0	15	0	40	0	50	0	70	0	5	0	20	0
9時台	15	0	50	0	15	0	50	0	55	0	45	0	20	0	0	0
10時台	10	0	65	0	20	0	40	0	40	0	100	0	50	0	10	0
11時台	10	0	50	0	15	0	35	0	5	0	55	0	40	0	5	0
12時台	15	0	30	0	15	0	35	0	60	0	70	0	5	0	25	0
13時台	15	0	35	0	20	0	40	0	20	0	20	0	5	0	0	0
14時台	10	0	30	0	20	0	40	0	20	0	65	0	20	0	45	0
15時台	15	0	40	0	25	0	35	0	30	0	5	0	15	0	0	0
16時台	15	0	55	0	10	0	35	0	25	0	50	0	40	0	20	0
17時台	15	0	60	0	20	0	40	0	40	0	25	0	55	0	0	0
18時台	10	0	45	0	15	0	30	0	25	0	55	0	15	0	10	0
19時台	10	0	15	0	10	0	25	0	5	0	30	0	5	0	0	0
20時台	5	0	10	0	5	0	15	0	5	0	5	0	5	0	10	0
21時台	5	0	15	0	10	0	15	0	5	0	40	0	5	0	0	0
22時台	5	0	10	0	5	0	10	0	0	0	5	0	0	0	5	0
23時台	5	0	5	0	5	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0時台	0	0	10	0	5	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時台	5	0	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2時台	0	0	10	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3時台	0	0	5	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4時台	0	0	5	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5時台	5	0	5	0	5	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4) 信号現示

片倉公会堂北側交差点における信号現示の状況を表 4.2.7-5 に示す。信号現示の状況は図 4.2.7-2 に示す信号位置図及びパターン図に従い区分して、ある信号現示が再び同じ現示に替わるまでの所要時間（サイクル長）を調査した。

平日の信号サイクル長は、6 時台～19 時台では 105 秒～115 秒、20 時台～5 時台では 70 秒～90 秒であった。

休日の信号サイクル長は、6 時台～19 時台では 95～115 秒、20 時台～5 時台では 70 秒～100 秒であり、平日に比べてサイクル長が短い時間帯が多かった。

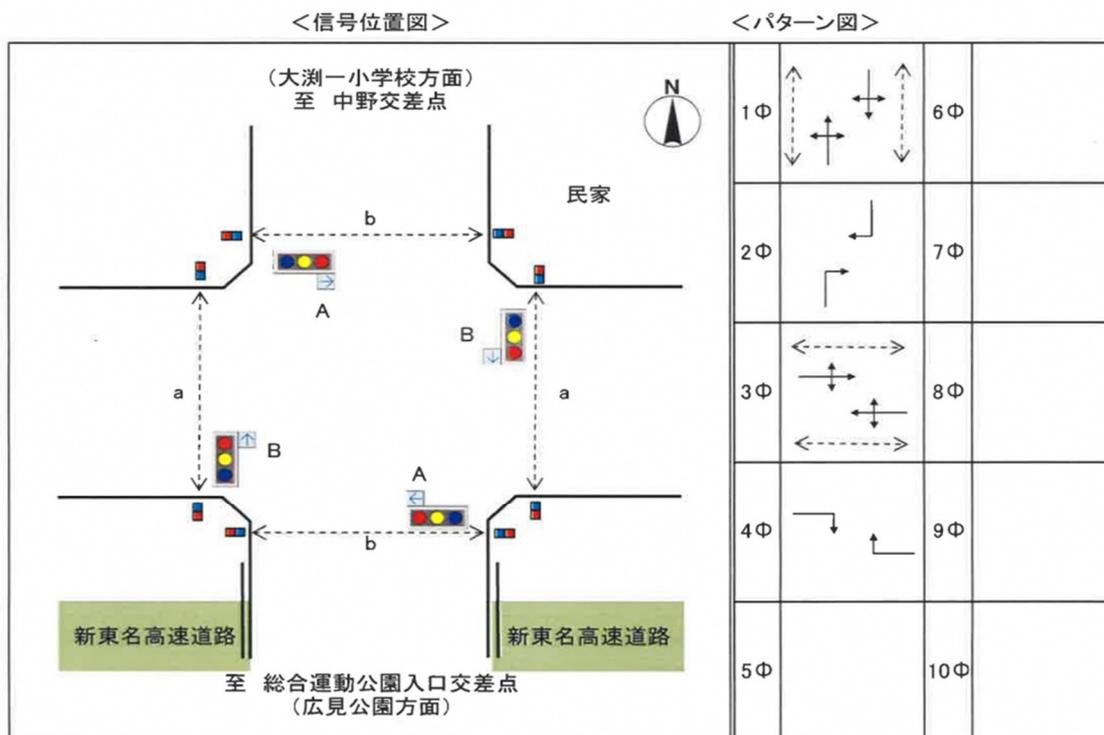


図 4.2.7-2 片倉公会堂北側交差点信号位置図及びパターン図

表 4.2.7-5(1) 信号現示調査結果 (片倉公会堂北側交差点 : 平日)

階 梯 図		1φ		2φ		3φ			4φ		
	A	青	黄	右矢	黄	赤					
	B	赤				青	黄	右矢	黄	赤	
	a	青	点滅	赤							
	b	赤				青	点滅	赤			

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	サイクル長
6時台	48	5	4	3	6	2	3	22	5	3	3	6	2	3	115
7時台	44	5	4	3	6	2	3	16	5	3	3	6	2	3	105
8時台	50	5	4	3	7	2	3	18	5	3	3	7	2	3	115
9時台	50	5	4	3	7	2	3	18	5	3	3	7	2	3	115
10時台	48	5	4	3	6	2	3	17	5	3	3	6	2	3	110
11時台	48	5	4	3	6	2	3	17	5	3	3	6	2	3	110
12時台	48	5	4	3	6	2	3	17	5	3	3	6	2	3	110
13時台	48	5	4	3	6	2	3	17	5	3	3	6	2	3	110
14時台	48	5	4	3	6	2	3	17	5	3	3	6	2	3	110
15時台	48	5	4	3	6	2	3	17	5	3	3	6	2	3	110
16時台	48	5	4	3	6	2	3	17	5	3	3	6	2	3	110
17時台	50	5	4	3	7	2	3	18	5	3	3	7	2	3	115
18時台	50	5	4	3	7	2	3	18	5	3	3	7	2	3	115
19時台	50	5	4	3	7	2	3	18	5	3	3	7	2	3	115
20時台	33	5	4	3	5	2	3	13	5	3	3	6	2	3	90
21時台	25	5	4	3	5	2	3	12	5	3	3	5	2	3	80
22時台	17	5	4	3	4	2	3	12	5	3	3	4	2	3	70
23時台	17	5	4	3	4	2	3	12	5	3	3	4	2	3	70
0時台	17	5	4	3	4	2	3	12	5	3	3	4	2	3	70
1時台	17	5	4	3	4	2	3	12	5	3	3	4	2	3	70
2時台	17	5	4	3	4	2	3	12	5	3	3	4	2	3	70
3時台	17	5	4	3	4	2	3	12	5	3	3	4	2	3	70
4時台	17	5	4	3	4	2	3	12	5	3	3	4	2	3	70
5時台	17	5	4	3	4	2	3	12	5	3	3	4	2	3	70

(単位 : 秒)

表 4.2.7-5(2) 信号現示調査結果 (片倉公会堂北側交差点：休日)

階 梯 図		1φ		2φ		3φ			4φ			
	A	青	黄	右矢	黄	赤						
	B	赤				青	黄	右矢	黄	赤		
	a	青	点滅	赤								
	b	赤				青	点滅	赤				

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	サイクル長
6時台	48	5	4	3	6	2	3	22	5	3	3	6	2	3	115
7時台	40	5	4	3	6	2	3	15	5	3	3	6	2	3	100
8時台	48	5	4	3	6	2	3	17	5	3	3	6	2	3	110
9時台	48	5	4	3	6	2	3	17	5	3	3	6	2	3	110
10時台	40	5	4	3	6	2	3	15	5	3	3	6	2	3	100
11時台	44	5	4	3	6	2	3	16	5	3	3	6	2	3	105
12時台	44	5	4	3	6	2	3	16	5	3	3	6	2	3	105
13時台	44	5	4	3	6	2	3	16	5	3	3	6	2	3	105
14時台	44	5	4	3	6	2	3	16	5	3	3	6	2	3	105
15時台	44	5	4	3	6	2	3	16	5	3	3	6	2	3	105
16時台	44	5	4	3	6	2	3	16	5	3	3	6	2	3	105
17時台	48	5	4	3	6	2	3	17	5	3	3	6	2	3	110
18時台	48	5	4	3	6	2	3	17	5	3	3	6	2	3	110
19時台	37	5	4	3	6	2	3	13	5	3	3	6	2	3	95
20時台	40	5	4	3	6	2	3	15	5	3	3	6	2	3	100
21時台	24	5	4	3	6	2	3	11	5	3	3	6	2	3	80
22時台	17	5	4	3	4	2	3	12	5	3	3	4	2	3	70
23時台	17	5	4	3	4	2	3	12	5	3	3	4	2	3	70
0時台	17	5	4	3	4	2	3	12	5	3	3	4	2	3	70
1時台	17	5	4	3	4	2	3	12	5	3	3	4	2	3	70
2時台	17	5	4	3	4	2	3	12	5	3	3	4	2	3	70
3時台	17	5	4	3	4	2	3	12	5	3	3	4	2	3	70
4時台	17	5	4	3	4	2	3	12	5	3	3	4	2	3	70
5時台	17	5	4	3	4	2	3	12	5	3	3	4	2	3	70

(単位：秒)

5) 混雑度及び交差点需要率

混雑度及び交差点需要率の状況を表 4.2.7-6 及び表 4.2.7-7 に示す。

混雑度は片倉公会堂、新東名高速道路側道沿、市道大淵庚申松 1 号線沿及び県道富士富士宮由比線沿を対象に調査を行った。調査の結果、混雑度はいずれの地点も 1.0 未満(道路が混雑することなく、円滑に走行できる状態)となっており、廃棄物運搬車両の走行による特段の影響は生じていないものと考えられる。

交差点需要率は片倉公会堂北側交差点を対象に調査を行った。調査の結果、工事前に比べて需要率の値は小さくなる傾向が見られた。なお、平日に 1.0 (交差点の交通容量に対して実際の交通量の割合を上回る割合) を超える時間帯が見られたが、一般車両を含む全車両の交通量に占める廃棄物運搬車両の交通量はわずかであることから(表 4.2.7-1 参照)、一般車両の交通による影響が大きいと考えられる。

表 4.2.7-6 混雑度調査結果

調査地点		工事前調査結果		供用時調査結果	
		平成24年6月		令和3年6月	
		混雑度	算定時間帯	混雑度	算定時間帯
片倉公会堂	平日	0.738	7時台	0.745	7時台
	休日	0.698	8時台	0.635	10時台
新東名高速道路側道沿	平日	0.391	7時台	0.486	7時台
	休日	0.231	16時台	0.297	8時台
市道大淵庚申松1号線沿	平日	0.208	7時台	0.260	7時台
	休日	0.149	17時台	0.174	10時台
県道富士富士宮由比線	平日	-	-	0.398	7時台
	休日	-	-	0.215	8時台

注) 表中の値は 1 時間毎の混雑度のうち最大の値を示す。

表 4.2.7-7 交差点需要率調査結果

調査地点		工事前調査結果		供用時調査結果	
		平成24年6月		令和3年6月	
		需要率	算定時間帯	需要率	算定時間帯
片倉公会堂北側交差点	平日	1.239	7時台	1.036	7時台
	休日	0.881	9時台	0.743	8時台

注) 表中の値は 1 時間毎の交差点需要率のうち最大の値を示す。

4.3 環境監視

4.3.1 大気質

1) ばい煙調査

調査結果を表 4.3.1-1 に示す。

1号炉、2号炉ともに、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物のいずれも定量下限値（0.01mg/m³）未満であった。

表 4.3.1-1 調査結果（環境監視：ばい煙調査）

項目 調査地点	調査時期		カドミウム及び その化合物	鉛及び その化合物	砒素及び その化合物
			mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³
1号炉	供用時 調査 結果	R2年11月	<0.01	<0.01	<0.01
		R3年11月	<0.01	<0.01	<0.01
		調査期間	<0.01	<0.01	<0.01
2号炉	供用時 調査 結果	R2年11月	<0.01	<0.01	<0.01
		R3年11月	<0.01	<0.01	<0.01
		調査期間	<0.01	<0.01	<0.01

注1) <は定量下限値未満を示す。

注2) 調査期間の値は、調査期間の平均値を示す。

2) 煙突からの排出ガス（環境大気質）

(1) 重金属類

① 大久保町

大久保町における重金属類の調査結果を表 4.3.1-2 に示す。重金属類は調査期間中に 1 検体/日の試料採取を行った。

調査 1 年目及び調査 2 年目とも、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物の調査結果はいずれも定量下限値（カドミウム： $0.0006 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、鉛： $0.05 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）未満であった。

一方、砒素及びその化合物は、調査 1 年目は $0.0028 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、調査 2 年目は $0.0013 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、指針値（「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（第九次答申）」（平成 22 年 10 月、中央環境審議会）に定める値）を下回っていたが、平成 22～23 年に実施した工事前の年間調査結果（ $0.0004 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を大きく上回った。

ただし、前述のばい煙調査結果（表 4.3.1-1 参照）によると、煙道中の排出ガスに含まれる砒素及びその化合物の濃度は、煙道中の排出ガスにおける砒素の定量下限値（ $0.01\text{mg}/\text{m}^3$ ）未満となっていることから、煙道中の排出ガスの寄与によるものとは考えにくい。また、新環境クリーンセンターからの方角に依らず、他の測定地点においても同様に高い値となっていることから、広域的な濃度上昇が生じていた可能性が考えられる。

表 4.3.1-2 重金属類調査結果（大久保町）

項目 調査地点	調査時期		カドミウム及び その化合物	鉛及び その化合物	砒素及び その化合物		
			$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	
大久保町	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	—	—	0.0005	○
		秋季	H22年11月	—	—	<0.0002	○
		冬季	H23年1月	—	—	0.0003	○
		春季	H23年4月	—	—	0.0004	○
		年間	—	—	—	0.0004	○
	供用時 調査 結果	調査1年目	R2年11月	<0.0006	<0.05	0.0028	○
		調査2年目	R3年11月	<0.0006	<0.05	0.0013	○
		調査期間	—	<0.0006	<0.05	0.0021	○

注1) <は定量下限値未満であることを示す。なお、期間平均値の算定に当たり、定量下限値以上の値と定量下限値未満の両方を含む場合は、定量下限値未満の値を定量下限値とみなして算定している。

注2) 調査期間の値は、調査期間の平均値を示す。

指針値（砒素）：年平均値 $0.006 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

② 落合東公民館

落合東公民館における重金属類の調査結果を表 4.3.1-3 に示す。重金属類は調査期間中に1検体/日の試料採取を行った。

調査1年目及び調査2年目とも、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物の調査結果はいずれも定量下限値（カドミウム： $0.0006 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、鉛： $0.05 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）未満であった。

一方、砒素及びその化合物は、調査1年目は $0.0029 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、調査2年目は $0.0017 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、指針値（「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（第九次答申）」（平成22年10月、中央環境審議会）に定める値）を下回っていたが、平成22～23年に実施した工事前の年間調査結果（ $0.0004 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を大きく上回った。

ただし、前述のばい煙調査結果（表 4.3.1-1 参照）によると、煙道中の排出ガスに含まれる砒素及びその化合物の濃度は、煙道中の排出ガスにおける砒素の定量下限値（ $0.01\text{mg}/\text{m}^3$ ）未満となっていることから、煙道中の排出ガスの寄与によるものとは考えにくい。また、新環境クリーンセンターからの方角に依らず、他の測定地点においても同様に高い値となっていることから、広域的な濃度上昇が生じていた可能性が考えられる。

表 4.3.1-3 重金属類調査結果（落合東公民館）

項目 調査地点	調査時期		カドミウム及び その化合物	鉛及び その化合物	砒素及び その化合物		
			$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	
落合東 公民館	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	—	—	0.0006	○
		秋季	H22年11月	—	—	<0.0002	○
		冬季	H23年1月	—	—	0.0004	○
		春季	H23年4月	—	—	0.0004	○
		年間	—	—	—	0.0004	○
	供用時 調査 結果	調査1年目	R2年11月	<0.0006	<0.05	0.0029	○
		調査2年目	R3年11月	<0.0006	<0.05	0.0017	○
		調査期間	—	<0.0006	<0.05	0.0023	○

注1) <は定量下限値未満であることを示す。なお、期間平均値の算定に当たり、定量下限値以上の値と定量下限値未満の両方を含む場合は、定量下限値未満の値を定量下限値とみなして算定している。

注2) 調査期間の値は、調査期間の平均値を示す。

指針値（砒素）：年平均値 $0.006 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

③ 高山団地第3公園

高山団地第3公園における重金属類の調査結果を表4.3.1-4に示す。重金属類は調査期間中に1検体/日の試料採取を行った。

調査1年目及び調査2年目とも、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物の調査結果はいずれも定量下限値（カドミウム： $0.0006\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、鉛： $0.05\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）未満であった。

一方、砒素及びその化合物は、調査1年目は $0.0032\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、調査2年目は $0.0017\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、指針値（「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（第九次答申）」（平成22年10月、中央環境審議会）に定める値）を下回っていたが、平成22～23年に実施した工事前の年間調査結果（ $0.0004\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を大きく上回った。

ただし、前述のばい煙調査結果（表4.3.1-1参照）によると、煙道中の排出ガスに含まれる砒素及びその化合物の濃度は、煙道中の排出ガスにおける砒素の定量下限値（ $0.01\text{mg}/\text{m}^3$ ）未満となっていることから、煙道中の排出ガスの寄与によるものとは考えにくい。また、新環境クリーンセンターからの方角に依らず、他の測定地点においても同様に高い値となっていることから、広域的な濃度上昇が生じていた可能性が考えられる。

表4.3.1-4 重金属類調査結果（高山団地第3公園）

項目 調査地点	調査時期		カドミウム及び その化合物	鉛及び その化合物	砒素及び その化合物		
			$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	
高山団地 第3公園	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	—	—	0.0005	○
		秋季	H22年11月	—	—	0.0002	○
		冬季	H23年1月	—	—	0.0004	○
		春季	H23年4月	—	—	0.0005	○
		年間	—	—	—	0.0004	○
	供用時 調査 結果	調査1年目	R2年11月	<0.0006	<0.05	0.0032	○
		調査2年目	R3年11月	<0.0006	<0.05	0.0017	○
		調査期間	—	<0.0006	<0.05	0.0025	○

注1) <は定量下限値未満であることを示す。

注2) 調査期間の値は、調査期間の平均値を示す。

指針値（砒素）：年平均値 $0.006\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

(2) 有害大気汚染物質

① 大久保町

大久保町における有害大気汚染物質の調査結果を表 4.3.1-5 に示す。有害大気汚染物質は調査期間中に1検体/日の試料採取を行った。

調査1年目におけるベンゼンの調査結果は $0.6\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、トリクロロエチレンの調査結果は定量下限値($0.1\mu\text{g}/\text{m}^3$)未満、テトラクロロエチレンの調査結果は $0.1\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、ジクロロメタンの調査結果は $5.9\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、いずれも環境基準値を下回っていた。

調査2年目におけるベンゼンの調査結果は $0.7\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、トリクロロエチレンの調査結果は $0.2\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、テトラクロロエチレンの調査結果は定量下限値($0.1\mu\text{g}/\text{m}^3$)未満、ジクロロメタンの調査結果は $1.1\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、いずれも環境基準値を下回っていた。

なお、平成22～23年に実施した工事前の年間調査結果と比べて、ベンゼン(工事前 $1.1\mu\text{g}/\text{m}^3$)は低減しているほか、その他物質も工事前調査時点の定量下限値(工事前：トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレン $20\mu\text{g}/\text{m}^3$ 未満、ジクロロメタン $15\mu\text{g}/\text{m}^3$)を下回る値となっており、特段の濃度変化はなかったものと考えられる。

表 4.3.1-5 有害大気汚染物質調査結果(大久保町)

項目 調査地点	調査時期		ベンゼン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ジクロロメタン		
			$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	
大久保町	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	0.8	○	<20	○	<20	○	<15	○
		秋季	H22年11月	2.7	○	<20	○	<20	○	<15	○
		冬季	H23年1月	0.5	○	<20	○	<20	○	<15	○
		春季	H23年4月	0.5	○	<20	○	<20	○	<15	○
		年間	-	1.1	○	<20	○	<20	○	<15	○
	供用時 調査 結果	調査1年目	R2年11月	0.6	○	<0.1	○	0.1	○	5.9	○
		調査2年目	R3年11月	0.7	○	0.2	○	<0.1	○	1.1	○
調査期間		-	0.7	○	0.2	○	0.1	○	3.5	○	

注1) <は定量下限値未満であることを示す。なお、工事前調査結果の定量下限値は環境基準(当時)の1/10としていたが、供用時調査結果においては使用した分析機器の定量下限値を示している。

注2) 調査期間の値は、調査期間の平均値を示す。なお、期間平均値の算定に当たり、定量下限値以上の値と定量下限値未満の値の両方を含む場合は、定量下限値未満の値を定量下限値とみなして算定している。

環境基準：ベンゼン 1年平均値が $3\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

トリクロロエチレン 1年平均値が $130\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

テトラクロロエチレン 1年平均値が $200\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

ジクロロメタン 1年平均値が $150\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

なお、環境基準の単位は mg/m^3 であるが、ここでは環境影響評価書の記載に準じて $\mu\text{g}/\text{m}^3$ と表記した。

② 落合東公民館

落合東公民館における有害大気汚染物質の調査結果を表 4.3.1-6 に示す。有害大気汚染物質は調査期間中に1検体/日の試料採取を行った。

調査1年目におけるベンゼンの調査結果は $0.7 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、トリクロロエチレンの調査結果は $0.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、テトラクロロエチレンの調査結果は定量下限値 ($0.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$) 未満、ジクロロメタンの調査結果は $1.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、いずれも環境基準値を下回っていた。

調査2年目におけるベンゼンの調査結果は $0.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、トリクロロエチレンの調査結果は定量下限値 ($0.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$) 未満、テトラクロロエチレンの調査結果は定量下限値 ($0.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$) 未満、ジクロロメタンの調査結果は $1.3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、いずれも環境基準値を下回っていた。

なお、平成22～23年に実施した工事前の年間調査結果と比べて、ベンゼン（工事前 $1.2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）は低減しているほか、その他物質も工事前調査時点の定量下限値（工事前：トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレン $20 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 未満、ジクロロメタン $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を下回る値となっており、特段の濃度変化はなかったものと考えられる。

表 4.3.1-6 有害大気汚染物質調査結果（落合東公民館）

項目 調査地点	調査時期		ベンゼン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ジクロロメタン		
			$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	
落合東公民館	工事前調査結果	夏季	H22年7月	0.7	○	<20	○	<20	○	<15	○
		秋季	H22年11月	2.4	○	<20	○	<20	○	<15	○
		冬季	H23年1月	1.0	○	<20	○	<20	○	<15	○
		春季	H23年4月	0.6	○	<20	○	<20	○	<15	○
		年間	-	1.2	○	<20	○	<20	○	<15	○
	供用時調査結果	調査1年目	R2年11月	0.7	○	0.1	○	<0.1	○	1.6	○
		調査2年目	R3年11月	0.6	○	<0.1	○	<0.1	○	1.3	○
		調査期間	-	0.7	○	0.1	○	<0.1	○	1.5	○

注1) <は定量下限値未満であることを示す。なお、工事前調査結果の定量下限値は環境基準（当時）の1/10としていたが、供用時調査結果においては使用した分析機器の定量下限値を示している。

注2) 調査期間の値は、調査期間の平均値を示す。なお、期間平均値の算定に当たり、定量下限値以上の値と定量下限値未満の値の両方を含む場合は、定量下限値未満の値を定量下限値とみなして算定している。

環境基準：ベンゼン 1年平均値が $3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

トリクロロエチレン 1年平均値が $130 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

テトラクロロエチレン 1年平均値が $200 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

ジクロロメタン 1年平均値が $150 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

なお、環境基準の単位は mg/m^3 であるが、ここでは環境影響評価書の記載に準じて $\mu\text{g}/\text{m}^3$ と表記した。

③ 高山団地第3公園

高山団地第3公園における有害大気汚染物質の調査結果を表4.3.1-7に示す。有害大気汚染物質は調査期間中に1検体/日の試料採取を行った。

調査1年目におけるベンゼンの調査結果は $0.7\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、トリクロロエチレンの調査結果は $0.1\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、テトラクロロエチレンの調査結果は定量下限値($0.1\mu\text{g}/\text{m}^3$)未満、ジクロロメタンの調査結果は $14\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、いずれも環境基準値を下回っていた。

調査2年目におけるベンゼンの調査結果は $0.6\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、トリクロロエチレンの調査結果は定量下限値($0.1\mu\text{g}/\text{m}^3$)未満、テトラクロロエチレンの調査結果は定量下限値($0.1\mu\text{g}/\text{m}^3$)未満、ジクロロメタンの調査結果は $13\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、いずれも環境基準値を下回っていた。

なお、平成22~23年に実施した工事前の年間調査結果と比べて、ベンゼン(工事前 $0.8\mu\text{g}/\text{m}^3$)は低減しているほか、その他物質も工事前調査時点の定量下限値(工事前:トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレン $20\mu\text{g}/\text{m}^3$ 未満、ジクロロメタン $15\mu\text{g}/\text{m}^3$)を下回る値となっており、特段の濃度変化はなかったものと考えられる。

表4.3.1-7 有害大気汚染物質調査結果(高山団地第3公園)

項目 調査地点	調査時期		ベンゼン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ジクロロメタン		
			$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	適否	
高山団地 第3公園	工事前 調査 結果	夏季	H22年7月	0.6	○	<20	○	<20	○	<15	○
		秋季	H22年11月	1.1	○	<20	○	<20	○	<15	○
		冬季	H23年1月	0.8	○	<20	○	<20	○	<15	○
		春季	H23年4月	0.8	○	<20	○	<20	○	<15	○
		年間	-	0.8	○	<20	○	<20	○	<15	○
	供用時 調査 結果	調査1年目	R2年11月	0.7	○	0.1	○	<0.1	○	14	○
		調査2年目	R3年11月	0.6	○	<0.1	○	<0.1	○	13	○
		調査期間	-	0.7	○	0.1	○	<0.1	○	14	○

注1) <は定量下限値未満であることを示す。なお、工事前調査結果の定量下限値は環境基準(当時)の1/10としていたが、供用時調査結果においては使用した分析機器の定量下限値を示している。

注2) 調査期間の値は、調査期間の平均値を示す。なお、期間平均値の算定に当たり、定量下限値以上の値と定量下限値未満の値の両方を含む場合は、定量下限値未満の値を定量下限値とみなして算定している。

環境基準: ベンゼン 1年平均値が $3\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

トリクロロエチレン 1年平均値が $130\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

テトラクロロエチレン 1年平均値が $200\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

ジクロロメタン 1年平均値が $150\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

なお、環境基準の単位は mg/m^3 であるが、ここでは環境影響評価書の記載に準じて $\mu\text{g}/\text{m}^3$ と表記した。